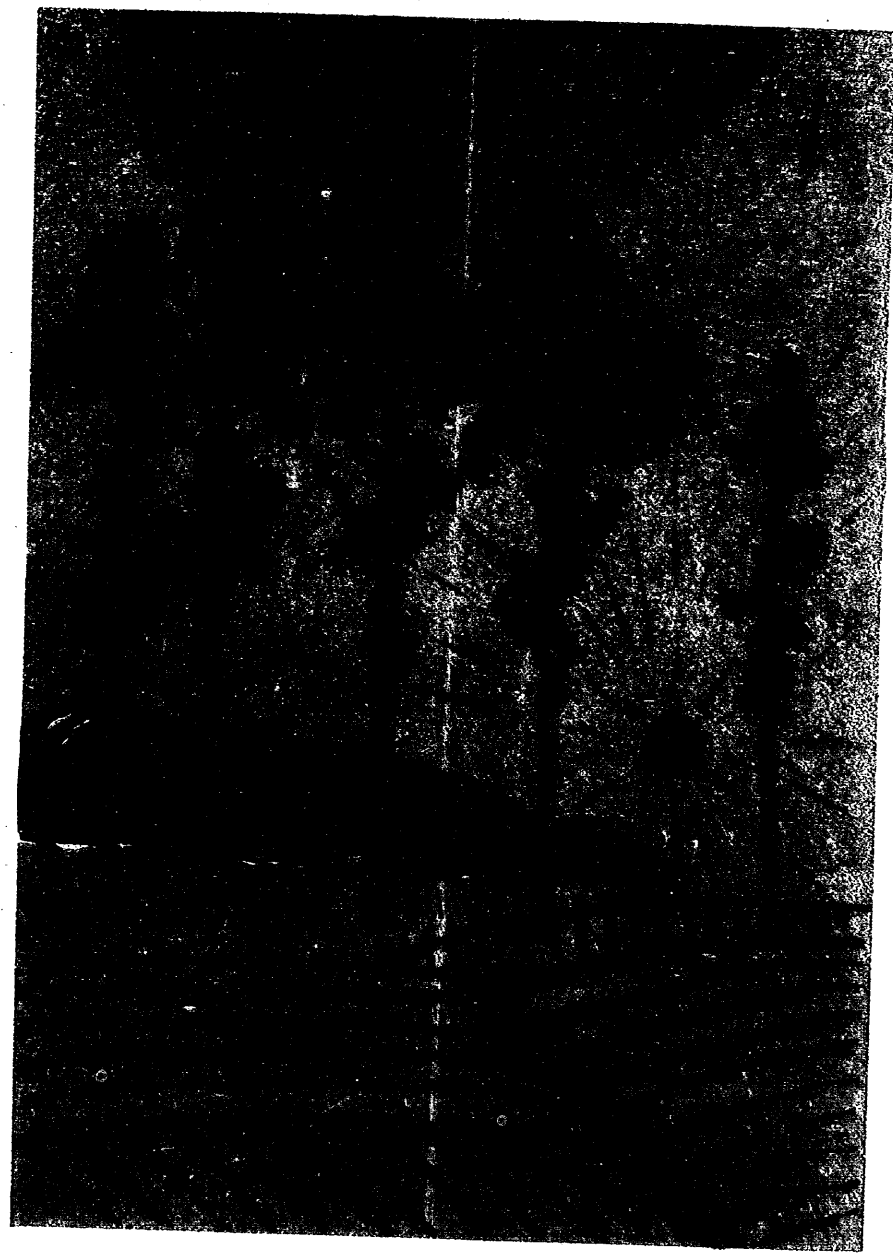


# 論正玉璫

五言古詩 卷一 目錄

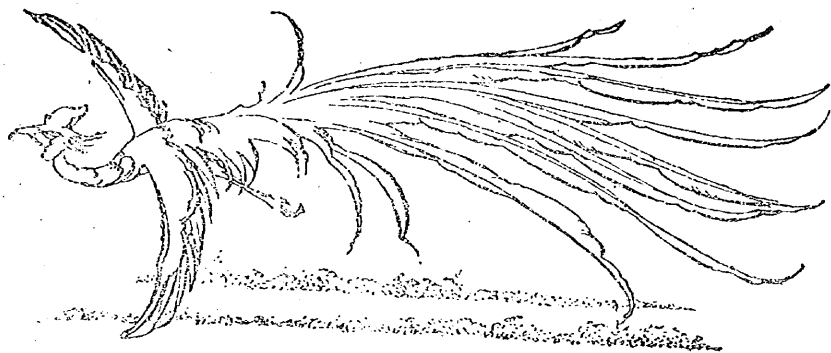


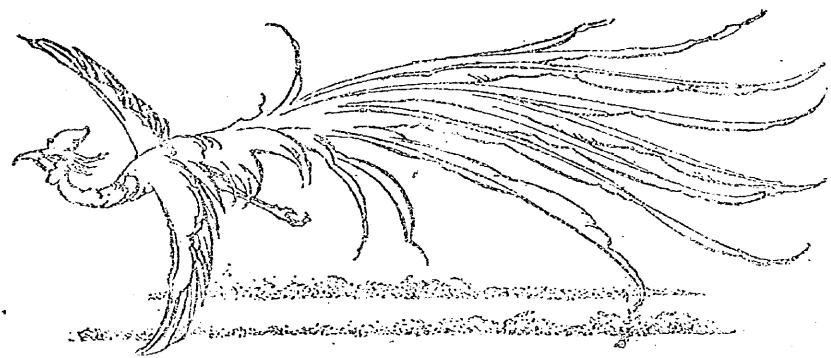
創刊號

L'050  
廿

# 埼玉正論

創刊號  
(十一月)





藝

待合政治(虚曲).....夢  
死んだ女の復讐.....那  
縣廳の活辯M氏.....長  
順禮堤(童話).....沼  
明星は飛ぶ(講談).....依  
平藏の自首.....生  
乙郎(二三)

◎表紙畫

◎寫眞

飯野久三氏

◎寫眞

與野青年團の活躍

(ながとろ)

設樂留也氏

各種報導

處女會視察日記.....たか子(二三)  
教育互助會生.....(四二)  
全國副業品展覽會.....(四七)  
製茶百斤品評會.....(四八)  
雞卵品評會.....(四九)  
木製品評會.....(五〇)  
農政研究會.....(五一)  
共濟會の活動.....(五二)  
郡市別青年團一覽表.....(五三)  
縣下町村青年團々長一覽表.....(五五)  
大正十四年麥作統計.....縣統計係(五七)

◎短歌

◎俳句

一五九

◎投稿募集

編輯者から

一六〇



童謡 かまきり

新井美知子

かまきりさん

すくきの花がほしいのか

ほしけりや しんじよ

お前の鎌で

切れたらしんじよ



# 金融状況調査

縣下各銀行九月末の金融状況左の如し

| 項目    | 金額          | 前月比増掛△減   |
|-------|-------------|-----------|
| 拂込資本金 | 二四、〇四〇・二一〇  | 三、六七〇     |
| 各種積立金 | 八、七九八・四四四   | △二、五五四    |
| 諸預金   | 一一三、七七七・三九〇 | 八、五八一・六〇七 |
| 貸付金   | 六七、九二六・五八七  | 三三二四・八〇六  |
| 割引手形  | 一六、〇七七・八九八  | 一、〇七六・〇三八 |
| 現金在高  | 四、三八九・一九六   | 八七八・五五五   |

## ▼利息歩合貸付利子

|              | 最高   | 最低   | 普通   |
|--------------|------|------|------|
| 定期一年         | 七分六厘 | 六分五厘 | 六分八厘 |
| 同六ヶ月         | 七分三厘 | 六分三厘 | 六分五厘 |
| 當座預金         | 一分六厘 | 七厘   | 一錢   |
| 特別當座日歩       | 一錢六厘 | 一錢二厘 | 一錢三厘 |
| 貯蓄預金 一ヶ年五分四厘 |      | 四分八厘 | 四分八厘 |
| 貸付金利子 日歩 四錢  |      | 二錢二厘 | 三錢五厘 |



童謡 かまきり

新井美知子

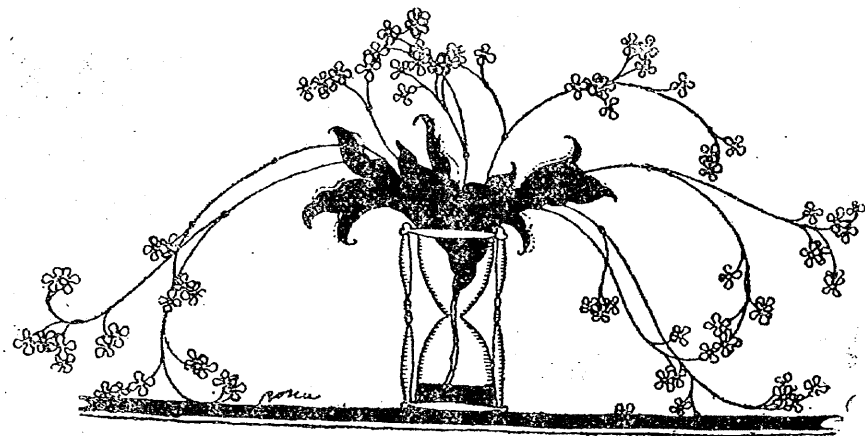
かまきりさん

すくきの花がほしいのか

ほしけりや しんじよ

お前の鎌で

切れたらしんじよ



號刊創 論正玉埼

### 言頭卷

#### 御挨拶

埼玉正論は埼玉縣の福利増進と社會指導を目的として生れたものである。私利私慾の爲めに此の雜誌を發行したものではないと云ふことは、改めて言ふ必要はないと思ふ。一度此の雜誌を手にした者はその廉價にして内容の充實してある事に心付くであらう。世に公益を目的として行はれてある事業も少くはない、而しそれ等の多くは營利的性質を帯びたものである。吾が埼玉正論は全くの社會奉仕の精神を以て經營し、同人の勞力は固より物質的損失に對しても、大なる犠牲を拂ふことを覺悟し雜誌全体をして埼玉縣民のものであるとの主義に基き、縣民學つて書き、舉つて讀み、而して互に啓發し、互に向上進歩の資料たらしめやうとするものである。

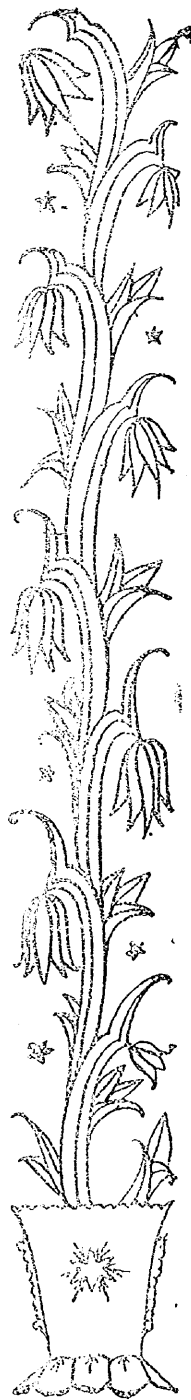
此の計畫成るや埼玉縣知事齋藤守閣下を初めとし今宿内務部長、上田警察部長、鍋木農商課長等の多大なる賛助を得、各方面より激勵の書狀に接し、創刊號を發行せざる前に於て、既に數千の讀者を得たるなど、此種の事業には未だ前例なき程の歡迎を受けたのであつた。

吾人同人は此の期待に背かざらん事を期すと共に讀者諸君も亦、此の壯舉を健全に發達せしむる爲めに多大の御後援を賜らん事を偏へに希望する次第である。

#### ◆ながとろの秋

― 設樂氏作 ―





## 燃へ出た結晶

農商課長 鏑 木 忠 正

文明の進歩發達は、或る意味に於て人間の創作の力に依ると云つて差支ないと思ふ。然らば創作とは如何なる事を云ふか？その定義の検討は暫らく之を他日に譲る事として、兎に角舊套より脱し絶へず新しい何ものかを創造せんとする力、之を創作の力と假定すれば、此の如き力が凡ての人の身体内に常に潜在してゐる事は疑ふべからざる事實である。而して文藝、美術、思潮、教育等の文化の發達が此の創作の力に依るものである事は云ふまでもない。人間にして、創作慾を有せざるものは恐らく一人もあるまい、もとより其慾望は大小強弱の程度の差があり、又創作慾を有するも、その力を發揮して之を實現するものとせざるもの若しくは爲し得ざるものとの區別はあるも、等しく何等かの創作慾を有する事に於ては變り

がない、畫家か新らしき畫をかき上げ、大工が家を造り、理化學者が新らしき元素を發見し立法者か法律案を作成する等、皆之れこゝに云ふ創作慾に基くものに外ならぬ。

雜誌を作る事も勿論一つの創作である。自分は特にそう云ふ方面の創作に興味を感じてゐる者であるが、併しこの興味たるや單に一つの新しいものを創造すると云ふことに止まらないで、其の雜誌の中に取り入れられた各種の人の智識、道徳、感情を恰かも電波の波動するが如くに、多數の讀者の頭腦へ抽象的に傳へる事に多大なる意義と教訓を感じてゐるものである。

現今我が國內より發行される雜誌の種類は、各種各様殆んど之を算するに暇かない有様であるが、其のよく國民を善導するものに至つては、曉天の星の如く、極めて稀少の感がある。況んや吾か埼玉縣内に於ては、縣民の善導機關としての使命を盡して居ると認めらるゝに足るべき雜誌が、果して幾種あるであらうか、誠に心細い次第である。

今回生れ出たる埼玉正論は、從來刊行されてゐる雜誌と稍其趣を異にし、利益を離れて、公益を目的とし眞に編輯同人の心に内在する創作慾から燃え出た結晶物である。而も同時に縣の文化開發の先驅者たらん事を期してゐる点に於て、高遠なる理想を懷いて居るものであると云ふ、果して然りとすれば誠に結構な企である。自分は衷心より之が創刊を祝すると共に今後の健全なる發達を切に希望して止まない者である。

て居る者が一体どれだけ國家に貢獻したか、若し日本の國民の大部分が利息ばかり勘定してゐたら米がなく住む家を建てる者がなく、着物がないと云ふ事になるではないか、即ち榮養不良の國家となつてしまふのである、現に働らいてゐる者が國家に貢獻してゐるのであつて税金を納めてゐる者が國家に貢獻してゐるのではない税金を納めてゐる者はどちらかと云へば國家に貢獻の無いものである、極端に言へば之等の人は納税代理人であつて實際國家の爲めになるものは労働者でなければならぬ、人間として人間らしく働らいて居れば國家の法律制定に關して嘴を入れる事が出来るのは當然である、併し國家に何にも貢獻せず、國家の金に依つて生存してゐる者、即ち公私の扶助を受ける者は國政に嘴を入れる資格がないと云ふのも亦當然である一寸考へると租税を収める者が國家に貢獻する様であるが以上の如くよく考へるとそうではない事が判るであらう。

苟も國家の維持進歩發達に貢獻する者を労働者であるとしふところ手で利息をアゴで數へる納税者が必ずしも貢獻でないと云ふ事が正しい議論であるとしたならば、普通選舉を認めて萬機公論に決すると云ふ事に何等の不思議がないのである。

斯やうにして今や社會的に一生命を開かうとしてゐるが普通選舉と云ふ中に盛らるゝ酒が新しい酒か、相變らずの古い酒を盛るかが差當りの問題となるか相變らずの古い酒を盛るならば普通選舉にする必要は少しもないのである、此の新らしい酒は五ヶ條の御誓文萬機公論に決すべしではわからないのである、即ち盛に經綸を行ふべしと云ふ處に存在するのである、經綸を行ふ、ほんとうに働く、働く者が報酬を得べきである、働く者が國家から愛され、重要されねばならぬ、玆に於て租税本位から成立つた政治は普通選舉を一轉機として労働本位の政治に變つて來なければならぬのではないか、總ての人に選舉權を認める事、即ち政治的デモクラミニズムである。之が萬機公論に決する極めて穩當な方法であらうと思ふ。

もう一つの反對議論は、日本の國民教育が普通選舉を行ふ程度に進んでゐるか何らかと云ふ事で之は實際問題であるから正確な調査に依れば判ることである、若し教育が普通選舉を行ふまでに至らずして政治を運用す

べき議員を選ぶ場合に於て、甲の議員を選ぶべきか乙の議員を選ぶべきかの智識が進んでゐなかつたならば普通選舉は何等の効果がないのみならずかへつて悪い結果を齎すのであると云ふのが第二の反對論である。

吾國に義務教育が施かれて五十年今は小學校を卒業してゐないと云ふ者は極めて稀である、國民教育の程度を見る爲めには新聞が最も良いと思ふ大毎、大朝の如きは世界に於ける十大新聞中五六位にあつて其發行部數は百萬部と云はれてゐる、之を見ても相當に我國の教育が進歩してゐると云ふ事は明らかである、安んじて選舉權を附與しても良いのである。

普通選舉が前記の理由に依つて認められた以上我が大日本帝國は從來の如くに財産本位に依つて經營されるものでなく労働本位に依つて天下國家を經營して行かねばならぬ。普通選舉が悪いと言へば兎に角、良いと云ふ以上は悲觀的態度を採らないで、進取的態度に出で、働き本位として進むべき事の理解を得たいと思ふ、今や財産本位の世の中から働き本位の世の中に進まねばならぬ時、此處が一つの世の中の變り目である之を私は社會的の革命と申したい(社會的變革と云ふ言葉の變りに極く穩やかな意味の革命)

我々は現に社會的レボリューションを行ひつゝあるのである。此の社會的の革命と云ふ事をもう一度考へて見ると我國の中世から近世に變つた時、即ち封建文明から町人文明に變つたその社會的の革命に就て言へば、封建文明は身分を中心として成立つてゐた文明であつて武士階級と庶民階級とは非常に差があつた、封建時代は群雄割據で戦争が政治の中心を爲し何でも戦争する事が其國の第一の政治であつた、そう云ふ時には何時戦争があるかわからないと云ふので戦時専門家が幅を利かした、一朝隣國との間に戦が始まつて、武士がゐなかつた場合は百姓や、大工や、商人などは其生存權の安定を圖る事が出来ない、そこで、國々に武士が居つて、武器の入手、武術の研究などをして一朝事ある場合は命を投げ出す覺悟をして居たのである。武士は米の心配や、家の心配などをして居てはならぬ、即ち録と云ふものがあつて町人から取立てる、その代り武士は無形的の道徳が行はれたのであるその無形的の道徳、それが命を投げ出しての戦である、いつでも命を捨てる覺悟を持つてゐるからそれが尊いのであり、又生活安定に對する代償であつた、武士が、腹がへつて



は戦が出来ぬ、武士は充分美味いものを食はねばならぬ、百姓や町人には残飯をやれば良い、百姓町人は動物と同じで良いと云ふ事になつてゐた斯うした階級があつて武士が尊敬され権力を持つてゐたのも當時に於ては當然であつたらう、之がだん／＼進歩して部落は部落を併合しだん／＼大きくなつては日本國中が合併し徳川の天下となつた、即ち王様文明となつた斯く大きく統一されると戦争は少なくなつて来る、例へ戦争があつても十年に一度、十五年に一度と云ふ様に少くなり、戦場も國境に限られて其國の中心地は戦争中でも平素と變らない平和な世の中となつたのである、戦時中は封建時代の武士が最も大きな生産をしてゐたのであつたが平和となつてからは町人の生産がだん／＼大きくなり武士は命を捨ないでも良い様になつた、即ち社會の爲めになる事が少なくなつて武士は今迄通りに生存權を確保しなくてもよい様になつたのである、戦ふ必要のない武士が其當時の通りに斬捨御免で町人の財産を自由にする事が出来る道理がない、そこでソーシアルデモレーションが起らねばならなかつたのである、即ち國家經營の原動力が「身分本位から財産本位の文明」に移つたのである、ゼームスワットが蒸氣機關を發明している／＼な生産事業が大仕掛になり今迄親子兄弟仲よく行つてゐた家庭工業が都會の大工場に依つて壓迫され都會へ出て來てそれ／＼働く様になり親は晝、子は夜と云つた様に分れ／＼に働く事となつた、紡績工場などに之を見ると最もよく判る、斯くてハミリーが壊れ頼りになる者は親でなく子でなく、金となつたのである。

財産本位の今日の文明が今度は普通選舉を一轉機として勞働文明に變らねばならぬと云ふのが私の社會革命である。私達は身分本位から財産本位の文明になつた事を情けない事であるとは思はない、私は町人の子であるがよく親から「身分を心得ろ」等と言はれた、然るに今日となれば憲法に日本人民は等しく文武官になれる事が明かにしてある、何ぞ三條公卿に限らんやである、岩手あたりから飛び出して來た百姓でも立派に文武官になる資格がある、身分本位から財産本位になつた事は文明の進歩に外ならないのである、昔は地位とか爵位を金で賣買したものである、身分が財産より尊かつたから其處に値打があつた、徳川の末期から社會革命が起りかけて其財産本位に移らうとする時の變現象として身分が賣買されたのである、今は松平

とか藤原とか云ふ名前は何等の値打はなくなつた、私は之と同じ様に今後勞働本位となれば、所有權に値打がなくなる時期が來ると思ふ、即ち財産に値打がなくなると云ふのである、今から百年前に松平や藤原に値打がないと云ふ様な事を言つたら人はほんとにしなかつたであらう、今私の言ふ財産に値打がなくなると云ふ事も實際問題と少しかけ離れて居る爲めに一寸妙に聞へるのであるが自分は純粹の理論に立脚してさう考へられるのである、身分に社會上の値打がなくなつた今日又更に財産に値打がなくなると云ふ法則が今社會を支配してゐるのである、即ち現に社會的の革命が行はれつゝあるのである、茲で一寸申上げて置きたいのは社會的の革命と政治的の革命とをさつちやに考へてはならない事である、悪い意味の社會主義は政治的の革命と社會的の革命とをさつちやにして居る、其處に誤りがあるのである。

ゼームスワットの蒸氣から起つた産業革命に依つて佛蘭西には大きなソーシアルレーボリューションが起つた然しイギリスも獨逸も其時には單に社會革命のみで済んでゐる、必ずしも之が同時に起るものではない、マルクスは社會的の革命と政治的の革命とは同時に起ると云ひ、後日又之は全然別個なので區別して考へねばならぬと云ふ事を云つてゐる、社會的の革命は時代の進運と共に必ず到來するものであるが政治的の革命は必ず到來するものではない、社會的の革命は水が高い處から低い處へ流れると同じ様に動かすべかれざる運命を持つてゐる、我々は此の社會的の革命を法律的方法を以て極めてなめらかに行はふと考へるものである、急に根本的にかへる必要はない、少しばかりつゝ變へて行けば良い、財産本位の時は所有權の申請に依つて「所有權を犯さるゝ事なし」と云ふ保證が付けられてゐた、財産は犯す事は出来ない、約束した以上は守らねばならぬ、所有權の保證即ち資本主義を犯す勿れ約束を履行せよと云ふ事が今日の法律の根本をなしてゐる、人の財産を盗んだものは十年以下の刑罰に處すとある、然るに此頃の傾向は盗んだものは果して罰せられてゐるか、其多くは微罪不檢舉になり、起訴猶餘となり實際罰せられるのは十バセントカ二十バセントである、昔は十圓は何年二百圓は首、と云つた様に其額で刑が定つてゐた、今日では裁判の結果、七八十バセントは盗人を許してゐる、即ち之を刑の個別主義と云ひ一つ／＼に物の實際を考へて罰する様になつた、刑法では

十年以下ときめられてゐても之を許した方が其人間をして社會の人間たらしめる様に猶豫した方がよからうと云ふので許してゐる、即ち財産に對して斯うした新しい現象が目の前にブラ下つてゐるのである、約束と云ふものは守らねばならぬと云ふ法律も近來は約束は約束であつても其約束の成立を考へて後實行を促すもので何んでも彼でも約束は行はねばならぬと云ふのではない大審院が如何に其眞疑誠實に就て重きを置いてゐるかの判例は此處に省略するが約束の動機そのものに重きを置く様になつた、之を明らかに示した近代の法律は借地借家法である、借地借家の爭議を調停するには辯護士を出すべく本人が出て常識主義を以て町の人々が之を解決する、即ち約束を全然無視した法律である、此の借地借家法は東京の震災復興の基礎を築いたものである。あの場合地主は此時とばかり地代値上げを持ち出して立退きを命じたり元の場所へ前居住者の建築を拒んだりしたら社會革命ではない意味の大革命が起つたのであらう、然るに調停委員の意見は期せずして一致し元通りの地代を以て前居住者に建築を許す事となつたのである、地所所有權が其所有者の意志通りにならないと云ふ事實は之に依つて明白である仲には頑迷に値上を主張し前建築を拒んだ者もあつたが大部分の意見に動かされた此の事實を見逃す事は出来ない、即ち所有權が空中に漂つてゐると云ふだけでは駄目であるそれを借りて實際に働いてゐる人達の力は大きいのである。

今少し考へを進めて農村の問題に就て言へば岐阜縣稲葉郡長大野勇君の研究に依ると農民一人の日給が八十錢乃至九十參である、帝國農會で調べた處に依ると六人の家族中の働ける者は二人六分であると云ふ統計が示された、一家三人働けると見て一日二圓四十錢一ヶ月七十五圓の收入である、七十五圓で一家六人が生活して行かねばならぬ、果して満足な生活が出来るかどうか、其上地主に二十圓三十圓を差出す力があるかどうか、普通選舉を行ふ程度まで頭の進んでゐる農民が七十五圓で六人の家計を立てる事が日本國民として満足な生活であるかどうか、私は不満足であらうと思ふ、農村には現に土地の値打ばないと云ふのである或る地主が一反歩三百圓の價值があると話した事がある、どうしてそんな價值があるかと云へば三百圓なら農民が買ふからであると云ふ、今農民は買ふかも知れない、然しそれは土地で生活が出来から買ふのでは

ない、土地の愛着心から來る一つの情性に過ぎないのである。

現在の小作爭議は地主も小作も食へない處から起つてゐる、土地から生ずる生産物ではどちらも食へないのである、然し私は働きの本體たる農民、小作が食へる様に考へねばならぬと思ふが、現在では地主も小作も食へるとするには全國民が一大援助をしなければならぬのである、要するに現在では農村の土地は無價値である、たゞ一つの社會的惰性に依つてのみ價值があるのである、それは眞の價值ではない。

斯の如くにして、社會革命は我々の眼前に横たわつてゐる、普通選舉を一轉機として勞働本位の文明へと移りつゝあるのである、やがて財産には何等の價值なく實際に働くものが國家に對して最も大きな貢獻をしてゐる事が確證される時があらう。(二十一日縣廳食堂講演會にて博士の講演趣旨文責在記者)

## 金 べ ん

六千萬石以上の米が出來た。此機會に國民を二食主義に變換せしめ度い。米が輸出品目の中に書き出されて、正貨と健康とが共に増進されやう。米を多く食ひ過ぎる所に日本の弱味がある。

咀嚙充分ならば、鵜呑にした米飯を半減しても尚ほカロリーは多く攝れる御茶づけ亡國論は私の警句だ。

× ×

變態少女が伊國人を撃つ。前者は日本の國辱、後者は伊太利の國辱、當然の歸路である。然し罪は寧ろ背後の不良母に在る。

× ×

ダンスを性交の豫備行爲とする説は當の外國にもある。センセーショナルな東洋人には一層その傾向なきか。舞つた事のない自分には判らないが、日本がダンスを禁ずる謂れなしとすれば、茲に一つの對案がある。男は男と踊り、女は女同志で踊らしむる事はれなり。

× ×

政友會の「自主獨往」の新語を冷笑する

新聞が多い。私は之を後援したい。過去三年の政友は笑つても宜かつたが、自主獨往は彼が復活の正道へ一步を踏み入れたものである。斯くて政策第一で進むならば昔の友人は彼を援けるであらう。

× ×

たゞ自主獨往は飽く迄も本氣であれ、裏道の暗い所で合同の立ち話しか囁いたりとすると輿論は彼を逮捕せん、

× ×

黒シャツ黨が出來た。米のデパート市の「市民保護團」の如く、其智的代表が常に新聞紙と交通して公安良俗を計るならば効驗大である。



## 新利益分配制度

從來提唱された利益分配制度は殆ど個人  
雇主の立場から立案計畫されたもので、未  
だ産業全體として考慮されたものはないと  
云つていい。最近帝國印刷業者聯合會は  
斯様に適切な利益分配制度の立案調査の  
爲め委員會を任命し各種の對案を審議した  
結果四ヶ條の提案を作成し、各其長所を指  
摘し、且各種の矯正策をも附記してゐる。  
以下その大要を紹介する。

凡そ使傭人が利益の分配を受けるに至れ  
ば疑もなく彼等は各種の浪費損失を避ける  
に努める。彼等は又各種の改良を工夫し顧  
客の満足を得んことを努め幾多の點に於て  
結局自らの利益たる利潤の増大を招く、彼  
等の受ける利益分配は其努力に對する報酬  
であり、又彼等を使傭する事業の改善を刺  
戟する。乍ら利益分配制度にして若し不公  
正なる賃銀支拂制度に立脚するものなる時  
は明かに失敗である。職工は損益勘定が締  
切られて自己の所得の明かなる迄到底待ち  
得るものでない彼等は週給を必要とする。  
蓋しそれによつて生活費用を確定し得るか

らて、利益の分配は公正賃銀の上に附加せ  
られねばならぬ。而して從來の制度による  
と使傭人が利益の分配に與り得るは利益か  
相當の積立金及資本に對する配當を控除し  
て尙勞務者に分配し得べき剩餘ある場合に  
限られてゐる。然しなから右の如き制度が  
普通の利益を擧げるに過ぎない産業に於て  
も實施され得ない云ふ理由はない。是等  
凡ての提案は使傭者間に階級的好感を育み  
能率を増加せしめ顧客に満足と與へ其結果  
其事業の地位を改善して關係者凡てを利す  
るの目的を有するのである。右の委員會に  
於て作成せられた提案は三ある。

第一案 積立金、社債利子、優先株配當、  
普通株に對する最低限度の配當(七分内  
外)を利益中より控除し剩餘の一パーセン  
トを使傭者に分配せんとするものである。  
此場合利益とは事業經營一切を控所したも  
のである。此案によれば使傭人は略自己の  
所得を概算し得る、利益の増減常なき企業  
に於ては配當の平均を維持するため時に多  
額の積立金を控除する場合がある。斯かる  
場合に於て使傭者は好景氣時代に於ても不  
景氣時代同様の利益分配しか受けないとす

れば其不公平なる分配程度を歡ばないであ  
らう。

第二の方法は餘剰利益の一定割合を使傭  
者に對して其年收額に應じて分配する方法  
である。此方法による時は使傭者の利益分  
配率は毎年の餘剰利益によつて決定される  
第三の方法は最低配當率を越ゆる其年度の  
資本配當額と同額を使傭者に分配するので  
ある。此方法による時は株主に對する最低  
配當率を越ゆる追加配當率と同額の分配を  
受けるのであつて、資本額と賃銀支拂額と  
の關係は少しも影響はない。  
雇主の内には使傭者に對して利益を分配  
する代りに其一部又は全部を恩給基金或は  
使傭者の幸福増進設備に充當せんとするも  
のがあるが、若し使傭者の受ける分配利益  
の全部を此方面に使用するとせば、能率増  
進の刺激は其効極めて少く、多くの従業員  
は恩給年限迄勤続しないであらう。  
要するに如何なる利益分配程度と雖も其  
條項目的は一點疑義を容れざる様明瞭的確  
に示されねばならぬ。而して其收支計  
算も使傭人の受ける分配利益を決定する基  
準として最も公正なものでなければならぬ  
雇主にして若し不止得共分配制度を廢止せ  
んとする場合六ヶ月乃至一ヶ年前豫告し  
なければならぬ。

## 正確なる磁石

事知縣玉埼

圀 守 藤 齋

磁石はどうしても  
なくてはならない  
ものだと思ひて居  
ります。

日常吾々が生活す

る上に斯うした磁石があつたならどれだ  
け便利であらうかと思ひます、即ち其進  
むべき道を示して呉れる磁石。殊に近  
頃の時勢は長足の推移でありまして、常  
に進むべき方面に迷ふのであります、農  
業にしても商業にしても、又は工業でも



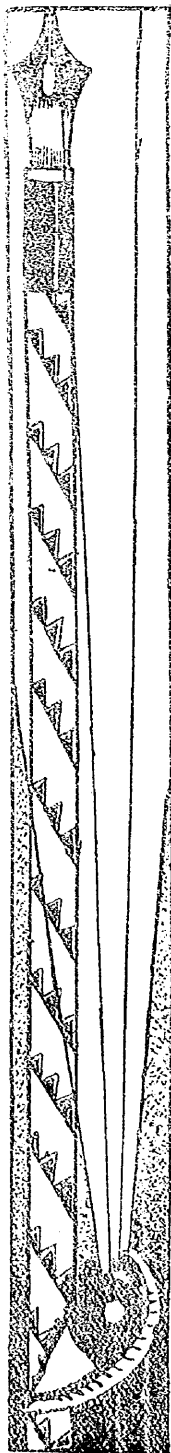
私は雑誌「埼玉  
正論」が發行さ  
れた事を嬉しく  
思ひます、それ  
は雑誌「埼玉正  
論」がそうした

磁石であるからであります、政治、經濟  
は勿論、思想問題社會問題等あらゆる方  
面に向つて正確に我々の進むべき道を示  
して呉れるからであります。

私は此の磁石が本縣の産業、教育其他總

或は思想教育など、あらゆる事柄か時々  
刻々に變遷し、どうしたらよいかと迷  
ふ事があります、其時に磁石を取り出し  
て見れば其進路を直ちに知ることが出来  
ますが、さてそうした便利な磁石がある  
でせうか

この方面に正確なる指針となつて今後大  
に活躍、發展されん事を祈るものであり  
ます、殊に此の雑誌が全く營利を離れて  
誠心誠意公益の爲めに終始しやうと云ふ  
覺悟であると思ひて誠に吾意を得た企て  
であると思つてゐます。たゞ如何に同人諸  
氏が骨折られて「正確なる磁石」を提  
供されても縣民が之を利用し、又は此の磁  
石をより正確ならしむるために援助する  
意志なき時は、折角の企ても其結果に於  
て大なる効果を收め得ない場合もあらう  
と思はれます。要は縣民と雑誌とが如何  
に密接なる關係を持ち、又如何に有益で  
あるかに依つて互に授け合ふことが出来  
るのであらうと思ひます。此意味に於て  
同人諸氏の御奮闘を望むと共に愈々有益  
なる實際を示されん事を希望致します。  
發刊に臨み一寸祝辭に代へた次第であり  
ます。



## 團體生活

埼玉縣内務部長 今 宿 次 雄

凡そ人は生れると同時に共同生活即ち團體生活の一員として生存するもので何人と雖絶對に孤立して生活することは出来ない。例へば吾人の最少限度の生活に付て考ふるも吾々は少なくとも衣食住の三者を必要とする、然るに今日の社會狀態に於ては衣服にしても食物にしても又住居にしても何れも他人の生産物を利用するのであつて、即ち他人の厄介になつて居るもので、此等相互の扶助がなければ一日も生存することが出来ないのである。吾人は團體を爲して生活し團體員相互の扶助によつて始めて吾々の生命を保持し之を全くすることを得るのである。「アリストートル」が、人は社交的生物なりと云つたのは蓋し至言である、然らば團體とは如何なるものを云ふかと申しますと人々相寄り相扶けて合同の生存を全くする組織であると云ふのであります、今此意味を少しく詳しく申しますと第一に人類が相倚相扶けると云ふことが必要であります相倚るとは相互の間に或關係を有する意味にあります、即ち有産相通しお互に扶け合つて共同の目的の爲に進むの意であります。

又合同の生存を全くするとは、例へば血族が集つて家を成し家が集まつて部落町村を作り國家を爲して生存するか如くに統一せられたる目的と一致の行動とにより生活を全くする意味であります。此の点に於て團

體と群衆との間には明かなる區別があります、群衆とは個々の人が個々の目的を以て個々の行動をとる者が、遇然時と處とを同ふして存在するに外ならないが團體は然らずして統一ある組織として存在するのであります、蓋し目的を同ふするによりて統一あり行動を共しするによりて組織があるのであります。個人の生活はあるを云ふのであります。

上述の如く團體生活は人間生活の必要要件であるか、此等團體の内で團體の組織が個人の自由意思による約束によつて成立し且つ維持せらるゝものと觀念する團體と、然らずして自由意思の約束にあらずして社會的に優越なる且つ強大なる權力の作用によりて成立し且つ之れによりて維持せらるゝと觀念せらるゝものとの二種類があります。前者を平等團體と稱し各種組合法人等は即ち之に屬し後者は之れを權力團體と稱し國家地方自治團體等が即ち之れであります吾々の人類社會に此の二種類の團體の區別があることは吾人が十分によく理解して置くことが必要であります私は此の点を明かにする爲に少しく權力團體の本質に付て述べたいと考へます。

人は團體生活を爲さざれば其の生存を全くすることを得ないことは先に述べた通りであります、即ち吾人が團體を爲し有無相通し相寄り相扶けることによつて始めて生活することを得るのであります、人は生の團體生活にも一面に於て一つの弊害が生ずるのは數の免れざる處であります、其れは吾々は生れ乍らの狀に於て其の智力に於ても体力に於ても千差萬別でありまして、身体の強健なるもの虚弱なる者或は生れ乍らくましくし、強者は弱者を虐け、賢者は然らざる者を苦め、茲に弱肉強食の悲慘なる狀態を惹起するを想像するに難くないのであります、斯の如くしては吾人の生活を全くするに必要欠くべからざる團體生活も遂には反つて吾人の生活を脅威し、遂に其の目的を達することを得ざるに至るべきであります、茲に於てか一方

に於て團體生活の利益を收め他面に於て其の弊を除く爲めには團體に絶對強大なる力の存在を認め、之の權力の作用によりて強者の吾儘を仰へ、智者の勝手なる振舞を抑制し弱者を保護し人々をして平等に且つ眞の自由を享有せしめ各人をして其の生存に安せしめることを要するのであります、即ち國家は法令を定めて各人の吾儘を禁し各人に秩序ある生活を爲さしめ弱者をしても安して其の生存を全くせしむることを期するのてあります、即ち吾々は法の保護によりて野蠻なる暴力を免れ吾人の福利を保護せられ其の生存を全くするを得るのであります、法令は權力の作用であります法の保護を受けるは即ち權力に服従することに依て始めて之を享有することを得らるゝのであります、歐洲大戰後デモクラシーの思潮が世界を風靡し國家の權力作用に對しても反抗せんとする事例が他國に於て見らるゝのは權力團體の意義を研めずして自から自己の墓穴を掘るの類であると考へられます、然らば吾々の生活は權力服従の關係のみが其の全部であるかと云へば私は決して然らずと考へるのであつて、凡そ吾人の生活には二つの方面があつて其の一方は前述の權力服従の生活方面であつて、國權の作用たる法の保護によつて生存を全くする方面であります、尙他の一面に於ては吾人の相互御互の間に於ては平等對峙の生活を營んで居るのであつて、即ち私生活に於ては吾人相互の間には決して權力關係も服従關係もありません、自由平等なる關係に於て生活して居るのであります、即ち吾人の生活には縱横の二方面があつて縱の關係に於ては國家自治團體等の權力に服従し此の權力の保護によりて社會の安寧生活の安全を期するのであります、横の關係に即ち各人相互の間に於てはどこまでも平等對峙の關係であつて、故なく自己の意思を拘束せらるゝことはないものであります、此の二方面の關係は十分により理解して置くことが肝要で、私は近時思想が混亂して居ると云はれるのは此の兩者の方面がよく理解して居ない結果であると思つて居ます、自由平等のデモクラシーの思想も吾々の生活の一方面に於ては眞理であります又斯くなければならぬと思ひます、然し此れは横の關係たる個人と個人との間の關係に於て然るのてあつて、公的方面の縱の關係を律することは全然出來ないと思ひます又權力服従は縱の關係の法則であつて之れを以て各人の私的生活を律することは出來ないと思へます。

之れを要するに吾人は一面に於て國權に絶對に服従することによつて社會の安寧秩序を保持すると共に、私人としての生活に於ては自由に平等に各其の分に應じて個性を十分に發揮し之によりて進歩發展を一層期さねばならぬと考へます。

以上を以て團體生活の意義の概要を述べましたか、吾々が國體を向上せしめ吾々の生活をして一層福祉幸福を増進するには、團體員として上述の團體生活の意義を克く了解すると共に、更に二三の必要な心懸を要します是より其れ等に付て大要を述べたいと考へます。

### 一、社會聯帶の觀念

吾々が團體を構成して生存することは濱邊に石がころがつて居る様に無意義に集合して居るのではありません先刻來お話しした様に各人が相寄り相扶けて國家社會を形作つて居るのであつて、團體員相互の間には離るべからざる關係を持つて居るのであります、此れを最も卑近の例によつて説明致しますと、例へば私が假りに財布をすりとりられたとする然るときは其の犯人を捜査する爲に警察の活動を要する、次に才判所に於て才判する其後之れを刑務所に送致すると云ふ順序になるが此の警察の費用、裁判の費用刑務所の費用は何れも皆諸君が負擔せる國稅縣稅の支辯する處である、即ち私が財布を失つた事によつて其の結果諸君の税金の負擔を要することとなり結局諸君が其の懷から少しづつ金をすりとりられたのと同じ結果になるのであつて、之れによつても一犯人の惡事は單に私に損害を與ふるのみでなく諸君全体に損害を與ふることとなる即ち一人の行動は其の影響を社會全般に及ぼす結果を生ずるので之れ今日の社會國家が組織的である所以であります、又他面に於て一人の美事篤行も亦其一人に止まらず廣く社會全般の人が之れ均需することが出來るのでワットか鐵瓶の蓋か湯氣で持ち上るのを見て發明した蒸氣機關は今日汽車汽船となつて吾々に至大の便益を與へて居るのであります、斯様な次第で今日の組織的社會に於ては善惡共に社會一般の人々に其の影響を及ぼすものであるから吾人は社會の安寧秩序を害せず益々團體の發達向上を期し之れによりて團體員たる各人

の福祉の増進に努めねはならないと考へます。

## 二、共同精神

団体生活は共同生活であることは前に繰り返した通りであります。而して個人の福祉は団体の盛衰に依て左右せられることは申までもないこととあります。而して団体の盛衰は個人の共同心の厚薄によつて別れるのであります。此の共同心のことを最も手易に云ひ現はして居る一例の國定教科書の修身書（小學修身卷三）に見出すのであります。説明の便宜の爲め其の文章を讀んで見ますと次の通りであります。

としよりが子供たちに「此の三本の棒を立て、其の上に繪本をのせてごらん」と言ひましたが誰れにも出来ませんでした。その内一人の子供が棒を寄せて紐で中程なく、リはしをひらひて其の上に繪本をのせました。そこで年よりは一本づつでは立たないが三本一處になるとこの様に立つて繪本がのります。人も共同すれば一人づつでは出来ないこともよく出来ると云つてきかしましたとあります。

此の文章は簡單であるが實によく共同の實質を言現はして居ると私は考へます。凡そ共同とは多數人が組織的に行動し其の効果を一層大ならしむる意義であつて、數の觀念ではなくて質の問題であります。即ち三人は一人より強力なりと云ふ意味ではなくて、三人を合理的に組織すれば其一人宛の力を三倍したるものよりも遙かに有力なる力を見出すことが出来ると云ふのであります。例へば戦争にしても烏合の集を以てしては統一ある組織的な即ち共同して戰闘に従事する軍隊に對しては例ひ數に於て多くとも到底勝つことが出来ないうと同一の理であります。又例へば町村に於ても戸數人口の多い町村は其の少なき町村よりは強大なりと云ふ意味ではなくて、例へば人口は少なくとも克く共同一致せる町村は其の然らざるものに比し団体として力強く財政に於ても仕事に於ても必ず優る處あるべく、從て団体員たる住民の幸福は大なるものと云はざるを得ないのであります。

前述の文章中特に注意を要する点は棒を寄せて紐で中程なく、り端を開いて、其上に繪本をのせたと云ふ一点であります。紐で中程なく、ることを、兩端を開くと云ふ二つの事項は三本の棒を以て繪本をのせる爲め

の合理的組織であります。此の組織作用を共同と云ふので一本の棒では本がのらないが、三本あれば必ず本が乗ると云ふのではありません。即三本の棒をうまく組合せすれば能く立ち、其上に本を乗せることが出来るのであつて、此れは三本の棒がお互に支へ合ふからであります。

要するに互に支へ合ひ茲に一の組織的共同をすることは、団体を強力ならしむる上に於て頗る必要なる事柄で、而て強力なる団体に屬することによつて初めて個人の幸福を増進することが出来るのであります。

## 三、公 共 心

団体生活に於ては公共心の養成は亦頗る肝要のこととあります。私利私慾に偏することなく団体の爲めに盡すと云ふ犠牲的精神の練磨を必要とします。

此の事に付ても一つの實例をお話して説明に代へたいと思ひます。歐洲戦争の始まつて間もなくのことです。獨乙軍は一舉にして巴里を陥れんと計劃し、爲に獨乙と佛國との間にある白耳義の中立を犯したのであります。白耳義は國際法上の中立國であるから防備は固より手薄いものでありました。獨軍は此の少なき而も防備少なき白耳義を蹂躪しながら佛國に迫りました。獨乙軍が佛國の境に近き白耳義の一村を占領したとき獨軍の隊長は村長を呼んで村内の一切の武器を取り上げ且つ宣言して曰く若し此の村民にして我隊に、反抗するものあらば全村を全滅さすべしと、處が其の日の夕方村の一角に於て銃の音が鋭く聞へました。獨乙軍の隊長は直ちに村長を呼んで今村内に發砲したるものあり、之れ明かに我軍隊に對する反抗の證據なり宣くして直ちに犯人を捕へて差出すべしと命しました。村長は色々村内を尋ねましたが、分りませんでした。犯人の判らぬことを隊長に申出ると隊長は然らば犯人が出るまで人質として五人出すべし且つ又ある期日まで犯人不明の時は人質を全部銃殺すべしと云ひたり、そこで村長は村の人々と相談した村長は自分は村の代表だから第一に此の人質にならうと云ひ出した。村の教會の牧師も人質を志願した。斯くして五人の人質は立ち所に出来た。而して獨乙軍の拘禁を受けた然るに期日になつても發砲した犯人遂に判らなかつた。五人の人質



は遂に銃殺の刑を受けることになつて刑場に引き出された、凡ての用意は整つた、五人は只た死を待つのみであつた、此の時突如として一人の青年が走つて來た、うして獨乙隊長に云つた暫く待つて下さい、先日發砲したのは私であります、私が犯人であります、どうか私を殺して其の罪なき人質の人々を許して下さい、と云ひました、村長達は驚いて見ると其の青年は村の小學校の若き訓導でありました而も平素頗る實着なる教員として誰れもの褒め者であつた其の人でありました村長達がどうなるかと驚いて居る間に青年訓導は獨乙の隊長に自己が眞の犯人なることを主張し遂に獨軍の手によつて銃殺されて果りました、而して先日の發砲は實は獨乙軍自身が村へ難題を持ちかける爲に自から發砲したものであつた、青年訓導は自身何等の罪なきも村の長老たる村長達が村の爲に銃殺せらるゝを見るに忍びず自から身を殺して村長始め村人を救うとしたのであります。獨軍は此の犠牲の精神にまちたる敬ふべき青年を銃殺すると共に、更に其の銃口を五人の人質に向け直に村の爲め進んで人質となつた美はしき精神に満ちた人々をも殺してしまつたと云ふこととなります。

話しは此れだけであります然し此の事實の中に如何に美はしき白耳義人の公共精神、犠牲精神の現はれを見出すてはありせんか。白耳義があの小さな國を以て、獨塊と最後まで戦つて居せず其の領土は敵軍に侵されたが而も少しでも國の獨立を傷けらるゝことなく、平和克復後に於ては新に從來獨乙領たりし地域を其の領内に入れることが出来既に今日に於て着々國力を恢復し其の特産品たるガラスは世界市場に再び雄飛せるを見て此の如く克く戦に勝ち、飽く迄獨立を保持したるは此の勇敢なる青年訓導や、又人質となりし村長達の犠牲精神が廣く白耳義國民の胸にみなきつて居つた結果に外ならないと考へます。

麗心  
事

上田莊太郎  
縣の行政をよく縣民に知らしめんと云ふことは、その縣の發達向上の爲め非常に望ましい事であると思ふ、埼玉正論は此の點を主眼として出版されたと云ふ、實に我が意を得た企である、殊に我々の衷心から賛意を表する所以は、埼玉正論社が營利を離れて、努力に物質に、多大の犠牲を拂はれたと云ふ、その麗はしい心事である。發行せざる前既に多數の讀者を得られたとの事であるから將來益々發展するものと信じてゐる。併し乍ら縣民にして此の事業を援助する心な事時は、折角の企ても其効果に於て極めて薄弱なるものとなるのは言ふまでもない、縣民舉つて此の壯圖を完成せん事を望むのである。

|                     |                       |                         |
|---------------------|-----------------------|-------------------------|
| 祝 發 刊               |                       |                         |
| 川越市長<br>武田熊藏        | 人間郡長<br>關口類作          | 蠶業取締所<br>川越支所長<br>江森理七郎 |
| 川越市<br>武州銀行<br>川越支店 | 日比谷銀行<br>所澤支店<br>川越支店 | 帝國電燈<br>川越支社            |



## 何や彼や

石坂 養平

### 私とラジオ

私は小學校時代から唱歌が嫌ひであつた。青年時代になつても音楽に對して興味を持てなかつた。大學に入つて美學を研究するやうになつても、音楽の理論は分つてもその本當の味ひは分らなかつた。文學に熱中してゐた身として音楽が一通り分らぬやうでは仕方がないと思つて可なりつとめて見たが、遂に報いられずじまつた。

人間に聴覺型の人と視覺型の人がある。視覺型の人には文學、繪畫、彫刻のやうな造型藝術だけは充分に味ひ得るであらうが、音楽のやうな流動藝術に對しては、深く味識することが困難である。私は終生非聴覺型の人間として終りそうである。

目下最大流行はクロスワードとラジオださうであるが、私はどちらに對しても餘り興味を持たない。そして私がラジオを餘り好まないのは、私自ら非聴覺型の人間であると云ふ物寂しい意識から來てゐるやうである。

### 喧嘩中止の事

トルストイの短篇小説と云ふだけで、題目も主人公の名前もすっかり忘れて了つたが、平生仲のいいロシヤの百姓が二人連れた立つて廣い寂しい曠野に獵に出かけ、ふとした利害の衝突から口論をはじめ、果てはとつ組み合ひとなり、無我無中になつて一日一夜を過ごし、へと／＼に疲れた後、「するぶん馬鹿な喧嘩をしたな」「もう仲直りしやうじやないか」「うん、さうだ」といふことで、相互に深い人間的の愛を感じるといふのを讀んだことがある。飾り氣のない、一本調子の書き方で、見やうによつては可なり退屈な作だが人間の本能の一面をつかんだものとして私は強い感動を覺えた。

私は新聞記事を読み芝居や映畫をみるたびに、人間のインテレセンスといふものに引込まれる。どうして人間はあんなに我慾、迷執に囚はれるだらう。あの我慾を去つて、それに浪するだけの精力を創造的な事仕にむけかへたなら、どんなに人生をよくすることが出来るだらう、かう私はいつも思ふのである。

雨降つて地固るき云ふ語は、過去の紛亂を回想して諦めの爲めに發せられる言葉だ。また喧嘩兩成敗といふ語は喧嘩すれば馬鹿を見るものと戒むる警告の言葉だ、世人は割合に平氣で此等の語を使用する。だが決してありがたい言葉ではない。人生からとり去りうるものならない方がいい言葉だ。相互に顔を赤くしたり血を流したりせずに、肉体や精神を極度に疲勞させずに、この世の進行が圖れるものなら、それが一番いいではないか。紛亂の後に、兩成敗の後に、何か新しいもの、動かないしつかりしたものが生れるやうに想像する者は、人間の無意義な争闘性を是認する者だ。出發点が既に我慾だ。我慾は自ら斷つべきものであるのに、これを争論流血によつて、相手から斷つて貰ふやうな場合に、どうして人間的有價値のものが生れよう。

争ひの後に來るものは疲勞ばかりだ。私は創造したい。疲れたくない、今後は喧嘩兩成敗でなく、喧嘩中止の事にしたい。この頃私は自己の周圍を顧みて特にこの感を深くせずにはゐられない。

### 手近かな悪い事

私は四十の坂を一つ出た。人間の行為の動因と云ふやうなものは大概体験し若しくは想像することが出来るやうになつたつもりだ。酒を飲む人の心持ちも分つた。女を買ふ人の享樂も分つた。盗みに心を傾けようとする人の心理も資本家に反抗する労働者の心理も想像することが出来る。官僚の心理、金持ちの心持、乞食の世渡り法、みんな想像が出来さうな氣がする、たゞ分らないのは蓄妾の心理だけだ、分りさうでどうしても分らなかつた。今後到底分りさうもない。

そこでへんな結論をするやうだが、現社會で一番手近な、そして一番悪い事は、蓄妾ではないかと私は思ふ。

### 都會にすむ農民

ギリシアの古代史をよんで見ると、都市が特別の役目を演じてゐたことが分る。都市國家の名があるやうに、都市がそれ／＼獨立した國家をなして田舎といふものはなかつたのである。文學博士坂口昂さんの「世界に於ける希臘文明の潮流」から少しく引用して、都市國家の説明をして見よう。「希臘本國と小亞細亞とに於ける遺跡にては、歴史上變動が甚しかつた爲め、今日多くは零落又は變化し、やや直覺しがたき感もあるが、南伊にては、比較的よく當年の都市狀態が保たれて、坐ろに古の面影を偲ばしめるものが多い。例へば南伊の東海岸ではバーリからルーゾオまで、その西海岸では、山紫水明なるナポリ灣頭。ナポリ市からポンペイの遺跡に到る迄、いづれも相當の間隔を置いて連續する都市群の狀態は、古代の都市國家竝立の好適例である。之を總括して話すと、ナポリ市其ものは、現今古典希臘に見るべからざる大都市となつて居るから例外とし、其他の市は、概して人口一萬乃至六七萬、汽車で二里か三里か旅行する毎に、その一つが存在して繁昌して居る。是等の市と市との間に介在する丘陵田畑には、橄欖繁茂し葡萄實り、豆麥秀でて居るがその間に、労働者の住む少數なる小屋の外は、何等の定住的村落は一だも見當らない。然らば農業者はいづくに住するか。彼等は各自の市の中に定住して居る。人若し早朝又は夕暮にこれからの地方の國道を旅行せん

か、そこに農夫等が馬車を驅り、車上農具等を積載し、群を成して、朝は市から出、夕は市の方へ歸りゆくに遭遇するであらう。是等の地方に市が多數に散在すること、及び各市の人口が比較的多數なることは、主として商工業者の人口に因るのではない、是等の現象の最大原因は農業者の殆んど全部が、各自の耕作する田畑から可なり遠く離れて、是等市に住居して居るに在るのである。」

私は以上可なり長い引用をして見たが、これによつて都會と農村との關係を論じようとするのではない。唯、今日より二千年以前にも都會に住む農民のあつたこと、田舎のない都會ばかりの國家のあつたことを知つて貰ひたかつたからである。

農民の農村脱離、人口の都會集中は現に我國に起りつつある顯著な傾向だ、この傾向がどの程度まで進展するかは問題として、農民が全然都會へ引上げて、朝夕自動車を驅つて耕作地を往來し、夜間には平生出入のカフェー店頭で談笑嬉戯し、或は三々伍々御定りの散歩路を逍遙する狀態を想像して見ることは農村問題を考究する一つの目安となるであらう。(九月二十六日記)

### 民衆化が面白い

縣會議長 出 井 兵 吉

今度、埼玉產業界が他の刊行物と合して茲に「埼玉正論」と改題する縣下唯一の一大雜誌が發行された事は衷心より歡喜に堪へない次第である、世間にはよく三號雜誌といふものがあつて始めの三號まではどうやら續刊するがアトは續かぬといふ無責任な雜誌がある、然し今度のこの「埼玉正論」は七年もつづいた產業界を更に一般民衆化して繼承するもので、この点については少しも心配はない、たゞ分厚い雜誌で内容は貧弱だといふやうな事があつてはならぬと申して毎號タメになるものづくめで編輯しても肩が凝る、こゝの所

が編輯する人々の手腕である、私は政治の根柢はやはり産業でなければならぬと常に唱道してゐる、凡そ縣政に携はるほどの人は縣下の産業状態を知らずして縣政を論議する資格はない、産業の發達、改善を圖る目的を中心にするこの埼玉正論は必ずや吾々同志もまたこれに依り啓發さるゝ事が多いと思つてゐる、たゞ然し産業方面のみの民衆の聲を聞くばかりでも面白くない、ラジオの種目ではないが、義太夫も、浪花節も、講談も、音楽もあるやうに興味方面にも少しくゆとりを置かければならぬ、こゝへ氣のついたのも至極よい事と思ふ、何はともあれ現れぬ前から譽めておいて圖に乗られても困るから、行末永く育つて行く事を心から希望して止まぬ。

(26)

## 社 告

從來本縣同業組合にて發行し居たる「埼玉産業界」は本紙の内容と同一なるを以て前月號を最終とし廢刊されたり、即ち本紙は埼玉産業界に代るべきものとして發刊されたるものなるを以て其方針に於て埼玉産業界と同一なるは勿論、埼玉産業界の缺点を補充したるものにて候間産業界同様本誌を御愛讀下さると同時に一層の御後援を賜らん事を切に希望致候

大正十四年十一月

埼玉正論社

## 森林美の日本

埼玉縣技師 綠

川

祿

一國の風光をして善美ならしむるものは、勿論山水の姿態、奇岩の屹立、怪石の重疊、或は氣象上の關係其他原野の草花に至るまで何れとして風景美の要素ならざるはないが、而し風景美中の權威は、森林であつて、春の花、秋の紅葉は言ふに及ばず、炎熱燬くが如き夏の日にも、寒風凜烈たる冬の日にも、常に最も美しき風景の基調をなして居るのである。

然れども吾人は常に其美しき風景の中にあるが故に、餘りに慣れ過ぎて其美を感じる事が甚だ鈍いのである、されは一度吾國のあらゆる風景美の中から悉く林木を伐り去り、全く裸禿として見せなければ遂に其有難味を感じぬであらう。彼のサハラやゴビの大砂漠は云ふに及ばず、朝鮮の山野の甚しく無味乾燥にして寂漠をのみ感ずるのは其所に美しき森林なく、甚しきは雜草さへも生ぜざるが爲めである。砂漠は其成因上止を得ない点あるとしても朝鮮の山野の風光の甚しく荒涼たるは即ち森の荒廢に起因して居るのであるまいか、今更遠い所の例を挙げずとも、近く帝都に於ては大正十二年九月一日の大震災火災より樹木の凡てが焼かれたる爲め、一点の綠をも見られざる焦土の苦熱を體驗したので、如何に樹木のない世界に於け

(27)



る苦痛を感じたであらうか、世の人々よ餘りに「森林美」を虐げてはならぬ、常に其森林を友として、國土の保安や修飾とに係はる吾人は、其美の研究を怠らず、益々森林の美しき所以を知らしむると共に其森林の尊ぶべき、愛すべき所以を知らしめねばならぬ。

◇

森林美觀の風景上に及ぼす影響に就ては、森林自身の状態に基づく内的要素と、森林以外の風景的要素との關係によつて生ずる外的要素との二種あるもので其の外的要素は、土地の乾濕海洋との距離、海面よりの高さ、或は緯度の高低等によるものである。海岸に於ける黒松の風光の、白砂と相映して殊に佳績なるは、瀬戸内海の沿岸に於て最も多く見らるゝが如く、又、富士の裾野を周る森林美も、其海面上の高さを増すに従つて異なるもので、更に平面的分布として熱帯より寒帯に至る如く、緯度の高低により森林美觀は異にすると言ふまでもない。

本邦は甚しき山嶽國なるを以て、其森林の最大美觀の一は全く山岳林にありて、他の二部分は之を平地林に見る事が出来る。實に吾國最大美林と稱する

によりて、他と大に趣を異にし、全く禮節を知らざる純然たる山出し女の如きであらう。

斯くの如く深き林も、淺き杜も、其樹種により位置により或は時期により又は作業法の如何により甚しく其森林美を異にするもので、従つて地方風景に及ぼす影響頗る大なるものである。

◇

緯度の高低に應じて四季の森林美の各異なるは勿論であつて、之を一樣に論ずる事は出来ないが四季を通じて其變化なく、最も森林美の發揮せらるる暖帶北部及溫帶林なるが故に、其の變化について記述して見やう。

軟風幽かに耳朶をかすめ、黃鳥の音樂面白きともなれば、野も山も自然一種の活氣を添へ、梅は笑み柳は憂の眉を開き、辛夷の白最も早く峰を飾り、穢樹は紅又は緑の細掌を開き、掬は柔かき綠芽を出し銀白色なる檜の嫩芽時に全山を包めば、標、柏は後れ馳せに目を醒ます、榆も樺も樺と、凡ての林木吾れ劣らじと永き眠より醒め、其新緑は松杉等の黒緑と相照し、花の紅と相映じ、愈々春の自然を粧ふのである。又野に山に、峯に谷に飾る櫻花は爛漫とし

青森の羅漢柏、秋田の杉、木曾の扁柏を初めとして淺間の落葉松、天瀧、吉野、熊野、西川地方の杉林の如く、壯美の粹と云ふべき森林美は勿論、日光、鹽原、碓氷、箱根、富士、アルプス等に於ける混交林の美も皆之れ本邦の背堆骨たる樺太、崑崙の諸系、又は之れより分岐せる諸山脈中にありて、關東や濃尾の平原に於ては見られざる景觀である。而して東京附近四谷丸太の松林、下總に於ける松林を初めとし、或は水戸地方の赤松林、又は武藏野に於ける赤松の二段林、那須平原に於ける樺林の如く、平地に於ける森林は山岳の夫れとは大に趣を異とし地方風景に完全なる美を發揮せしむるもので、武藏野に於ける赤松の二段林及杉の屋敷林が、あの廣漠たる平野に於て如何に平和なる風景を呈するかは、旅する人の等しく認むる所であらう。同じ平地林とは稱しながら、北海道石狩地方に於ける平地林は、尙ほ未だ原生的なるが故に、他の平地林の如く溫和なる風光を認むる事が少ない。而し一般的に概観すれば、平地林は稍や清楚にして淡麗なる恰かも田舎美人の如く、山岳林の夫れは陰險にして恰かも廓美人も云へやう、而し樺太地方の平地林は緯度の關係

て實に今や前途洋々として最希望に満てる森林美發揮の時である。

本邦に於ける春の花の魁をなす梅は、吾國風景美を左右する事偉大に且つ又吾國民性の感化に影響する事頗る大なるもので、吾國は櫻花國と其に梅花國と稱する如く、至る所として其風姿を高めたる月ヶ瀬梅林は云ふに及ばず、水戸公園、及九州太宰府の梅は夙に世人の知れる所である。今茲に關東地方に於ける梅の名所を記す。

東京附近に龜井戸、本所向嶋の百花園、角筈の銀世界、大森八景園、蒲田、小向井、原村、梅園の新月ヶ瀬(埼玉縣下)等があり、最も梅樹多きは青梅驛外の吉野村あり一村梅を以て知らる、又小田原小峯山の梅林、熱海の梅、杉田村の梅等甚だ多い。而し其多だけ風景美に關係深く、且つ廣義の森林樹木の美觀として決して見捨てる事は出来ない。

以て櫻は如何、吾國風景美の重要素で、山櫻と里櫻とを問はず、春を飾る樹木の隨一でなければならぬ、針葉樹の松と共に濶葉樹の覇者である。櫻は元溫帶の樹種なるが、最も多く、京坂、關東方面に植



えられて居る。其老樹としては岐阜縣の薄墨櫻、長野縣下の神代櫻、山形縣下の阿玉櫻等殊に名高く、集團的の美の随一は吉野にして、京都嵐山、御堂、清水寺等は京坂地方に聞え、關東地方に於ては帝都最も多く、小金井、熊谷堤、稻田堤、千川用水縁、利根運河、三咲の櫻、下總富山、三里塚、常陸磯部那須烏森等甚だ多く、山陽沿線には岩國の吉香公園山陰線には御來屋町の名和神社、九州大村の大村公園、北陸線にては高岡市の櫻馬場、東海にては養老公園、東北に至れば白河南湖公園、仙臺榴が岡等は各地方代表的の名所であるが、斯くの如く吾國に於て松に次て至る所に多く、一茶が

この様子末世は櫻だらけかな

と言はれたのも無理からぬ事である。何れ共春の野山は、

花か咲く／＼後から後へ

さくら山吹藤つゝじ (萬朝報)

の如く、桃、山吹、藤、つゝじと順次花木の美を以て春の風景をして益佳麗ならしむるのである。

而して春も漸く酣となれば、山嶽林も、平地林も峯も谷も、一様に目醒むるばかりの新緑と化し、殊

に美しき新緑郷を現出するのである。

而かも其新緑郷としては、溪谷に於て最も美しく彼の箱根山溪谷一体は言ふも更なり、日光、鹽原、碓氷、吾妻の溪谷、木曾谷、奥秩父等は帝都に近きだけ最も聞えたるもので、天龍峽は東海隨一の新緑郷にして、耶馬溪、新耶馬溪は九州に於ける新緑郷の覇者である、又阿賀川溪谷、十和田湖畔等も名たかきものであつて、何れも遺憾なく春の森林美を發揮して居る。

既にして夏色山野を包み終れば、妍を競ひ、艶を誇りたる昨の花枝は、見る目も涼しき若葉と化し、蕪村の所謂

若葉して水白く麥黄みけり

の如く三色配合美の大自然を題するのである、時に栗の花の如く甘だるき香を發するものなきにあらざるも、見る物甚だ少なく、而かも優しき蝶は其影を止めず鳥類は巢を捨て去り、吾も人も風薫る緑の木蔭に息ひ、行旅の勞を一睡に慰する時とはなつた。而して富士や日本アルプス等山岳に森林に美的行樂を取る者日に多く、彼の偉大なる夏の森林美に憧憬るゝの時、實に夏の山岳林は最も大自然美を形作

り、如何にも崇高であり壯麗であつて飽まで男性的である。

◇

満山の緑樹花木總て同化の作用を終り、養料の貯蓄も終る頃、龍月姫は音づれるのである、ミツカヘデ、ツタウルシ、イヌザクラ、ナナカマド、ウリハダカヘデ等の類は深紅色を呈し初むれば、ヌルデ、ニシキギ、ツリバナ、ミツバツ、ジ等の燃ゆるが如き緋色を顯はし、ニレ、ブナ、トチ、ナラ等の喬木類は恰かも夕陽の雲の如く、或は淡黄色なるチドリノキ、ダンカウバイ、トキワカヘデ等もあつて、關東北の森林に於ては愈々其美觀を呈するのである。而かも之に加ふる落葉松の黄褐あり、公孫樹、山ナラシの黄金色あり、更に紅の副王たる槿紅葉もあれば、亦柿の淡紅もあつて至る所として色彩美の世界で無い所はない。

彼の福岡地方の槿紅葉は、九州方面に於ける平野唯一の紅葉美で、又中國の一部にも見る事が出来る而し中國地方に於て、岡山縣のヌルデは又一種の森林美觀を呈する。而しながら紅葉の美は關東北に於て最も著しく、京都地方にも名所も少くない。即ち

日光、鹽原、碓氷峠、妙義、那須嶽、箱根一帯、甲州御嶽、高尾山、吾妻の溪谷、伊香保、四萬温泉等は何れも帝都に近くして最も聞えたる紅葉郷で、京都の三尾の紅葉は大坂附近の箕面公園の夫れと共に京坂地方の名所で、又京都通夫橋、小倉山、嵐山等も中々捨て難い所である。而して龍田川へ古くより知られて居る。瀬戸内海に於ける珠玉と云はるゝ嚴島には紅葉谷、小豆島には寒霞溪の紅葉郷があり、九州の耶馬溪は該地方只一の仙境である、新緑郷にして名高き天龍峽は又紅葉郷にして、信濃の木曾路上高地戸隠山等も甚だ美しい。所で、阿武隈上流の甲子温泉、福島紅葉山公園、五色温泉、阿賀川溪谷、十和田湖附近等は東北に於ける紅葉郷であり、洞爺湖、阿寒湖、登別温泉に行く中途一体の紅葉等は北海道の紅葉地として聞えて居る。而して裏日本の紅葉郷は甚だ少なく、小谷温泉(北陸線)清水寺(山陰線)安來驛の東南一里半)等は僅かに知られ居るに過ぎない。

斯くの如く本邦至る所に紅葉郷の多いのは、如何に秋の風景美の大部分が森林美に依るかを知るに足るのである。而して所謂温帯と稱せらるゝ地方の山



岳には掬最も多く、一名掬帯とも稱する如く、林業的價値は甚だ少ないけれ共、單に風景美觀よりする時は、彼の夕陽の雲の如き色を顯はす軟かさブナの葉は、如何に美しい事であらうか。

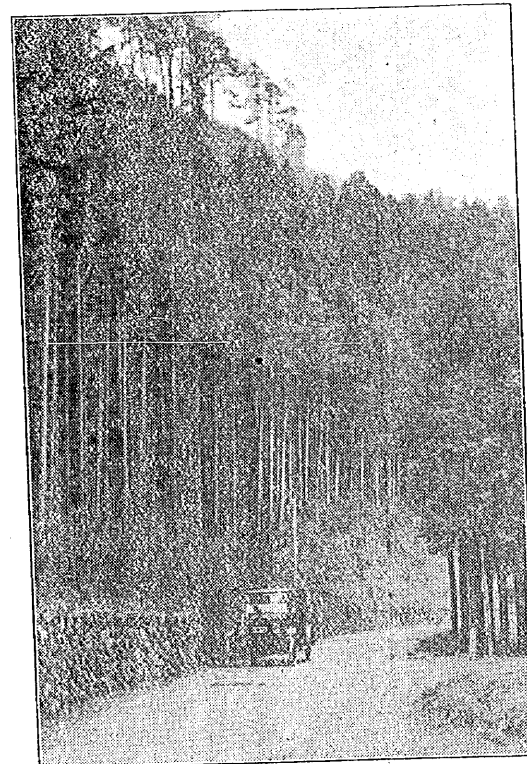
最も美かりし秋も去りて冬となれば、落漠たる枯葉空しく林間を埋め、朔風若りに梢に泣くばかりで、

朽ちて埋るゝ木の葉の身なり残る梢か風に泣く

(萬朝報)の如き悲哀を呈する。

噫獨り淋しく寒闇に臥して夢結び難きものもあらう、さるにても冬

は野に山に森に林に、はた人生に最も悲哀を感じる時ではないか、既にして六花紛々枝に梢に時ならぬ花を咲かしむるに及べば、寒風愈々凜烈、而かも点々黒縁なる常緑針葉樹の影を見る時、又甚だ壯觀で



武州西川森地帯

ある、けれども冬の森林は最も趣味乏しく到底他の季節に及ぶものではない。之を要するに春の山林は從容として婉麗、夏の山林は雄勝にして深遠、秋の山林は蒼渾にして優雜。

冬の山林は奇峭にして肅條たりと云ふ事が出来る。

森林美觀の内的要素は、其色彩や形狀大小等によつて甚だ異なるもので、其配列の狀態等にも關係せるもので既に述べた四季に於ける森林美觀の如きは最も花葉の色彩に交渉を有するのである。而して

獨立樹として美觀が風景を支配するには、時間的にも空間的にも殊に大なるを要件として居る。彼の松、杉、扁柏、樟、櫻公孫樹等は夫れである。松が本邦に於ける森林美の首位にあるは、所謂其

國民性に及ぼす感化も亦偉大なるものがある。

杉も檜も其形態上より、亦色彩上より見るも、他迄眞摯、典雅であつて、其美の最も崇高なるは彼等の特性で、吾が森林美觀上重要な位置を占めて居るのである。斯くの如く崇高美に富めるが故に、益々社寺の尊嚴を高むるもので、社寺の背景としては非無ければならぬ。而して彼等の老大なるは時間的にも空間的にも其美は頗る外延的であるが、老樹の密生せる杉檜林に於ては、最も偉大なる森林の壯美を、遺憾なく發揮して居るのである。彼の秋田縣仁鶴澤國有林や吉野の奥や木曾の檜林に入つた時の感

はどんなであらう。之等の森林美を思ふ存分味ふには是非共之等の森林を視ねば談するに足らない。

近來並木として植栽する樹種に松や杉や檜を撰ぶものみないけれども、杉が並木として偉大なる美觀を呈するは日光の並木を見て知れてる所であらう。彼の並木が無つたなら如何に日光が結構であらうとも、最も深い日光第一の印象は與へぬであらう。

要するに世人の多くは、日本風景の美を論する時櫻や松や梅やを云々するけれども、彼の貴重なる杉檜に及ぼさるは何故であらうか、餘りに目慣れた

樹の徳による可く、其美は並木にもあり、純林にもあり又混交林たると獨立樹たるとを問はず、一つとして美ならざるはない、而して又是に配するに何物を以てするも美化せざるものはないので、全く斯くの如く美に富む樹は無いのである。而かも至る所として生ぜざるなく其位置に於ても、數量に於ても亦形態、色彩共に常に最も美しき風景美の重要素をなすもので、之あるが故に日本の風景をして益々善美ならしむるのである。彼の松島を初めとして、天橋立、三保の松原、或は須磨明石の海岸、箱崎海岸、瀬戸内海の島々、又は其海岸は言ふに及ばず、神社佛閣には名所舊跡其他野に山に都に或は東海、東北の並木として至る所其美の濃かならざるはない。斯くの如く吾國の森林美は櫻や楓や松に負ふ所頗る大なるものがあるが、杉に負ふ所も亦甚だ大である。杉は日本の特産樹種で、其分布も廣く、南は屋久島より北は函館附近に及び、最も有用樹種なるが爲めに扁柏と共に到る所に造林せられ何れも良材として尙ばれて居るは人の知る所であるが、斯くの如く其分布廣く日常吾人に接する事多きを以て、彼の松と共に吾が風景美に及ぼす影響頗る大なるのみならず、

るしみな又平凡の木にして優美ならざるによるでは  
ないか、さりとては虐ぐるも餘りに甚しい、眞面目に  
働くものゝ顧みられずして、輕薄才子の喜ばるゝに  
似たるか。

吾人は之の偉大なる森林美に富める樹種を讚美す  
ると共に、飽まで愛護し益々其子孫の長榮と發展と  
に力を致さねばならぬ。

尙ほ森林美の日本として世人の最も知る所にして  
其一要素たる者は竹林である、竹は最も多く暖帶地  
方に生じ、殊に臺灣九州地方に於て大なるものが多  
い、然れども殊に優良なる美林は京都府下の竹林で  
ある。實に京都附近の竹林相の整然たる、其竹幹の  
優良なる、他の企て及ぶ所ではない。されば其村は  
各市場に於て「都物」として取扱はれ京都以外の産  
は「田舎物」と稱して區別さるが如きは、如何に美  
良にして垢抜けせるかを示せるもので、之れ眞に「  
都美人」とも云ふべきであらう。而して近年に至り  
各地に於て増殖改良を計るの結果、美しきものを見

るに至れるは喜ぶべきではあるが、尙ほまだ都物に  
及ばざる事數等である。

竹の雜類甚だ多く各異なる風趣を有するが、彼の  
孟宗竹林の陰鬱なる所に高雅の趣ある、苦竹、淡竹  
林の清楚たる、布袋竹、黒竹林の優美なるが如く、  
又決して他の森林に見られざるの景觀である。

要するに古來より松、竹、梅が吾が「森林美の日  
本」を形作る上に於て、最も重要な言ふまでも  
ないが、更に加ふるに最も崇高なる杉、檜、あり、而  
して春を飾るに櫻の白を以てすれば、秋を粧ふに楓  
の紅を以てし、其間を綴るに公孫樹、山ナラシの黄  
金色を以てするなど、四季折り／＼に於ける花葉の  
色彩の變化と、綠變らぬ幾多の樹竹等によつて益々  
風光を佳麗ならしむるのである。然れども之の森林  
美の日本として、愈々森林美の日本たらしむるには  
山野の修飾に携する吾人は、先づ第一線に立つて努  
力せねばならぬ。(をばり)

## 笑話

郵便局員 「この手紙は目方が重過ぎるがらもつと切手を貼りなさい」  
田舎者 「この上切手を貼るともつと重くなりますぜ」



## 時事問題

### 野黨の旗印

#### 政友會の新政策

##### 地租委譲を高調し地方長官公選

漁業收益増加

(ホ)官公民地を通じて造林計畫を確立し木  
材薪炭の自給を策するのみならず世界森林  
國の實を擧ぐる事  
(ハ)石油鐵礦石炭等礦業の徹底的調査を遂  
行し其資源を開發する事

#### 一、工業振興

(イ)電力政策と關聯して低廉なる動力の供  
給を計り工作品の大量生産を促し其原價を  
低下せしむる事

(ロ)對支對露經濟政策は専ら食糧及工業原  
料の自由且潤澤なる供給を受け我製品に對  
する主要市場たらしむべく適富なる方針を  
採る事

(ハ)關稅は原料に對し原則として無稅とな  
し有稅な原料とする輸出加工品に對しては  
完全なる戻稅を爲す事

(ニ)工事及貿易資金に對し特に低利なる金  
融の途を講ずる事

(ホ)國家經濟に必要な左記 基本工業  
對し特に保護獎勵を加へ其統一  
を及擴張を計る事

製鐵業、機械製造業、肥料製造業、

#### 一、運輸交通機關の整備

(イ)財政の許す限り鐵道の建設改良道路の  
改修港灣の修築水陸の連絡小運送機關の改  
造を促進する事

## 經濟國策案

### 一、資源の開發

(北海道樺太朝鮮臺灣を含む)

(イ)開墾水利改修等の事業を促進すると共  
に農事の改良動力の利用等を獎勵して農產  
物の増收を計り食糧の充實を計る事  
(ロ)農產物種類の増加收蓄等の普及並に副  
業獎勵を計り以て農家經濟改善に資するこ  
と

(ハ)蠶糸業の改良發展に力を用ひ以て我貿  
易の大宗として永遠の基礎を確立する事  
(ニ)遠洋漁業の助長改良漁船漁具の普及漁  
獲物の加工獎勵貯藏運輸機關の改善により

(ロ)海運業の振興殊に優良船舶の奨励を計る事

### 一、金融の圓滑金利の低減

(イ)日本銀行の保證制限を擴張すると共に金融方法を改善し以て金利を低下せしむる事

(ロ)特殊銀行を改善して其機能を發揮せしめ以て産業資金を潤澤にする事

(ハ)國富の開発産業の資金は之を外國に仰ぐも辭せざる事

(ニ)預金部資金及簡易保險準備金は可成地方に貸與り且産業組合中央金庫を充分に活動せしむる事

### 一、電力統一

(イ)電力事業を連絡統一して完全に水利々用の途を諱じ有無相通の便を計り規格を整頓して其節制により動力の原價を低廉ならしむる事

(ロ)官民合同の中央機關を設置し主要なる經營供給販賣を管理統一する事

### 一、海外の企業及植民政策の確立

一、就中現在の經濟狀態及貿易の趨勢に鑑み最も急務を要するは左の六項目である

(イ)食糧自給政策の確立

(ロ)製鐵機械肥料製造の奨励

(ハ)蠶絲業の改良及製産増大

(ニ)海運業の振興

(ホ)生産資金の充實金利低下

(ヘ)電力統一

## 教育改善案

### 第一國民教育の革新

一、内容の改善(イ)劃一の弊を打破し都市農村の環境に應じ適切な教育を爲す事

(ロ)多岐形式の學弊を廢し國民生活の實際生活に適したる教授を行はしむる事

(ハ)精神教育に重きを置き人格向上を計り特に皇室國家の觀念に一層の力を盡すこと

(ニ)憲政自治に關する教養を深くし公民的訓練に従事すること

(ホ)産業に對する理解を進めこれを實重力行するの風尚を養ふ事

### 一、義務教育年限延長

一、學校の經濟的經營

二、試驗制度の改廢

一、卒業者の進路指導

一、貧困兒童の救済

一、師範教育の改善

一、義務教育費國庫金の増額(大體教育俸給半額)

### 第二公民教育及産業教育の普及徹底

(イ)實業補習教育の振興

(ロ)事業補習教員養成施設を充實する事

一、青年團の改善

一、社會教育の振作

一、地方中等實業教育の振興

一、實業專門學校改善

### 第三青年軍事教育

第四學校卒業に伴ふ特權の改廢

### 第五文部省官制の改廢

### 第六教育制度の法律化

### 第七大學制度の改善

夜間中學の認容私立學校の助成、中學と高等學校專門學校の聯絡、女子高等教育機關分布理科學研究の奨励助長等

## 農村振興案

農村漁村の振興問題は從來其根本に觸れて徹底的に解決するの方途に出づるものがなかつたのであるから黨としては其根本に觸れて解決するのを前提とした即ち

## 一、農漁業低利資金の充實

低利資金は簡易保險準備金積立金を資源に

### 一、負擔輕減

地租の輕減により之を斷行する

### 一、農漁村指導部の設置

農民漁民が充分今日の科學的施設を應用して居らない憾みがあるから指導機關を設け振興の策を講ずる

### 一、耕地整理

現在我國に未だ整理せざるもの百廿五萬町歩に及んで居るが之が百萬町歩を二十ヶ年乃至廿五ヶ年の範圍に於て整理を實現する

### 一、自作農の創設維持

約廿五ヶ年完成計畫

### 一、漁業の作振

漁船の改造新漁業、探檢、漁撈に關する科學的施設漁獲冷蔵販路調査設置案

### 一、自治體の改造

産業中心に改造する事を期す

### 一、肥料政策

國策として肥料の自給を解決

## 一、農産物の增收方法の研究

### 一、町村道の改造施設

農村漁村の文化的動脈たらしむ

## 税制整理案

### 一、地租委讓

地租約七千四百萬圓を地方即ち市町村に委讓し以て地方に於ける負擔輕減の途を計る

之が委讓による財源の補填は關稅改正並に行政財政整理による恒久的財源六千八百萬圓を以て之に充當す

其他の中央地方の税制整理に付ては黨として引續き調査を進め決定する而して營業稅の委讓は原則として之を爲すの方針

なるも財源の都合を見て之が斷行を期する尙出席各員の意嚮は現在の政府案より増稅並に新稅を起さざるに一致し地租委讓を市町村に行ふも之が負擔輕減に付て戸數割雜種稅の整理等に表はれるか或は事業財源と

して殘さしむるか市町村の任意に任する事が不公平なるが如くして公平であらう即ち劃一に流れず町村自治の精神に副ふ所以であると云ふに一致を見た

## 行政整理案

### 一、國防の整理

### 一、行政機關と組織の改正

一、官業の整理

一、事務の簡捷能率の増進

一、法規の改廢其他

一、地方行政の整理(以上は三派協調の結果に依るもの)

### 一、地方長官公選

此外社會政策案あるも凡ゆる方面に關係し産業教育等各方面の案に表はれ此に特に掲ぐるものなきも過日來の勞働立法案の成案は未だ協議承認するに至らなかつた

× × × × × × × ×

# 本黨の税制案

## 應急策として

政友本黨ではさの如き税制整理案を決定した

## 應急政策

一 所得税法の綜合主義を徹底せしめ併せて負擔の均衡を得むるがために之を改正しその第二種所得税(乙號は別に之を處理す)を廢し、公債社債の利子、銀行預金の利子貸付信託の利益は之を第三種所得税として個人の所得に綜合課税するものとす  
新に資本利子税を起し之に相當程度の課税をなすものとす

二 地租は全國を通じて考ふれば負擔の最も不公平なるに拘はらず從來地價修正の行はれざりし所以は要するに其の慣行を異にし經濟發展の程度を同らせざる各地を一律に處置したるが爲めに外ならず故に其の根本整理を期するは勿論なれども農村振興の事たる之を緩うすべきにあらず依つて農家

の所有する田畑にして主として其の家族自ら耕作する場合のみに限り地租の國税に係るものを全免するものとす

三 營業税法が從來營業の利損如何を問はず課税したるの弊を矯めんが爲めに純益主義によりて之を改正するものとす

四 所得税法に於ける個人所得最低限並に營業税法及び相續税法に於ける最低限を引上げて免稅の範圍を擴め其の所得税法並に相續税法に就ては新に定めたる最低限に近き各納稅者の稅率を減下して其の負擔の輕減を圖るものとす、又一般財政の計畫を考慮して通行稅鹽稅自家用油稅並に賣

## 籠ろげ乍ら

## 解散の見越し

## 不安な政府

政治期節が近づくに連れて在野黨たる政友會並に政友本黨は夫々

政綱政策を調査決定し之が高閣に努めてあるが憲政會單獨内閣成立直後兩

在野黨の間に締結せられたる提携申合せあるにも拘はらず兩黨の政策は重大なる點例へば地租委議の如き政治的にも重要な政策に於いて甚だしき相違を來してゐる様では將來に於いて兩黨がその政策の協定を畫策したとしても

## 到底一致

することは不可能であると思つて差支へなかるべくこの情勢で進まば政本の場合には勿論提携する覺束なかるべしとの觀測から政府に於いては政局の前途に對し先づ第一段の安心をしてゐる模様で

## 解散回避

策に努めてゐる状態であるが政府中樞部に於ては解散は何れの黨派と雖も甚だしく嫌忌する所であるから解

## 事を好む

ものではないけれども場合によつては解散も避け難からうと觀念してゐる模様である

## 一口ばなし

△「ナニ！あれが女優だつて

○「うそをつけ、ア！そうかラチオ劇のか

×

子供「母さんあたしは餘程好い子でせうネ

母「ナゼ……？」

子供「だつて母さんは女中を一週間と置いた事がないのに

あたしはもう十年もあます

△「夫が猫を殺すのを喜んで見てゐたので

○「そうすると君の親爺は馬を殺したな

×

主婦「特別な祝時計が欲しいんですが……

主人丈を起して他の物を起さないと言ふ

仕掛はないでせうか？

時計屋「そいふのはありませんな、

店にあるのは普通の計りで主人を除いた

全家族を起すのばかりです」





## 燃料問題

海軍機關少佐 堀口 寛 一 郎

### 一、緒 言

鐵と石炭とを文明の基調とした時代から進んで、今や石油なくしては、國防も産業も又交通も、到底立ち行かない時代となつて、海、陸、空を通じて、原動力としての石油の威力は、實に目覺しいものとなつたのである。従て「石油を制する者は、克く世界を制す」と唱へらるゝに到つたのも無理からぬ事である。然れば吾々一般國民としても、雲烟過眼視して居る可き譯のものでは有るまい。

殊に我國の様に其の天恵の少い處では、之が供給に就いては一層の考慮を要する次第である。先年來數次勞農露西亞との交渉が失敗に終つたにも係らず我當局が進んで通商恢復に努力し、今春北京に於て彼我代表の折衝に依り、歐州大戰の半より長らく

中絶して居つた國交を再び修めたと云ふのも、元より之れに依つて貿易、交通の道を開き得たのであるけれども、北樺太の開發特に油田に對する利權獲得が大なる眼目であつた事を見逃す事は出来ない、此れに依つて見ても液体燃料、即ち石油が現代に於て如何に要望せられつゝある必須缺く可らざるものがあるかを知るに足るであらう。尙例を歐州大戰當時に求むれば彼の佛軍總司令官フオッシュ元帥が、戰場に於て使用せる多數の飛行機並に自動車に要する揮發油の供給が稍もすれば不足せんとせるを國民に訴へて「今や揮發油の一滴は人血の一滴に相當する」と迄絶叫して之が十二分の供給を要求したのである之れが十分に得らるゝか得られざるかに依つて、如何に戰地の形勢に變化を來す可きかを推察するに難くないのである。又英國に於ては大戰中彼の大艦隊

價值の大なる事を知るに足る次第である。

以上述ぶる處は僅かに石油の價值の一斑に就いて紹介したに過ぎないのであるが以下順次節を追つて石油と國防、文化と石油等の關係並に日本に於ける狀況等に就いて概略を述べて見たいと思ふ。但し之處に一言御斷りをして置かなければならぬ事は、表題には燃料問題として置きはしたけれども、言ふ迄もなく燃料と言へば主なる者は石油と石炭であるが幸にして我國は石炭の產出は相當に豊富である故、遠き將來は儲て置き當分は不自由はないのである。大正十一年の統計に依つて之を見るも内地の產額約二千七百七十萬噸に對し消費量約二千七百二十萬噸で約五十萬噸の餘裕を示して居る、之れに引きかへ石油は現在では需要に對して供給が非常に乏しい、而も時代は石炭より石油の時代と替りつゝある、依つて今回は主として石油に就いて述べ之れに關聯して石炭及水力電氣に就いて少しく附け加へて稿を終る積りである。

### 二、世界の石油爭奪戰

一体石油の採掘額は年に幾何であつて、其の埋藏量は如何程で有らうかといふ事を主なる國に就いて

を行動せしむる爲に、莫大の石油を必要としたのであるが、偶獨乙潜水艦の跋扈甚しきとダーダネルスの封鎖に依つて燃料油の貯へ甚しく減少し、或は艦隊の行動を掣肘せらるゝに到るなきやを懸念されこののであるが、幸に異常の努力に依つて、當時世界にあつた殆んど大部分の油槽船を備ひ入れて、米國其の他より極力燃料油の輸入に力めた結果此の危期を脱したのである。一方獨乙の潜水艦が敵ながら天晴あれ程迄に活動し得たのも全く原動力としての石油の力に依るのであつて石油無くしてはあれだけの活動は無論なし得られなかつたのである。のみならず獨乙が四年有餘の長年月に涉つて世界を敵とし戦ふ事の出來たのも、國內の產出額は極めて少いのであるから、買ひ溜主義と代用品の科學的研究に依つて兎に角間に合して居つたからである。然れば石油を手に入れる事に就いては非常に苦心したのであつて、千九百十五年三月露軍が塙國內ガリシアの油田地方に進入した時にも其の方面の軍司令官に獨乙の將軍を任命して極力油田の奪還を計り、同時にルーマニア地方の油田を手に入れ様としたのであつて如何に獨乙が石油の供給に狂奔し、又其れだけ石油の

調べて見ると大体次の如くである。

| 年産額(單位千噸) |        |
|-----------|--------|
| 日本        | 三五四    |
| 米         | 六四、〇八二 |
| 佛         | 五三     |
| 獨逸        | 二七     |
| 英         | 千噸未滿   |
| メキシコ      | 二六、七五〇 |
| 露西        | 三、八八五  |
| 蘭領東印度     | 二、四六〇  |
| ヘルシヤ      | 一、九九〇  |
| ルーマニア     | 一、一四〇  |
| 印度        | 九三八    |

右は大正十年度の統計である

次に地下埋藏量(大正十年調)は左表に示す様な推算になつて居る。

| 埋藏量(單位千噸) |         |
|-----------|---------|
| 日本        | 一六八、〇〇〇 |
| 米         | 九五五、一五〇 |
| 佛         | 未詳      |
| 獨逸        | 五七、八〇〇  |
| 英         | 未詳      |
| メキシコ      | 六四八、〇〇〇 |
| 露西        | 九二二、〇〇〇 |

|       |         |
|-------|---------|
| 蘭領東印度 | 四一〇、〇〇〇 |
| ヘルシヤ  | 七九五、〇〇〇 |
| ルーマニア | 未詳      |
| 印度    | 一三五、八〇〇 |

以上の二表に就て見ても石油の需要が如何に大いかに増える事が出来る、尙一步を進めて産出額と埋藏量との關係を考へるならば、我等は安閑として居る譯には行かぬ筈である。つまり無盡藏ならざる地下の石油は應に掘り盡す時が來ねばならぬ、殊に需要額は年々増加して行くのであるから案外に其の時機は早いであらう。現に米國の如きは今後二十年を出でずして盡くるのではないかと憂ひて居る。斯く需要は益々増加する一方であるのに地下埋藏量の前途も亦樂觀しては居られぬ、其處で地球上到處に陰に陽に石油爭奪戰が起つて來た譯である、依つて之處に石油に對する各國の概況を述べて見ようと思ふ。

〔英國〕世界の各州に涉つて大きな版圖を持つて居乍ら、現在の國內産額は微々たるもので世界總産額の百分の一にも足りないものであるが、大正九年度の輸入額を見るも、約八億八千萬ガロンに達して居

る様な次第であるから、自然他國から供給を受けねばならぬので、従つて殆んど世界に於ける主なる石油産地の利權を獲得して居る。例へば政府はローヤルダッチ會社に投資して、之れが手を經て英領内の各油田と蘭領東印度の石油事業を略獨占して居るがローヤル、ダッチ會社は米國カリフォルニア州及メキシコ方面にも手を伸して事業を經營して居る。又アングロ、ペルシヤン會社にも投資して、ペルシヤ全國の油田を其の掌中に收め、且メノポタミヤ委任統治國及有名なる露國バクー地方を勢力下に入れて居る。斯くの如く官民協力して世界各地の油田獲得に熱注して居る。

其の一方石油代用品として含油頁岩より頁岩油を乾溜採取する設備を整へて、補充計畫を立て、居るので、大正六年に蘇格蘭の頁岩採掘量は三百萬噸以上に達したと言ふ事である。然し之れのみならず近時石炭を低温度で乾溜する事によつて液体燃料を得る事に成功して石油に對する補充の一方法として居る由である。

〔米國〕何と言つても世界第一の産油國で其の原油産額は、大正十年度の分を見ても六千四百萬噸以

上に達して全世界需要量の六割五分近くに當るけれども、消費額も又世界第一であつて、遂に國內産出額を超過し、メキシコよりの輸入に依つて補つて居る有様であるが、夙に世界市場獨占の野心を抱き國外油田の獲得に努めメキシコ國內に專横的勢力を張つて居る事は世間周知の通りであるが、猶大正十二年にはボルネオ東岸の油田を獲得し又其の頃支那の陝西油田をも掌中に收めたのであるが、近年石油の需要は益々増加し米國に輸入する量は過去十年の過程に於て六十倍以上となれるに對し、國內の油田は漸次枯竭の徴を示して來た爲に一層油田獲得に焦慮し、英國其の他の積極政策に對抗して、油田に對する門戸開放、機會均等主義を主張し、洋の東西を問はず割込運動を策し、英國の委任統治權下にあるメソポタミヤ油田に對しても英國の利益壟斷を不當とし、委任統治權内にある油田開發に就ては機會均等ならん事を要求したのであつた。又先年米國シンクレヤ會社が、北サガレンに於ける石油問題に對する活動の如きは讀者の記憶に新なる事と思ふ。又他方頁岩油に對しても大に注意を拂ひつゝあるが、米國內の埋藏量は非常に豊富であつて、同國地質調査

會の推等に依れば頁岩より得らるゝ油量は今日迄米國に產出した石油總量を遙に起へるは無論の事、尙殘存する天然油總量にも匹敵するであらうと稱されて居るが、之等の濫掘を防止し將來に確保する爲同國海軍の豫備油田として保管すると言ふ説をもきいたのであるが、蓋し此等に依つても列國が如何に石油權の確保に苦心して居るかを知らぬに十分である。

〔佛國〕 此の國は歐州大戰中石油の供給について最も苦んだのであつて大戰中大統領クレマンソーは石油の缺乏を、米國大統領に訴へて二回迄も之が供給を求めた程である。然るに一體國內產額は極めて微々たるものであるから大に憂慮し、大戰後即ち一九二〇年四月廿五日伊太利のサン、レモに於て、英國首相ロイド、ジョージ氏と佛國首相ミラン氏との間に石油協約に調印し、之れに依つて佛國はルーマニア、小亞細亞、舊ロシア帝國領土、ガリシア、及英佛殖民地の兩國民協同採掘經營の利權を獲得し同時に英國の委任統治下にあるメソポタミヤ油田の全額中より二割五分を分讓さるゝ事になつた。國外に於ける利權は上記の通りであるが、一方國內に於ても獨逸より得たるアルサス油田の開発を計り、殖

突に依つて代用品を製出して補充して居つたのである。

戰後未だ國力の充實も十分でないから、此の國は石油政策に就いても未だ大して活動して居らないが將來は着々活動を始むる事と思ふ。

以上述べ來つた如く各國共如何にして石油の供給を確保す可きかといふ事に腐心して居る、其の結果は言ふ迄も無く石油利權の爭奪戰となるのであつて延いては外交問題となつて顯れて來るのである、即ち米國はメソポタミヤ油田に關する英佛協約に對して抗議を提出し、割込運動を起して、一九二〇年英國と葛藤を生じた。又蘭領東印度に於ける有望なるジャムビー油田を掌中に收めんとして、やはり一九二〇年に和蘭政府に難題を申込み一時國際關係を危態ならしめたのである、殊に米國は墨國に於ける石油事業を獨占せんとする野心を持つて居つて、米國の墨國に於ける石油政策に不利なる政策を行はんとする大統領が新に墨國に立つ場合には、其の反對派に軍用金を融通して其の大統領を倒させるのであつて一面から見ると頻々として起る墨國の革命は石油利權爭奪戰の半面と考へられるのであつて、カランザ

民地即ちモロッコ、マダガスカル、チュニス、アルゼリア等の石油資源の開発に焦慮して居るのであるが、又一面には英國のローヤル、ダッチ、セル會社英波會社及米國のスタンダード石油會社と契約して石油の輸入を計り、尙墨國にも油田を經營する等孜孜として世界の石油爭奪戰場に馳驅して居るのである。

〔伊國〕 國內に於ては僅に四、五千噸を產出するに過ぎないのであるから、列國中最も石油の不足せる國である、從來米露兩國より供給を受け來つたのであるが、之に安んずる事が出來ないで、官民協力一致して國內の資源開發に努め、大戰後は政府は石油管理令を發布し工務大臣の權下に生産、輸入、配給及消費を行ふ事になつて居る。國外の油田に關しては曩に伊國資本團が黑海沿岸バツム附近に獲得したものは將來伊國の需要を充すに足るであらうといふ事であるが、官民一致して努力しつゝある事を窺ひ知る事が出来るのである。

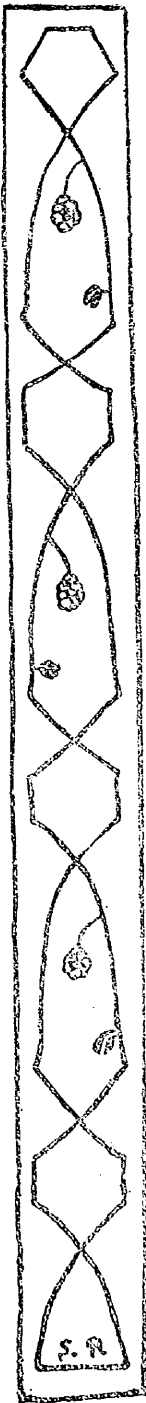
〔獨逸〕 此の國も國內產出額は極めて微々たるものであつて、年產僅に二、三千噸に過ぎない、従つて歐州大戰中には之が供給には非常な苦心をしたのであるが、一方獨逸人獨特ともいふ可き科學的研

大統領の政府が一九二〇年倒壊したのも此れが爲である。

今如何に米國の勢力が墨國に蔓つて居るかば石油事業の上米國が投資した額を見ても驚く可きものがある。墨國石油事業に對する總投資額の九割八分は外國資本であるが、其の七割三分は米國資本である米國資本の背後には米國政府の擁護があつて、常に優越の地位を保持して居る。

けれども墨國油田に對する野心は、強ち米國のみに限らないので、英國も亦割込んで利益にあづからんとして居るし又相當成功して居るので、之れが米國に取つては目の上の瘤である、佛國及獨逸も亦和蘭でさへ油田を墨國に經營して居る次第であるから其の間に辛辣な仕段と微妙な懸引きが行はれて居る而して既知の油田に對して爭奪戰が行はるゝのみならず、未知の油田開發の爲に各國共調査を進めて居るけれども、就中英米特に米國の努力は驚嘆す可きものがある。

◇ × ◇ ×



## 融和事業の體用

社會事業主事 三 浦 精 翁

融和事業は理由なく差別され蔑視されて居る差別觀念と蔑視觀念を去れと云ふ運動であつて、あまりに自然的であり合理的であり人道的運動である。然るに或る種の人間は一種の優越感なしに暮すことが出来ない。と見へて人種間に或は職業關係に於て自分が優越せりと妄信して人間其の者に人工的條件に因由して優劣の差ありと誤信する者が少なくない。而して同一民族であり同一職業であつても尙この誤信を有し迷妄に捕はれた人がある。この誤信この迷妄を破らんとするのが融和事業の目標である。

士族と平民との族稱間に存する優劣觀念は大体取り去られたが華族と平民又は士族間に存する優劣觀念は仲々去り切らない様に思ふ。然し人間として眞裸にして見た時に果して如何程の優劣があるのか。これは我々平民共が不斷に口にし時に文章に言論にと發表する。斯る人でも部落人と自己とは比較して考へるときは直に自己と華族とを比較したカテゴリーを忘れて恰も自己が部落人より優越せりと考へる平民共が仲々に多い様に認められる。これが單に自己満足のための内面的事柄で他に何等の關係なき事なれば良いが、この優越感の爲めに住居の上に職業の上に將亦社會的各種の地位に多大の不利を興へて居ると云ふに至つては誠に言語同斷で何んとも表し様のない氣の毒さを痛感する者である。

「己れをつめて人の痛さを知れ」と云はれて居るが、「若し自分が斯る立場に生まれたら」と考へるなら

然か心から感ずるならばこの問題は直に解決するのである。同情心と云ふか、「思ひやり」と云ふか「自分が若し斯る立場に置かれたら」と思ふて貰へないのか、一片の考茲に至らざる乎。

自分は日蓮上人の教を吸ひ一人であるがこの融和問題―各種の社會問題の場合も多く然りであるが―を考へる時に如何しても忘るゝことの出来ない事がある。上人が當時の都鎌倉の辻に立ちて布教せられた立脚地とも云ふべき經典法華經の第二十章―法華經は八卷二十八章(品)―常不輕菩薩章のことである。其の大意は慢心の強い僧共が非常に勢力を有する時に一人の變り者常不輕と云ふ僧があつた。この坊さん何か考へる所があつたと見へ誰れでも見ると男僧でも尼僧でも男でも女でも一人殘らず禮拜と敬禮をなし讃歎と賞めて云ふには

我れ深く汝等を敬ふ、敢て輕視せずゆへはいかん汝等皆菩薩の道を行ふて當に佛様になることが出来るからと、而もこの坊さん余り經典も讀まず但だ禮拜のみを行ふ。會ふ人に禮拜するばかりでなく、自分で態々遠くまで出掛けて「自分は汝等を輕蔑せず、汝等も皆當に佛様になれるから」と人々に禮拜し讃めるので澤山の者の中には嘖つて惡口する輩もあつて、この馬鹿坊主め貴様は一体何處から來てそんな熱を吹くのだ、貴様一言ふのは虚妄だ度々罵られたが別に嘖りもしないで相も變らず人毎に禮拜し讃歎した。時には石や瓦を投げつけ或は杖や木片で打たれたこともあるが何時でも聲高々と「我れ汝等を輕蔑せず當に佛様になれる人だ」と斯る因縁で常不輕と名付けたのである。

今日から見れば不思議もない事だが二千年前僧として修行しない者而も女でも佛様になれるからとて禮拜讃歎した事、如何に法華經に人格の平等、人格の尊重の思想が洋溢して居るかが伺はるゝ一端と思ふと同時にこの思想感情を以て否これに大確信を以て融和事業に直面せねばならないと思ふ。富める者も貧しき人人も、資本家も労働者も地位ある人も地位なき人も一同にこの常不輕の心持になつて貰ひたい。

自己も他人も皆佛と同性同体であり佛子である。と云ふ宗教的自覺感激に立つか、倫理の根本たる人格尊重の觀念に立脚するか、何れにしても因襲的感情の形骸を打ち破つて金光燦然たる光を放つ佛心―眞の人間性を認めねばならない。男子が女子を奴隸視したり貴族富家が下層階級を侮蔑したり、因襲の爲めに一部の人々を蔑視し差別扱をすることは人格尊重の眞意義に反する道德的罪惡である。婦人を思ふて妙な考を起す者は即ちその婦人を犯せるなりと云つた基督の性道德觀が間違いない様に、一部落の人を蔑視する觀念を起す



ならば依然一種の罪惡を犯す者と謂ふべきである。差別觀念を起すことすら間違つて居るからには之を所作に表はするは一層大なる間違であることは云ふ迄もない。

(二)

この明々白々たる事が仲々取り去られない前に問題が有在するのである。如何したら差別觀を取つて融和出来る乎。これは仲々簡單に行かない。當然であることが行はれない。こゝに所謂人間社會が存在するのか如何したら良い。頭の改造、感情の融和それからそれへと色々の表字があり手段がある。去る六日本縣最初の試みとして開催された社會事業大會に 融和促進の良法如何 と云ふ協議題に對する答申として七項が議決された即ち

- 1 融和促進に關する各種の會合を屢開催すること
  - 2 融和促進上有益なる印刷物を配布すること
  - 3 人材登用の途を計ること
  - 4 就學上の便宜を計ること
  - 5 各種の施設を共同一致處理すること
  - 6 改善費を増額すること
  - 7 我等同胞は益々公正の態度を持し以て一層經濟的並に精神的に躍進すること
- 詮する所は今日迄接觸する機會が少なかつた度々接近し合ふ所に自然に感情の接近融和が出来る。所謂知り合になること親しく交際すること。従つて各種の事柄を共同にすること。云へば簡單の事だが實際これが出来ない地方が相當にあつたのだ、現にあるのだ、人格尊重の大義に酷め得ざる人も一度が二度二度が三度と接する事に依つて互に親しくなる事實を感じない人はあるまい。この平凡な眞理唯實行する力に依つて築きたる人格尊重の極樂世界に生るゝを思ふて互に接近し交際して同胞諸和の域に進むことを念禮する。教育を旺にし人材を養成すると共に汎印刷物を配布して自覺の資料となし以て一日も速く同胞諸和の境地に到着したい者である。

創立明治十六年七月

資 金 五 百 萬 圓 (全額拂込済)

東京市日本橋區金吹町



株式會社 中 井 銀 行

頭取 中井新右衛門

店支縣玉埼

|      |          |       |         |
|------|----------|-------|---------|
| 浦和支店 | 電話 浦和一〇〇 | 岩槻支店  | 電話 岩槻一六 |
| 川口支店 | 川口一〇四    | 粕壁支店  | 粕壁四     |
| 草加支店 | 草加三九     | 越ヶ谷支店 | 越ヶ谷三八   |
| 忍支店  | 行田六一     | 杉戸支店  | 杉戸一六    |



埼玉縣が關東の中で、頭角を表はして居る事柄は相當有るが、小作爭議の多いこと―農業發表の事件數から見て―も、その一であるまいか。尤も如何なる程度のものから、小作爭議とするか、全國一定の標準を定めることが六か敷い。故に其の縣の爭議が猛烈であるや、否やを單に爭議件數から見て、定める事は勿論正確でない。關係耕地面積、關係人員數とか、爭議の性質とかを參酌せねばなるまい。故に本縣の件數だけを見て、直ちに心配することもないし又安心する事も不可である。

本縣は大正九年迄は、風水旱害の有つた場合に、稀に爭議の起つた事はあつても、大體平穩で、地主小作者の關係は至然圓滿であつたが、大正十年に至り急に多數の小作問題勃興し、その數百餘件に達し爾后毎年數十件つゝの爭議がある。

農產物貯藏加工法の改良、各種副業の經營等により生産の増加を講じ。得たる產物は農業倉庫の利用、其の他共同販賣等により有利に販賣して、農業收益の増加を圖ると共に、一面社會教育の振興により、思想の善導をなす等は刻下の急務であるまいか。而して之等の施設事業を徹底せしむるのには農業組合を始各種の實行團體、農會產業組合及社會教育關係各方面的團體等、提携協力活動に俟たなければならぬ、或は國として、米穀法の運用及關稅政策により穀價維持、農業保險制度の實施、農家負擔の輕減、自作農維持創定等により、農家經濟の進展を講じ、

品小アモ一ユ

て下さいます。奥さんは、非常な親切であつた、幾度斯う云つても彼は寢巻以外に洗濯を頼まなかつた。蔵さんが置く行李の中にあんまり着物が着たく方に着物の爲めカビが生へますよ、時々等と注意した。彼は何時にも要領を得ない返事をし意をあたふたしたのは何時にも入る様子を達んた來た、然し着物は新しいものも有るがなかつた、奥さんは私に向つてゐるだけさんあつた、奥さんは一行の何が中に入つてゐるのか、奥さんは一行の時にかけて見たら好いでせうか、若し着物でしたら一度よく話し度から一瞥見様にした方がよいのでせう。日光は一瞥見様にした方がよいのでせう。

( 51 )

月より實施せることは、何人も承知して居ることである。その實績は、實施以來七月末日までの申立件數九六七件に對し、調査成立せるもの五五二件で申立件數の五割四分に當り、調停不成立九件、申立取下一二件其の他五件合計六五一件即ち既停件數は申立件數の六割七分に當り三割三分に當る三六六件が未滿である、施行區域内の各府縣を通じて、短時日であるに不拘相當成績良好であつて九州や東北の施行地區外であつた數縣も近く施行せられむとする状態である。この法は司法機關の下に、民間より選擇された委員が斡旋盡力し、當事者双方の融和互譲を促がして、條理に並つて圓滿なる解決を謀らむとするのがその精神であつて、申立が容易で、自身出頭主義をとつて居るから、費用を要する事が少く、解決が速である事等が、訴訟よりも便利なる点である又次の事實上の調停に比較して、遂に公正なる結果が得らるゝ場合が多いから、爭議の状況によつては、可成此調停法に依る調停が優つて居ると思ふのである(二)事實上の調停、調停法外の調停、即ち事實上の調停は從來行はれ來つた地方有志者、官公職に在る者乃至は委員會等の行はつた調停で、一般の爭議

に對し必要な調停である。人によると、事實上の調停は、調停法施行により、最早必要でない様に考ふる向もあるが、これは誤りで、法による調停と並び行はるべきものである。法の中にも明解なる文字を使つて明に之を認めて居る。或は又前と反對に可成事實上の調停法にのみ依り調停法に依らざるを可すると様に考える人があつたならば、之も同様な誤解である。

法に依ると依らざる上の區外は無いが、殊に事實上の調停に於て注意すべきは、(イ)調停に當る者は誠意と熱心とを要する。幾多の誤解を受けたり、困難を冒したりして、長時日に亘り苦心斡旋を要する畢竟誠と熱との二つを以て當事を動かす、互讓妥協せしむるものである。次に(ロ)時機を逸らず調停する事が大切である。その時機なものは、事件に依る事であるから一概には言い難い、多くの場合から見れば、早きを利とする。臭い物蓋主義で隠すのは良くない。又折角の調停者があつても、餘計なお世話であるといふ様な態度を取る當事者もある。機か熟さなければ調停は出來ないが、後から顧みると多くの場合、早ければ早い丈當事者双方が有利に解

## 貴院と樞府 生迦那

今回濱尾樞密院議長の後任に穂積男が任用された事は、樞密院の本分から見ても適當なる人選であつた。世間には議長たるべきもの、肝要なる資格として、政治的識見又は政治的閱歷を過大に重視する傾きがあつたけれども、最早今日の樞密院議長に政治的識見や閱歷を求める必要は更にない。樞密院は純然たる御諮詢機關であつて、其官制に於ても政府の施政に干渉容喙すべからずと云ふことが明示されてあるにもか、はらず、近來同院の爲す處は恰も政府に對して監督權で

もあるかの如き態度に出て、屢々警告めいた言動を爲せし事ありしは、樞密院としての本分を超へ明白に政治化の傾向あるものと一般から認めらるゝ様になつた。斯の如き傾向ある今日樞密院議長に政治的野心を抱く者を据へたる場合は、其政治的に無責任なる位置を利用し如何なる事態を惹起するかも知れないであつた。責任あるが如き振舞は非常な危険性を帯びるものと云ふべきである。殊に政黨内閣確立後官僚階級の遺類の據る處となり、元老なき後に、元老に代るべき政治的實權を收めんとするが如きは最もいましむべき事柄である。即ち加藤内閣が斯る弊害を矯正するた

賛意を表するに資ならざる次第であるが更に今一步進んで貴族院の權限縮小に向はんとすることを希望するものである。先の貴族改革問題に對する加藤首相の『善處』は明らかに失敗であつた。昨今第二期貴族院改革運動が開始されるに至つたのも蓋し當然と云ふべきである。即ち將來の貴族院は華族と云ふ様な社會的重要さを失ひつゝある階級の代表者であつてはならぬと共に、富貴を互選又は公選に依る事も何等の意味をなさないのである。即ち學識經驗及財産を併有する職能代表に依つてのみ其存在が尊ばれるのである。各勞働組合無產政黨の綱領に樞密院と貴族院の廢止を掲げてあるのも、此の間の消息を物語つてあるものである。

× × ×

決する様である(八)當事者の感情を和ること乃至は感情を害する手段は、可成執らざる様盡力することが必要である。少しの事でも直に法律的手段を執つたり、回答を遷延したり、何かの野心を持つた煽動者が付いたりすることは、何れも相手の感情を害し時日の経過すると共に、感情の溝が段々深くなつて最初小作爭議の根本を忘れて、單に感情丈けで争ふ場合がある。故に可成相手の感情を害する手段は場

合にもよるも、出來得る限り、除く様にすると同時に、調停に當つては思ふ事を充分言はしめて感情を和めることが肝要で、調停者が最初から理想的調停條項を作成して、理窟一方でこれを押し通さうとする、多くの場合失敗に終る事と思ふのである。要するに、爭議發生の原因を査察して、之を未然に防止する事に努むると共に、若し不幸にして、爭議が起らば、その爭議の性質狀況に鑑みて機宜の調停によつて問題の解決を速にし農村の平和と振興に盡すことが刻下の急務である。(終り)

# 公民學校教育の一觀察

縣視學 伊 倉 健 治

## (一) 民衆教育の尊重

教育は其の初め閑暖ある少數の上流貴族階級に發生した。それが自由平等の實現や、民衆勢力の擡頭と共に民衆化し、社會化して、今日に至つた。故に「少數階級より一般民衆へ修實的學科より實用的學へ」と進化するは今日迄の教育進行の傾向である。

否、今後もその道程を辿るであらう。其の狀恰も三角形の頂点より府に及ぶものであるから、之を教育上のピラミットと云ふのである。この教育の量的擴大は、世界大戰の試練を経て「國家は少數の知識階級だけでは維持出來ない國民全体で負擔せねばならない」と人類が痛感するに至つて、益重要視さるゝに至つた。思ふに「資本の平等より知能の平等へ」又は「物質的平等より精神的平等へ」と向ふが、社

會改造の根本方策である以上、教育の機會均等、民衆教育の強調は新時代の文化政策として、最も重きをなすものである。宜なるかな世界の列強はこの方面に、非常な努力を拂つてゐる。この中で最も目立つものが實業補習教育で、成人教育とである。英米獨等の諸國は大概滿六才より十四才に至る八箇年の義務教育を終り、その上に滿十八才迄四箇年間義務的に補習學校に就學せしめる。成人教育は更にその上に立つて實社會に活動せる大人を相手として、組織的統一的に教育を施すのである。英國や丁抹は世界大戰前より感じあつてゐたが、戰後一層勃興し、獨米佛等にも之に刺戟されて、成人教育の振興を策してゐる。我が國に於ても文部省は大正十二年より文部省直轄學校に委嘱して、正規の學校教育を受けない一般成人に對し講座を設けてゐるが、これが

普及徹底は尙前途遼遠である。

## (二) 實業補習教育の必要

實業補習學校(本縣にては公民學校と云ふ)が職業教育と公民教育とを施す所であることは法規上明かである。この二大目的を有する實業補習教育が立憲自治制の運用、産業の振興、社會精神の涵養思想の善導、文化の向上等の諸点より見て必要であることは喋々せないで

與野青年團活躍  
北足立郡與野町青年團は團長中村彌太郎氏にして常に公共事業に活動し傳とした事業中の一つである。



も次の一事を考へて見れば、直に理解が出來ると思ふ。我が國で毎年尋常小學校を卒業する兒童が約百二十萬もある。その内で約六割が高等小學校に入學するが、兎に角小學校だけで廢學して直に職業に従事する者は九割弱で中學學校以上に進むものは僅に一割強に過ぎない。

國民の九割の大多數が必身の發育旺盛になると共に、必身に動搖變態を呈して危險を生じ易き時期に組織的の養護誘導の方法も滿せられず、激烈なる生存競争と執拗な誘惑とに曝露され、可能な發達も遂げられず、滿二十才に達すれば兵役に服して護國の任に當り、二十五才に達すれば市町村の公民となり、又衆議院議員の選舉權を有して自治体や國家の政治に參與する様になる。それで果して國家が繁榮し、社會が進歩するであらうか。充分に知らしめず教へないで、義務を負はしたり權利を行使さしたりして、果して權義の遂行が甘く行くであらうか。國民の大多數を之年乃至八年の小學校教育だけで放置してゐてそれで國家が繁榮するとの確信がつけば結構であるが、私にはどうしてもその確信がつかない。いや私に確信がつ



かない。だから大戦中又は大戦後の苦しい中にも實業補習教育の義務制を斷行して、國家有續發展の根源を培はうといふのである。

尙國家としては國民の最後の一人迄もその生存權を保證せねばならないし、個々人は本能的に強烈な生存慾を以つてゐて、生存權を主張する。そして權利は義務を含むものであるとしたら生存權の主張者たる個々人は、又勞働（精神的勞働と肉体的勞働とを含む）する義務を負はねばならないであらう。而して勞働は一定の形式に依り繼續的に行ひ充分の經驗と熟練とを積むが最も能率を擧げる所以である。かく一定の形式に依り、繼續的に必身の勞働を致しこれを社會が認容し、これに依つてその人の身分が定まる様になれば、之れが所謂職業である。だから生きんとする者は必ず働かなければならない。換言すれば職業に従事せねばならない。働くこと即ち何者かの職業に従事することが人生に生存の意義を與へ、國家を富榮に導く鍵である。勞働が道德とはこの間の消息を語るもので、曩に實現された普通選舉制も勞働に如上の義務を認めゐるのである。何となれば普通選舉制は財産本位の政治でなく勞働本位の

政治であるから。而して職業に従事すべき民衆には例外なく職業教育を施す必要がある。殊に職業は益分業化し専門化する今日に於ては一層必要がある。然るに小學校教育は普通教育であり、非職業教育であるから、小學校卒業だけで實社會に出る九割の大多數は職業教育を受けないで、職業に従事するといふ不都合なことになる。この不都合を除去する爲に職業教育を眼目とする實業補習教育を是非共受けねばならない、といふことになる。

その他吾々は自治者であり、社會人であり經濟人である以上、實業補習教育が一の目的とする公民教育の必要なことは、自明のことであるから讀者の判定に委して茲にはこれを省略する。

### （二）實業補習學校（公平學校）の本質

本縣では實業補習學校のことを來年四月より一齊に公民學校と稱することになつた。この公民學校は他の學校と全然異つた本質を以つてゐる。一般の學校の在學者は大底一年三百六十五日中日曜日、祝祭日休暇を除き毎日／＼の時間の大部分を學窓に費し學問を専門にやつて職業に従事せない、然るに公民

化を圖ると共に職業や社會の教育化を促し、兩者の接近結合を充分に圖りたいものである。

### （四）本縣の公民學校

學校は一方に職業を以つてゐるものが實務の傍通學して教育を受けるのである。換言すれば勞働しつつ學問するのである。生存しつつ消費するのである。儲けながら費すのである。一般の學校が學問本位であるのに對し公民學校は半勞半學校である。理論と實際との併進であり、勞働と學問との接近提携である。この意味から公民學校は勞働主義の學校であると云へるこの勞働主義が公民學校の本質であつてこの本質から演譯して公民學校は實際的教育を施す所であり、又民衆的の學校であると云へる。何となれば公民學校の地方の事情に適應した、然かも從事してゐる職業に直接役立つ様なことを教へ、これを農場店頭工場にて活用せしめ、反對に農場店頭工場等に於て働いてゐる間に起した疑問を學校にて解決してやる様にする、又公民學校は職業に従事し儲けながら學問するのであるから、誰でも入學することが出来るから、如上のことが云ひ得るのである。故に今後は補習教育學齡にあるもので、他の學校に在學してゐないものは洩れなく公民學校に通ひ、又父兄雇傭主も學校に通はせることを勞働の一部と考へて通學させたいものである。又學校に於ては教育の實際

本縣では時代の推移に鑑み實業補習學校施設要項並同學則標準に根本的の改正を加へ、本年四月より一齊に實施することゝなつた。この改正によつて補習學校の名稱が公民學校となり、修身及公民科が特設せられ、就學が進義務制となり、専任教員及家庭實習地の必設となり、自治共有の精神涵養と愛職勤學の美風作興とが訓練の二大要綱として掲げられ茲に本縣の實業補習教育は一大飛躍をなすべき機運に到來した。果せるかな昨年迄は教育の他の部分と同様に實業補習教育も全國の下位にあつたものが、本年度は急激な發展を遂げて、計數上全國の平均以上に達した。最近の調査に依れば。本縣の公民學校數は三百八十三校に達し、未設置町村數は入間郡四、秩父郡一、北埼玉郡二、計七箇村に過ぎない。經費（豫算）も大正十三年度は十八萬圓弱一校當平均四百九十八圓であつて全國平均一校當六百九十圓に比し二百圓も劣つてゐた。それが本年度には二十九萬圓

怪 物 五 郎

ばざること遠く、且一度この教育の内容に入つて如何なる程度に徹底してゐるかを見れば寒心に堪えないものがある。だから吾々は制度の方面、人の方面金の方面、の三方面より改善努力を加へて行かなければならない。制度、人、金の三要素は實に實業補習教育振興の鍵である。併し制度も金も人次第であることを思へば、實業補習教育の振興は懸つて吾々縣民否國民一致の自覺と努力とにあると云ふも過言ではない。そうして吾々國民一致のこの熱誠努力が國運隆昌の花と咲き國民文化の實を結ぶことも信じて疑ない。

怪物の舞臺をこしらへて置きました、八疊の床の間に貼紙を置いて、二枚折の屏風を立て屏風に参紙をして「此の中に怪物あり」と書いて置きました。  
「怪物つて、一体どんなものだれ」  
「怪物は怪物で、それ以上に言ひ表し方ないものさ」  
「是非拜見させて頂きたいものですわ」  
新郎新婦とも怪物に非常に興味をそゝられてゐるらしいので、頃こそよいと見てゐては御覧下さい、八疊の床の間でナから二人は八疊の床の間へ行つた、私は結果如何にと稜の間から視いてゐた、  
「何だらう」  
先づ男が屏風から首をさしたのべて、視いた自分の頭がバツト姿見に映つた、姿見の横には「到来もの、怪物、よく御覧下さい」と立札をして置いた、彼はギョツとした、「成程怪物だ」と云つて苦笑した

續いて奥さんが覗き込む、耳かしの白粉をつてり漆つた姿が映る、『まあ随分凝つてますわ』『怪物二人顔見合せて苦笑した、それから一週間程たつた、その新郎新婦が、怪物の遊戯御覽に入れたく候間十日午後四時頃光來被下度候』と云ふ葉書が思つた、出掛けないのも憶病と思つて其日私達夫婦が揃つて遊戯拜見に出掛けた、『怪物の遊戯は八疊の通りに真似された、二枚ずつかりこちらの通りに似てゐる、私と妻とが折の屏風まで趣向が似てゐる、私と妻とが同時に覗く、  
『あ!』『まあ!』  
同時に叫んだ、床の間には新郎新婦が抱き合つてキッスしてゐる寫眞を大きく引のびしたのが額にはいつてゐた。

川越中學校長

岩泉善太郎

川越蠶業學校長

古  
屋  
永  
昌

川越高等女學校長

金子道啓

川越工業學校長

辰巳一男

浦和町役場

町長 石内保太郎

助役  
相川宗次郎

助役  
松澤藤助

助役 伊藤石雄

埼玉縣浦和町

浦和商業銀行

(電話浦和三十九番)

埼玉縣騎西町

騎西自動車株式會社

(電話騎西四十番)

## 農村振興策と乾繭問題

地方技師

永井

環

(60)

乾繭取引を奨励せんとする政府の眞意が養蠶業者に充分徹底せない憾がある、實は斯う云ふ自分も同様の感がする元來此問題は農村振興策の一つであると云ふに拘はらず、農村の者には早分りがせない、其理由は農村の振興を圖ると云ふならば露骨に手取り早く養蠶家の都合の良い様な條件で乾繭倉庫の設備を奨励するならば成る程とうなつかれるが今度の政府の方針は養蠶家にも良く相手方たる製糸家は勿論其他の資本家にも良くしたいと云ふのであるから、やはり面倒な理窟が生される別の意味で云へば今の農村の者は即刻的振興策を期待して居るのに之れは又遠大なる振興策であるからである現在の生繭取引を乾繭取引に改むべしと云ふ論據を尋ねると

一、生繭のまま輸送することは繭を損傷する憂があるから可成生産者の附近に於て乾繭することか養蠶業者にも製糸業者にも有利であること

二、製絲業者が一ヶ年に亘る原料を一時に購入し置く現状は製絲營業を危険業たらしむるものにして延て養蠶業者にも悪影響すること

三、製絲業者が原料を一時に購入する關係上全國を通し所謂製絲資金なるものを一時に多額を要し爲めに金融界に無理を生せしめ延て製絲業者に苦痛を與へ養蠶業者に悪影響すること

等であるが養蠶業者としては繭を生産した以上成るべく高價に然かも速かに賣却して金にしたいと云ふのが當然である、只安い場合に仕方なしに乾繭貯藏して時期を待たねばならぬ、此時に乾繭倉庫の必要がある尙一つは前述(二)の場合の如く生繭のまま輸送することは繭を損傷する憂があるから乾

繭設備を整へて置いて養蠶業者自らが使用したり製糸業者又は繭賣買業者等に使用せしめて産繭價格の向上を圖る方法である。政府が農村振興策として斯かる作用を採らしむる爲めに乾繭倉庫の設備を奨励すると云ふならば成る程と誰しも分るが、繭が高い時でも安い時でも必ず、乾繭にせなければならぬとか乾繭倉庫の使用は養蠶業者に限るとか云ふ條件を附して助成せんとして居るから中々分りが悪い然し前述の(一)乃至(三)の事項を深く考へて見ると養蠶業及製糸業に亘り共通欠点として指摘することか出来るのは金融問題である即ち從來の製糸金融を養蠶金融に振り代へることが蠶絲業を危険營業の範圍から救ひ出す手段である、此手段を講ずるには倉庫及乾繭設備の運用を繭生産者たる養蠶業者の手に收めしむることか必要である、斯くすれば養蠶製絲の業は今日よりは遙かに投機的色彩が減退して着實な業態になり得る筈であることは何人にも考へられる事柄であるが、此方法は果して現在の養蠶家が喜ぶかどうか、少なくとも養蠶方面に關する農村振興策は繭を高くする策に限ると考へて居る者には受けられない方策である然し蠶糸業の振興策としては異論があるべき筈かない、蠶糸業の如き農工商の全部が不可分の包含せられて居る現在の業態に對し商工業を對照的に置いた農村振興と云ふ言葉で説明しようとした事が早分りのせない基となつたので、何か故に蠶糸業振興策と云はなかつたのであろうか、蠶糸業振興策と名實相伴ふ事柄で、初めから趣旨が徹底した事と思はれる。兎に角、速刻的農村振興の立場から乾繭倉庫の設備を爲すこと、永遠的に蠶糸業の振興を圖る爲めに乾繭倉庫の設備を爲すことには其意味と運用方法に相當の相違がある、然し反對の意味のものではない只前後と輕重の差があるのみである、蠶糸業の振興を圖ると云ふ遠大なる理想には、差當り地方養蠶家の氣乗りが薄い、從て政府が多なる助成を爲さんとするに外ならぬものである、而して自分が謂ふ農村振興の立場よりする、乾繭倉庫の設備も徒事でないばかりでなく決して輕視すべき施設でないと思考せらるるのである。(終)

(61)



## マイクロホンの前に立ちて

長 沼 依 山

(62)

去る九月二十四日の夜、童話の放送をあの愛宕山の放送局からすることになったので、如何な材料を、如何な聲調でと苦心考慮が、夫れから夫れへ生れて来た。昨年岡本洋行の青池部長に會つた時、「今度日本へ無線で色々の事を送演する事の出来る機械が来ると云ふ話だが、通信省では、其の方面の法規がないので、困つてゐる相だ、とかそうなる」と、凡ての社會生活に影響するだらう」と話し會つた事があるが、一年と経ざる今日夫の一架空が實現したのみか自身が其のマイクロホンの前に立つこと、なつたので、異様な感、起らざるを得ないのである。

浦和地方でも已に百近いラジオファンが居る、尙更に毎日の様に殖えつゝ、あるので此のラジオの前途は逆噴出難い程の勢である、而も數里を離れた浦和のみならず

主任が何れとなく、田舎者を斡旋して遺憾なからしめてゐる。

東京市中が一瞬に收め得らるゝ程の高臺地で尙其上に十數丈の空中にアンテナが張られてゐる、應接室に通されると、季雄さんや係の方々が案内されて局内の所々を見學した、放送室には特に熊本講師が英語講座で送演してゐる、氣持のよい應接室、休憩室、事務室等に別れてどこ迄も感じが好い。

愈々定刻に近づくので、放送室の前に待つ間も、色々と苦心が生れる、已に定めの時を過ぎたので係の方も氣が鋭くないらしい、私自身としても時間を格守しないのは余り好い氣持でもないで、催促をするさ

埼玉の北端本庄町邊りで「よく聴ゆる」と云ふのであるから痛快である、文化的施設として最近に起つた顯著なる一事象と言はなければならぬ。

私は先づ豫めの研究が必要として、原稿整理にかゝつた時、知人が中央公論に、マイクロホンの前に立つた諸家の批評や雜感があると云ふ話をして呉れしたので、逸早く取り寄せて見ると、色々掲載してあるが、大した参考になることもない、只其の中に誰だかの、文中に擴聲機の前で多くの人が聞いてゐて、今暫くしたら其のうちに常盤津になるから……と耳語してゐる、とある今暫くの話の放送では、ギャファンたらざるを得ない。

從來は中央の一流の先輩が、大体其の任に當つてゐたが、愈々遷されて来た感じがし

合同をしてくれたので、中止になつた、愈々放送室に入ると、一教室位の廣さで中央にマイクロホンが置かれてゐる、電燈は細い程に輝き床はゴムの様な感じがする。

最初に「聲の高さ」を聞くと、「可成、小さい聲で……」と大羽氏からの御注意なのであつたが、五六十人位の聴衆に話す聲調でアナウンサーの聲に準つて第一聲を絞つた調子で「之から面白いお話を致しませう」と送り出した、二十五分の豫定が二十三分で終りを告げ、ホツとして外へ出た、汗を拭き「放送室を出ると、係の方々が「大成功「面白かつた」と賛辭を浴されたが、伴唱の底の底の氣になつたが、之もアナさんの注文であつたからだ。

た、即ち地方的になつて来たとも言へ得やう、自身は其の地方的の使命を果すべく、ローカルカラーを織り込まうとして、材料の構成に取りかゝつた、原稿の作製に二夜を費した、尙單調化を避く爲めに、伴唱と伴奏とを組み込んだのであつた、大体の内容と形式とが出来たので、他のものをして幼稚園児に試演して見た、二十五分時を費すユーモアに富んだ而も「山」もある「谷」もあるさ云ふ大系である。

伴唱は子供にせしむべく考へて居たが、困つた事には、其の子供が都合が悪かつたので、急に保姆に變へることにして當日になつたのである、當日「三十分前に来て貰いたい」との話で、夕霧霞む頃芝の愛宕山に着いて見ると、回字會の安倍さん等が来て心配で居てくれたので嬉しかつた、季雄さんが色々と經驗談をしてくれ尙道濟

用意にある飲料水に咽喉を濡らし、後の演説の岡田忠彦氏に會ひ自働車に送られ、局を出た、市内の電燈は一杯に廣がり明滅してゐる、怪物の様なマイクロホン 包む白亜の放送局は頭の上に聳えてゐる。私は新聞紙上にも、發表したが、斯うした、文化的施設地方的に發達せられんことを祈念して止まない。

放送局の方々が浦和でも鑽石で聞えますか、種々研究すれば、遠距離の地にも相當聴えます目下聴取申込者一日に平均し八百人位ありますから、來年一月には二十萬人位になると思ひます、段々聴取者の負擔が減せられると思ひます

### 俳句

#### 水郷栗橋の秋

大作十九樓

水の上に秋の夕風走りけり  
筑波晴れて利根曇りけり秋の空  
秋の日や風少し出て川の波  
秋の灯や古き驛古き樓  
かたまつて秋の長橋渡りけり  
秋の樓にういししの顔並ふ  
水の中よりまんまるの月浮ひ出し  
妓の顔の夜叉とも見えて月冴ゆる  
藝なくて月にはにかむ我なりし

橋脚をうつ川波や月碎く  
川波の如くあれ秋の陽の如く  
雨の萩に合羽もまれて郵便夫  
くゞり戸に萩まつはりて灯に亂る  
コスモスや閑靜寂寂く澄み渡り  
コスモスの相揺れて風に陽沈む  
日曜やコスモス咲いて留守の家

(63)



## 仇となる花

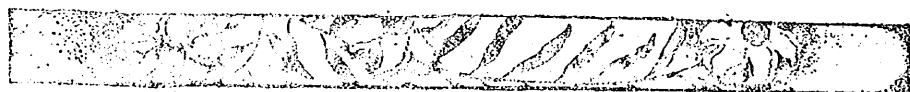
白蓮燐子

戀をこふこの心して三年ほど君を思ひぬ戀ならなくて  
風ふけば散るかと思ひ君來ずば別るゝ事を思ふ夕ぐれ  
今はたゞまことに人を戀そめぬ甲斐なく立ちし名の辛さより  
いつしかも人に與へし喜をおなじ言葉に吾と語るや  
怖ろしと知りつゝなほも恐れつゝ毒藥の花の香りをぞ嗅ぐ  
偽りを我にいひ得ぬ君なりきそのかよわさも忘ら得ぬなくに  
骨肉も戀も人をもうみ果てぬつひの終りを一人と思へば  
我とわかもて遊びたる心かも此の罪いかにつくのふべきや



言ひたさも言はじつげなば偽りといやしめられん我衰れさに  
戒律を守るといひて別れてはまた口惜しうあふ人かな  
美しさ餘れば人の罪もいはす神の心とたいへすなれ  
せめてこの仇なる花の浮氣をも寂しき中の彩りと見む  
今はたた消へぬくべく心の思はるゝ春の夕べのものゝ寂しさ  
ひるの夢あかつきの夢夜の夢さめての夢に命ほそりぬ  
遠つ人今もむかしの姿にて幻に立つぞ悲しき  
破れやすき素焼の如き心よと見つめし眼さへ今に忘れず  
妬みなど持つ種人を戀はなくさにさかしきものとあやまたれける

— 以上幻の花より —



# 十人一首

たらたらと赤い漆のこぼれてたれた漆鉢ですこの菓子鉢は

北原白秋

若山牧水

人の聲どほく聞へつ眺むれば野菜の畑に大根抜くところ

吉井勇

酒をにくみて今日はあり明日ともなれば愛づべきものを

金子薫園

風にふかれとぎれに聞ゆるは遠き田市の蛙にあらむ

相馬御風

山奥の毘沙門堂の丸柱なでつゝ秋のふかきをおほゆ

佐々木信綱

どこの家も皆ねむりたり灯がこの月の夜更けににじみ

窪田空穂

道ゆくと岩に手かくれば指にふれぬむらかり咲ける石楠の花

―乗鞍にて―

太田水穂

雨霽れてわが傘おもき麥日和もどり車の幌が見え来る

―飯田にて―

前田夕暮

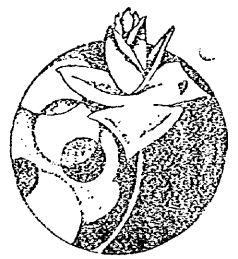
英一番の朱塗の門に日がさして無帽のわかき酔ひどれがゆけり

―横濱のうた―

太ざりに椀にもりたる鯉の骨喉にいかけてこそばゆきかも

尾上徳次郎

―印旛沼にて―



經濟時事

米作增收豫想

六千四百九十九萬石  
前年より七分六厘増

三日農林省より發表を見た十四年米第一回豫想收穫高によれば米作付段別は三百十五萬七千七百六十五町八段にして前年作付段別に比すれば一萬五千二百五十一町四段(五厘)を増加し九月二十日現在に於ける豫想收穫高は六千四百九十九萬四千二百三十石にして前年收穫に比すれば四百三十二萬三千七百九十七石(七分六厘)を増加し前五年平均收穫高に比すれば三百十五萬四千七百三十八石(五分五厘)を増加せり蓋し本年の稲作は苗代時期より七月中旬に亘り氣温概して低く従つて稲の發育例年に比し遅延し分蘖期は思はしからず尙東北地方に於ては用水の不足を告ぐる所ありし等初期に於て稍悲觀せられたるも七月下旬より天候恢復し日照り多く氣温亦相當高温なりしが爲め生育順調に進み偶々八月中旬以降九月上旬に於て颶風の襲來を見たりと雖も被害は局部的に止まり又病害蟲の發生極めて僅少なりしを以て前記の如き收穫を見るべき豫想なり尙參照の爲最近五ヶ年間に於ける作付段別及び收穫高を掲ぐれば左の如し

Table with 3 columns: 區 (Region), 北東 (North East), 北總 (North Total). Rows include 福山, 秋宮, 岩手, 青森, 海部, etc. Data includes 收穫高 (Harvest High) and 前年收穫高 (Previous Year Harvest High).

Table with 3 columns: 沖 (Off), 區 (District), 州 (Prefecture). Rows include 鹿島, 宮城, 大熊, 長崎, 佐賀, etc. Data includes 收穫高 (Harvest High) and 前年收穫高 (Previous Year Harvest High).

米作發表に就て

(早速農相談)

一両日前大阪放送局が米「作豫想が不良で農林省が悲觀してゐる」といふやうなラジオの放送をしたために大阪の米市場が攪亂されたが、この事柄の起つて來るのは當局として甚だ迷惑に思ふ處であつて監督官廳たる内務、逓信兩省とも協議して今度の對策を定める筈である然らば眞の米作豫想

はと謂ふと三日無事上奏御裁可を経て發表した通りである今回の米作豫想は昨年並に平均に比しても良好であるが何分にもまだ第一回目の豫想に過ぎず之を以て遂に米穀政策の將來を語ることは出来ぬのであつて米穀法の要旨は米の需要と供給との調節を計ること、即ち米穀に關する數字上の按配をするのではなくして米が收穫され商品として市場に出廻つてからの需給を調節することであると思ふ。

何は兎もあれ本年は養蠶も大體順調であり今又此の結果を見たことは現在並に將來に於ける農村の好景氣を來す原動力であり邦家の爲め大に慶喜すべきことと信ずる

影響は將來へ

第一回稻作豫想は別項の通り六千四百萬石以上の大増収見越となつた然し市場に於ては之れに近き數字を豫想した事として昨引際は大阪が頓挫の振合を示したに止り當地は却

無産政黨の綱領

全國的無産政黨は過日大阪に準備委員會を開いたが其席上決定した綱領の如し

綱領(大要)

一、黨名 日本無産者黨

二、無産者黨の基本的性質

(イ)階級的政黨であること

(ロ)大衆的政黨であること

(ハ)闘争的政黨であること

從つて議會主義でないこと

(ニ)綱領は原則的綱領でなく行動綱領である

三、行動綱領(第一政治)

(一)元老貴族院、樞密院、參謀本部、軍令部廢止

(二)華族制度の廢止

(三)滿十八歳以上の男女の選舉權、被選舉權の獲得

(四)言論、出版、集會、結社

の制限法令の撤廢(五)治安維持法、治安警察法其他一切の暴壓法令の撤廢(六)労働組合小作人組合の自由(七)罷業及び示威運動の自由(八)團體契約權の獲得(九)兵隊内に於ける兵卒の奴隸的待遇の廢止(十)兵卒に對して服役中の標準生活費の支拂(十一)廢兵並に徴兵による家族の經濟的窮乏に對する國家的補償(十二)一年兵役制の設定(十三)軍事裁判並に憲兵の廢止(十四)民衆の軍國主義化反對(十五)司法權及警察權の侵害に對する國庫の即時補償

第二 經濟

(一)産業監督權の獲得(二)官公營産業に對し労働者に依る監督の即時實施(三)耕作權の確立(四)耕作者の土地共同管理權の獲得(五)土地改良の國庫負擔並に一切の土地改良に對する耕作者の共同管理權の獲得(六)耕作者の肥料及び農具販賣購買管理權の獲得

第三 労働

(一)八時間労働の確立(二)標準生活賃銀の獲得(三)劣惡なる労働制及び設備の撤廢(四)職業病及び傷害賠償の國庫保證(五)滿十四歳以下の幼年労働の禁止(六)滿十八歳以下の青年労働者の六時間労働確立(七)青年及び婦人の夜間労働の禁止及び危険作業禁止(八)失業後の各週間の休養及び賃銀の支拂(九)失業中の標準生活費の國庫支拂

第四 社會

(一)間接税の撤廢(二)高度の累進所得稅(三)無産者の老幼及び廢疾者に対する負擔(四)無産者の老幼及び廢疾者に対する負擔(五)労働者小作人住宅の賃金扶助(六)無産者子弟の義務教育の完成

第五 國際

(一)植民地の解放(二)弱小民衆に對する不平等條約其他一切の帝國主義暴虐の撤廢(三)帝國主義戰爭の反對(四)極東労働者の團結を阻害する一切の勢力に對する反對

高値を引上げるの現象を呈してゐるも大阪早稲の買物があつたが東京は詳報不明で反對に減収見越など説へられた爲であるが之が今後の米價に及ぼす影響如何を考察するに元來本年度の増収は確定の事實で七月中に高價を出し以後二圓以上の低價を告げたので現在の天下動變りも原因は皆其處にあつて益々増収は蓋されたとある尤も豫期して居た數字よりは百萬石内外の増加となつて居るし且つ現實に大増収の數字をつきつけられては多少心理状態に反響する處であらう、唯農家が高値を金銭の比較的緩慢なるに委せ平均賣價を爲して居るので如何に増収だとしてその安値に賣つて來るとは思へない從て内地正米としてはその爲めに大崩落は見ないが經濟觀念のまだ幼稚な朝鮮

### 鐵道貨物の

### 運賃料金改正

十一月一日より施行

鐵道省では豫め減収に對する出貨獎勵の一助として貨物運賃及料金規則並に貨物運送取扱手續に就いて現行は可なり不備の點も少くなかつたので之が改正方を研究中であつたが愈々此程に至り決定した。之が實施期は十一月一日からとなつたが九月鐵道省の發表に依れば其の改正した重要な

が多少之に脅えて賣つて來ないとも限らずそうならば勢ひ清算市場を壓迫して期正の増収が見えるかも知れない之を要するに増収が發表されたからとて目前にさしたる大影響はなく將來徐々に現はれるのであらう

#### 小作調停成績

小作爭議調停法に依る七月一日現在の調停申立件数は一千六百七十七件の内地主申立九百六十七件小作人申立三百四十六件合意申立二十六件にして此の關係面積四千九百二町關係人員地主二千四百九十三人小作人千九百九十七人である而して此の成績は經濟六百六十一件にしてその内調停成立百二十五件不成立九件取下げ百十二件であつて調停中のもの三百十六件である

がほとんど統一されたものに對して標準斤量を定めて取扱ひ荷主鐵道省側取扱者間の手数を省き便利とすること  
三、級外品第二種危險品と級外品以外の貨物を混じ一口として托送するを拒いた  
四、長尺物に對する割増方の改正で從來長尺物に對して二十尺を超えたものは如何なる貨車に積載する場合でも之に五割の加算して居つたが今度から貨車本意としました割増の根據を長さは求めること  
五、秤量委託に應ずる途を開いた  
六、貨車留置料の計算方を改めたこれは貨車の利用率から考慮し若し貨車が他に使用されるれば標準容積並に重量によつて運賃を取得せらるゝのであるからその輕き方の容積順數によつて計算する  
七、富士絹の類に對する貴重品扱を廢した  
八、直車を使用する場合の運賃について改正これは長尺品輸送の場合運賃改正は畢竟三車若しくは二車跨り等の場合でも總てこれを計算するもの  
九、鮮魚鮮肉の輸送の完壁を期した冷蔵庫の建造増加と發驛に冷蔵庫を設置して完全な輸送をなし得られるやうになつた

× × × × ×

### 六年振りの増収で

### 米の需給頗る順調

來年は内鮮臺米で充分

本年度第一回収穫豫想高に基いて大正十五年に於ける米の需給状態を察するに先づ消費數量は農林省推定十四年度人口五千萬九百十五萬人に増加人口推定七十萬人を合したる五千萬九百八十五萬四千人に對し五ヶ年平均  
一人當り消費量一石一斗三升に依れば六千七百六十三萬五千石を消費する結果  
局

第一回収穫豫想高 六、四萬千石  
來年度消費見込 六、三萬千石  
差引供給不足 六、四萬千石

となり大正十五年に於ては六百十四萬石の供給不足を見る譯で之も鮮米及び外米に依つて補足しなければならぬ臺灣米の來年度收穫は全く豫想が出来ないが假に本年度收穫即ち十三年二期作及び六百萬石見當と大體に於て大差なきものと見ればその輸入も亦本年度に於ける最近迄の移入し得るものと見られ又一方朝鮮米の來年度收穫は一千五百萬石と豫想され本年收穫は千三百二十萬石よりは百八十二萬石も増収する見込みであるが本年度に於ける最近迄の移入額四百四萬石より相當多かるべく先づ四

百五十萬石は動かない處であらう校して然らば結局  
朝鮮米移入見込 (單位千石) 四、五〇〇  
臺灣米移入見込 二、七〇〇

### 染料工業統一

其第一步として

#### 生産問屋組合合同成る

化學工業中染色工業は非常に重要な地位を占めてゐるに拘らず我國の染料界は萎微沈衰を極め日本染料の如きは政府の補助なくしては經營を繼續して行けぬ状態にあり帝國染料も負債に苦しみ屢々三池に妥協を申し込むのである様な始末であるかくて昨今各方面に於て染料工業統一の必要が唱道され政府に於ても慎重に之の研究を行ひ殊に最近には之が具體化の第一歩として商工省幹旋の下に染料問屋と製造業者兩組合の合同が成立し兩者協同の上將來の對策に就いて研究することとなつた。而して染料工業統一策の前提として目下傳へられてゐる其體

計 七、一〇〇  
來年度供給不足 六、一四一  
差引供給過剩 九、五五九

右表の如く臺灣兩米の移入に依つて  
外米輸入を全く見なくとも差支へないといふ點は本年度に於ける臺灣米の移入増加は内地相場が高かつた關係であるから來年度の米價が内地豊作の爲め低落するにすればその輸入は相當減退するやも測られないそれにしても來年度に於けるが如き供給不足の懸念はあるまいと云はれて居る

案は(一)染料生産會社合同論(二)關稅引上論(三)經營統一論等があるが此等の中(二)を除いては皆其實現に幾多の機關があり近き將來に於て實行され難いものであるが之よりも現在最も急を要する對策は製造會社間に烈しく行はれてゐる無用の争を除去することであるといふはれ將來政府に於ても此の點を考慮し何等かの對策をなす必要があるといふ謂はれてゐる



# 特殊銀行法改正 勸銀其他の業務擴張

大蔵省銀行局に於て銀行制度改革につき種々調査中のことは屢報の如く、其中根本的制度的改正に就いては其影響利害重大な所から其實行に關して考慮中であつて果して之を敢行するや否やは今日の處未定の狀態にあるが、枝葉の問題であつて改正を必要とする部分については着々實行を見る等、差し當つて實行を見るべく期待せられて居る點は、

勸業銀行法、農工銀行法、北海道拓殖銀行法を改正して、區別整理組合に對し、耕地整理組合、同種資金融通の途を與へること、勸、二業銀行法を改地して輸出工業組合に對して長期低利資金の融通を與へる事、三、北海道拓殖銀行法を改正して、鐵道財團、軌道財團、當て資金の途を開くこと、等であつて何れなれ、の機關の決裁を経金來議會に之に關する改正法律案を提出することと觀測される。

## 獨逸賠償染料の 拂下げ打切りか 大藏當局の意嚮

大藏省ではこれまで獨逸より戰爭賠償として受け取つた染料を民間に入札の方法で拂下げてゐたが、何分染料界が不振を極めてゐることを觀測される。

るため適當の収益を擧げることが出来なくなつた。そこで本年は多分拂下げを廢止して非公式に民間染料問屋と交渉を行ひ成るべく高く購入し得る間屋に賣り渡すこと、

## 農村の收入増加

影響あれば年末後  
財界の大勢には無關係

本年は蘭の賣高が空前の激増を示した上に米穀も非常な豐作であるのが是れが一般景氣の上に何時如何なる風に影響を齎らすであらうかは、今各方面に於て注目される所となつて來た。某農村關係銀行の調査した處に據ると本年の春蘭賣上高は四億九千萬圓であつて之に夏秋蠶の賣上推定高を加へるならば七億四千九百萬圓の賣上總高に達し、昨年とそれと比し二億圓以上も多い事になつて居る。即ち左の如くである。

|      | 本年  | 昨年  |
|------|-----|-----|
| 春マユ  | 四〇九 | 二六八 |
| 夏秋マユ | 三四〇 | 二八〇 |
| 總賣上  | 七四九 | 五四八 |

(單位百萬圓)

所が本年は米の收穫が例年に比し少なくとも四百萬石以上は多からうとの豫想である。假に一石三十八圓とすれば金額にして約一億五千萬圓の増収となる。尤も此米の方は本だ殆んど現金化して居ないのであるが、マユの方は、

## 秋の賣出も今後旬日を出でない間に

終る位で大部分は最早現金となつて農家の收入になつた譯である。のに財界全體の上から見れば未だ殆んど其直接影響を見るべき氣分が浮んで居る。是は一體何故か。是には種々の見方もある様であるが、今その主なるものを擧げると、

(一)農村は從來の疲弊が餘りに甚しかつたので今度多少増収があつてもそれは從來

の借金返済に充て残る部分は貯蓄する向が多い。  
(二)又有價證券などに興味を有する向は春マユの賣上以來最早や餘程買ひ込んで終つた。是れ以上の買ひ入れは米が現金に變る頃であらう。  
(三)農村好況の影響は既に多少現はれて居るのだが、農村以外のものが日に月に疲弊して居るので一般景氣は其の爲めに租穀されて居る日本全體としては貿易の差引が入超である間は矢張り食乏に向つて居ると見るより外はない。  
(四)現在には收穫期で農家は繁忙して居る彼等が自己の收入を勘定して春の仕度でも買入れるのは年末頃から先の事である。

## 定期券制限による

## 鐵道增收案

## 三月以上の定期券廢止

遊覽地の紹介團體旅客の誘地さては特種貨物の運賃割引による出賃獎勵等昨今の鐵道省は減収に對應して何とか本年度  
收支豫算の辻褄を合はさうと焦つて居り最近では東京上野間の連絡を機とし増収策に類する省電貨銀の改正を行つたが之のみにて猶足らず更に進んで全國的に關係の重大なる定期券の改正を行ひ一段の増収を計畫してゐる模様である。此の計畫は目下

嚴秘裡に關係當局者間に協議されてゐるが其の内容を公開するに現在の定期乗車券は一ヶ月三ヶ月六ヶ月一年の四種に區別されるが之を賃率には變更を加へず一ヶ月と三ヶ月との二種に制限せんとするにある。其の改正の理由としては現在の各種定期券の賃率は(三等運賃を示し單位錢)

右の如くで一ヶ月間の定期券に比し三ヶ月定期は其の約二割方安又六ヶ月定期は其の約四割方安又一ヶ月定期は其の五割方安となつてゐるが之は、  
長期定期券購入者に非常の利益を與へ負擔の公平を著しく缺くと云ふので前記の如く一ヶ月と三ヶ月の二種に改正せんとするものゝ如くであつて此の案が正式に具體化して來るのは種田運輸局長が歸京の上の事であらうと觀られてゐるが三ヶ月以上の定期廢止は體の悪い値上となる事として世間の非難を顧慮し省内にも反對論者があり各方面から其の成行は注視されてゐる。

## 笑話 自轉車

ひと頃女が草刈様の馬場へ行つて、馬へ乗ることが流行つたが、この頃では又新しい流行が、女が、自轉車へ乗つて飛び歩くやうな、何だつて女がさう自轉車へ乗るだらうと云ふと、知れたこと、ふつかつても喧嘩にならぬからサ

(要二部)

無盡業の營業狀況

二百四十社資本二千萬圓  
十萬圓以下は免許しない

大正四年六月無盡業法制定以來該法に準據して營業免許を受けた社數は大藏省の調査に依れば昨年末に於て社數二百二十五社其公納本金一千八百七十八萬八千圓拂込金八百四十四萬一千圓であつて其後本年に入つて許可を得たものが約十五社其資本金約百五十萬圓である其營業狀態は關東震災地方に於けるもので震災の打撃を受けたもの並びに其外にも不良なものもあるが之等の並びに大藏省では高壓的に無理な態度を對しては穩便の方法を以て其業績の改善を企圖する方針を採つてゐる之等不良會社を除いては年數を経たものは一割位の配當をなし然らざるものも五六分の配當をなす狀態である其所在は現在に於て長崎縣を除いた三府四十二縣に亘つて散布し其五社以上存在する府縣は左の如くである

|    |    |     |    |
|----|----|-----|----|
| 東京 | 三十 | 北海道 | 十四 |
| 大阪 | 十  | 福岡  | 九  |
| 京都 | 九  | 神奈川 | 七  |
| 兵庫 | 九  | 石川  | 七  |
| 富山 | 七  | 廣島  | 六  |
| 徳島 | 六  |     |    |

地方に依つては同業社が過多に失し自然競争を惹起して其業績を薄弱ならしむるものも出来るので大藏省としては其弊を少くする目的を以て地方に依つては其認可を制限することゝしてゐる又一般的の免許方針としては資本金十萬圓以下のものは免許を與へない

米國九月中の

日本絲輸入高

消費も依然衰へず

紐育に於ける生絲の集散高は既報の如くであるが之れに依つて見ると九月中の日本絲

の輸入高は四萬六千九百餘俵にて前月の三萬六千九百餘俵が昨年九月の四萬四千餘俵

豆粕取引改善

東京取引所

東京米穀商品取引所第三部豆粕市場の改善策に就ては既に同所から商工省に對して陳情中であるが其改善策は現在の第三部市場に實物取引を清算取引と併立せしめ之れに依つて場外のインボイス取引を市場内に包

た期米市場の廓清と豆粕市場の改善が漸次に具體化しつゝあり此の機運は漸次に地方商品取引所の改善に及ぶものと見られて居る

米穀検査法

來議會提出

産米検査の統一を企圖し其の法律制定準備を農林省でなしつゝある事は既報の如くであるが當局としては極力産米検査の

都合根絶 尙ほ東京米商取引所の合百賭博は單に取引界の醜態である計りでなく同所米穀公定相場をさへ疑はしめたが過般米同所取引員及取引所の發奮に依つて其根絶に着手し取引員側は同業違反者の取締りに罰則と制裁委員を取引所側は六名の監察掛を警備し官憲の應援を供つて着々其効果を擧げ昨今は既に殆ど合百賭博の影を斷つに至つた然るに合百は殆ど根絶したるが今度は薄張りと稱する賭博的取引が行はれ初め昨今漸次に流行の傾向を呈して居る斯くては折角の市場廓清計畫も無意義に終り當初の期待である清算取引の健全化清算及實米取引の聯繫取引の健全なる振興も空想に終る懸念がある同市場の健全分子は此の薄張行為の絶滅をも説いて居るが此の取締りは合百取締りよりも更に困難の伴ふものあり且つ市況不振取引店業不振の折柄到底一氣呵成の根絶も至難らしく關係者は漸を遂うて取締まりを遂行し期米取引の改善を期する筈であると云はれてゐる兎も角東京米穀商品取引所の二大缺陷と云はれ

産米検査の統一を企圖し其の法律制定準備を農林省でなしつゝある事は既報の如くであるが當局としては極力産米検査の厳格を期する意嚮であると云ふ産米検査はもと滋賀縣近州米及山口縣防長米に對して其の地主小作人及米商人が組合を起して之を實施し次で大分縣が縣營にて検査を實施した然るに爾後何等の改良進歩を企てなかつたため今や近州米大分米は共に全國中の下級に墮して居る之は各縣の農業慣習農民の自覺及經濟事情の差異で底を生じたもので一例を示せば北海道は産米検査に毎年百萬圓又千葉縣は三十六萬圓を支出して居るが和歌山岩手兩縣では僅に五六萬圓を計上して居るに過ぎないといふ有様である而して産米検査の

在外正貨賣渡

年度内に實行

政府が所有する在外正貨は本年七月末に於て總額約二億七千二百萬圓であつて其内一般會計の所有に係る分約八千萬圓を除いた殘額は預金部の所有に係る分であるが右預

金部所有の約二億圓に及ぶ在外正貨は本年度内に大部分を一般會計に賣渡す方針になつてゐるこの理由は先般開かれた第一回預金部運用委員會に於て決定した本年度の預金部の普通資金（復興債券収入金を除いたもの）の運用計畫に依るに右資金を

- 一、新規發行公債の引受 四千萬圓
- 二、借替公債の引受 五千三百萬圓
- 三、普通地方低利資金 二千萬圓
- 四、社會事業資金 一千萬圓
- 五、中央卸賣市場費 七百廿五萬圓

- 六、横濱市小學校復興費 四百萬圓
- 七、横濱市大正十四年度復興事業費 四百六十萬八千圓
- 八、朝鮮總督府旱害救済資金 百八十七萬七千圓

に投資すること、なつてゐて之が必要の資金は（一）郵便貯金の増加（二）預金部所有證券の償還金に依り尚不足の場合は（三）預金部所有の在外正貨の處分に依つて之を補缺せんとするものであるが（二）の所有證券の償還額には限度があるから第一に依頼すべ

きは郵便貯金の増加であるがこの成績は屢報の如く面白からざる結果として自然（三）の在外正貨の處分に依頼する必要を生じた所以で最初の豫定に於ては或は本年度内に全部其所有の在外正貨を處分する方針であつたが其後郵便貯金が幾分好轉して來て目下の狀勢では本年度内に在外正貨の全額を處分する必要もない様であるが何と云つても其大部分は賣渡さなくてはならぬ狀勢にある而して右賣渡は政府の對外支拂の必要上一般會計に於て引受くることとなるものであると

# 廣告に就て

埼玉正論の廣告は左記の處へ御申込下され度候

埼玉正論廣告一手取扱

埼玉廣告通信社

埼玉縣北足立郡川口町

祝發刊

埼玉縣加須町

町長 關口藤吉

電話四十二番

祝發刊

ゴム底足袋製造元

登録商標貯金印足袋

埼玉縣不動岡村

岡安仁三郎

電話加須七十二番

埼玉縣加須町

株式會社

加須銀行

久喜町

東京日本橋芽場町

電話二番

久喜支店

東京支店

祝發刊

北埼玉郡加須町

埼玉織物産盛同業組合



## 埼玉縣の

## 農業

縣農務課 島原重夫

茲に埼玉正論の發刊を祝福し併せて將來の發展を祈る、と共に本縣の農業狀態に就いて一般に御傳へしたいと思ふ。

近時農村疲弊の聲高く之れが救済振興の必要を論ずるもの漸く旺になり、従つて農村問題が上下を通じ凡ゆる方面に於て熱心に研究對議せられ政府も之れが對策に就いて努力しつゝあるは我國未曾有の事であつて、吾人此の農界の過渡期に遭遇せるものは眞摯なる態度を以て審議研究農村の振興に努力する

南部の東京府に接近せる地方一帯より生産する、養蠶は西部及北部に發達し生絲、蠶種の製造も亦盛である、茶は南部地方即ち入間郡内所澤、入間川、豊岡附近が主産地である。

農産物が縣下各種生産物に對し如何なる位置を占めて居るかと云ふに、大正十二年の農産物の價額は一億二千萬圓を超へ總生産額の約四割に當つて居る即ち在の通りである。

|     |             |
|-----|-------------|
| 工産物 | 一七六、〇三八・一四  |
| 農産物 | 一二〇、五三七・七六〇 |
| 林産物 | 六、五〇八・七八七   |
| 畜産物 | 五、九三六・五七七   |
| 礦産物 | 四五八・八一六     |
| 水産物 | 二五九・〇五三     |

計  
農産物を一戸當及一人當に割當て、見ると次の様になる。

|       |     |        |
|-------|-----|--------|
| 農家一戸當 | 農産額 | 七・一七圓余 |
| 同 一人當 | 同   | 二・二九   |

斯くの如く重要な位置を占むる農業に使用せられつゝある、耕作地は幾何位であるかと云ふに大正

の覺悟がなければならぬと思ふ。

此時に當つて本縣農業の現状を述べるのは決して無意味な事ではないと思ふ。

本縣は關東平野の一部を占め秩父、入間、比企、兒玉の一部を除いては地勢概ね平坦である、而も地味肥沃なる爲め農業の生産物は豊富であると云つて可い、従つて縣民の過半数は農を以て生業として居る。現在の農家戸數は十六萬八千余であるが、總戸數の七割を占めて居るのである。

由來本縣は小作農が多數を占めて居つて尙逐年増加の勢を示し、自作農は漸次減少する傾向にあるのは甚だ面目からぬ現象である、農家の經濟から見て近年農産物價格の下落の爲め思はしからず、兩三年來地主、小作關係に圓滿を欠く様な處も出來たのは遺憾である、今後農業經營法の改善に一層の努力を要する事と思ふ、

農産物としては、米麥を主とし其他大豆、甘藷、蔬菜、養蠶、製茶等が主なるものである、米麥は各地より産するが荒川を中心として以東は米作地、以西は麥作地と見る事が出来る、甘藷は主として南部に産し里芋、佛掌薯、胡蘿蔔、牛蒡等の蔬菜類は東

十二年の調で、田面積、六萬七千八百九十町余、畑面積、九萬八千七百一十一町歩、合計十六萬五千九百六十二町余になつて居る、即ち農家一戸當にして僅かに九反七畝歩であるから隨分集約的に經營せられて居る譯である。

### ◎農業戸數及人口

本縣に於ける農業戸數は十六萬八千九十戸（十二年）で總戸數二十三萬七千九百三十七戸の七割一厘に當つて居る、而して最近十ヶ年に於ける農業戸數の趨勢は漸次増加の傾向にある、又農業人口は七十二萬六千四百九十九人で總人口百三十五萬三千八百人の五割三分七厘に相當する、而して最近十ヶ年に於ける狀態は漸次減少の傾向にあるのである。

斯くの如く農家戸數の増加に反し農業人口の減少せる狀態より考ふるに其原因は種々ある事と思ふが根本的原因としては時勢に依り農村の青年男女が農村を離去せる事を實證するものと考へる事が出来る、今農家を自作、小作に分けて考へる時は左表の様な割合になる。

|       |         |
|-------|---------|
| 自作    | 四六、二五一戸 |
| 自作兼小作 | 六七、七三九  |



小作

五四、一〇〇

即ち自作は二割七分五厘に當り小作は二割九分二厘に當つて居る、小作は日本全國平均よりも多いのである、若し自作兼小作を加へる時は七割二分五厘を占めて居る譯である。

而して其趨勢を見るに、最近十ヶ年に於て自作農は漸次に減少し、自、小作農は大した増減はないが小作農は漸次増加しつゝあるの狀態である。

小作農の増加は農業戸數の増加と伴ふものであるが、又一面自作農が土地を失つて小作農になる實例が澤山あるのを見る時全く不詳する現象であると云はざるを得ない、一方自作農減少の傾向を示して居るのを見て尙更の事である。

◎自作、小作別耕地の狀態

今耕作地を自作及小作に別けて考へて見るのに、次の様になる、

| 自作地 | 田                       |                           | 計                           |
|-----|-------------------------|---------------------------|-----------------------------|
|     | 自作地                     | 小作地                       |                             |
| 計   | 三、九六三<br>五、八〇七<br>七、七五〇 | 四、一〇六<br>四、三三〇<br>五、四八七・六 | 八、〇六九<br>一〇、一三七<br>一三、二三七・六 |

即小作地は四割七分に相當する、

其變遷の狀況を見るのに、自作田は漸次増加の傾向にあるが自作畑は漸次減少して居る、田畑合計に於て大正十年迄は漸次減少して來たが十一年から少しつゝ増加して居る。而も十年前に比して減少して居る。小作地は大体に於て増減の程度が少いが、稍減少の傾向を示して居る、而も農作地は漸減の狀態である。

此現象より見るに農業戸數の増加に比べて農耕地の増加を見ず却て減少せるの狀態にあるは如何に本縣農業が振はざるかを知らるに足るのである。

自作、小作の可否論は茲には述べない、只農産の方面より考へて見るのに、小作地の農業が自作地の農業に比べて劣る事は當然の事であるかも知れないが、實際の例を擧げて見るのに某縣の調査に於て縣全体の平均を見るに

| 小作 | 自作地平均 |       |
|----|-------|-------|
|    | 自作地平均 | 小作地平均 |
| 稲  | 一、九二八 | 一、八三三 |
| 麥  | 九七三   | 九二四   |

となつて居る、斯く小作地の生産力が自作地の生産力に比べて劣るのは、小作者の技術と熱心に欠け

た處があるのは認められるが、資金不足の爲め十分合理的に耕作する事の出来ないこと云ふ事が大なる原因であると思ふ。

又米の品質を比較して見るのに検査の等的に於て小作米は遙かに劣つて居るのを見るのである、斯くの如く収量に於ても品質に於ても小作米の劣ると云ふ事は地主の利益に大なる影響を與へて居るのであるから、將來地主諸氏の一考を煩はすべき点であると思ふ。

本縣の小作地は全耕作地の四割七分二厘を占めて居る。此の大なる面積に於ける農産物の良否は單に地主の得失のみならず縣下殖産上に至大の影響を及ぼすものであると云はなければならぬ。

◎耕地所有の狀態

所有耕地の廣狹に依つて地主の狀態を見るに、五百歩未満の所有者は大正十年迄は漸次減少して來たが、十一年以後漸次増加しつゝある。五百歩以上一町歩の所有者は九年迄は減少して居るが十年以後増加しつゝある、一町歩以上二町歩未満の所有者は大した移動はない、二町歩以上三町歩未満の所有者は八年迄は漸次減少したが九年後に増加しつゝある、

三町歩以上の大地主は八九年迄は漸次増加したが其以後漸次減少しつゝあるの狀況である。之れに依て見るに大正八九年は一つの限界をなし此以前に於て三町歩未満の地主は漸次減少し來りしが其以後は漸次増加して來て居る、之れに反し三町歩以上の地主は大正八九年に歩は増加の傾向にあつたが、其後漸次減少の狀態に在るの現象を示して居る。

◎耕作地の廣狹問題

耕作地廣狹は重要問題なるが本縣の現狀を見るに

| 五反未満    | 戸數      |         | 比    |
|---------|---------|---------|------|
|         | 五反—一町未満 | 一町—二町未満 |      |
| 五反—一町未満 | 五四、四七六  | 五〇、九六二  | 三二・四 |
| 一町—二町未満 | 四四、〇一四  | 二六、二    | 二六・二 |
| 二町—三町未満 | 一四、九六四  | 八、九     | 八・九  |
| 三町—五町未満 | 三、一四四   | 一、九     | 一・九  |
| 五町以上    | 五三〇     | 〇・三     | 〇・三  |

其變遷の狀態を見るのに、五反歩未満の耕作者は漸次減少し五百歩以上、二町歩未満の耕作者は漸次増加し、二町歩以上の耕作者は漸次減少するの傾向を示して居る。

此の現象は「中作の土着耕作者」が漸次増加しつつ、ある事を示して居る、即ち一戸當耕作者別は相當の面積を耕作しなければ到底立行かない事を体經上より會得し漸次耕作地を廣げんとするの狀態を現はしたものである。

斯くの如き傾向であるが本縣の現状を見る時は平均に於て一戸當り九反七畝に過ぎないのである、日本全國の平均が一戸當一町六畝歩に過ぎないが、本縣は之れより尙小さいのである、而も五反未満の過小農が三割二分四厘を占め、五反以上一町歩未満の小農が三割三厘を占めて居る、此二者を合する時は十萬五千四百三十八戸になり全農家の六〇二分七厘に相當するのである、年々廣くする傾向があるとしても頗る心細い次第である。

農業は報酬増減率に支配されるから如何に集的にしても或程度以上の利益を増す事は出来ないのである。

どうしても大面積に於て大量生産をする様にならないければ駄目である、現在の如く小規模のものが多くては我が農業が振はず、大部分が經營難、生活難に困窮しつつあるも當然の事である、今後動力、機械の利用に努め出來得る丈人力の節約を計り之れを運用して單價農業より複雜農業に進み出來る限り廣き面積の耕作に堪へ得る様になり、生産力の増加を計らなければならぬのである。

れるのは當然過ぎる程の事であるよし又其の産地の勞銀が極めて安く動力機生産費に相對峙出來得るとしても人類を雜用使用するのは國家的の見地より大なる不經濟であり且將來望み難き事である。

又獨特の産地の製品に於ても最近にありては之れと殆ど同様の類似品が安價に提供されるために漸時其の領域を冒されやがて淘汰の運命に逢着することは疑ひのない處である其の産地唯一の物産と目され組合又は組合員が熱心に努力しつつある製品にあつても生産數量の少きを爲めに或は時代に順應せざるが爲に漸時衰退しつつある産地は往々實見する處でありて製品及其生産施設の時代に伴はないものは自然淘汰の運命を免れることは出來ない次第である。

農家の副業者を生産の主体に置く生産地に於ては生産の基礎が極めて薄弱でありて的確なる數量を或る一定の期日に望む事は甚だ困難とする處である何となれば副業者は其の本体なる農作物の如何によりて其の生産に大なる消長があるからである假りに養蠶米作等が非常に有利の場合に於て殆ど副業は顧みられないために當然賣れるものも其の販路と見失ふと云ふふことは往々見られる所である又一面賃織業

## 織物界の將來

埼玉縣技師 服部 熊次郎

手織機を使用する副業的の織物産地は年々其の産額を減退し自然淘汰の運命に逢着しつつある事は統計の示す所にありて就中其の製品に産地の特長か信用がないとこの傾向が一層甚しく現はれて遺憾とするも又止むを得ない趨勢である斯様な事に至るのは經濟的の見地からも製品自体の上からも時代に順應しない處があるからであるが主としては機業家即ち富業者の努力の足らない点に俟つことが多くと云ても敢て過言でないと思ふのである動力機完備したる現在に於て手織機を用ひて一反を織上るに終日又は數日を要するが如きは特種の技術を要する物にあれば兎も角普通の製品としては余りに不生産的なものとして到底現下の時勢に伴つて行かない事は言ふ迄もない而し乍ら他産地の追隨を許さない獨特の製品に於ては尙相當の聲價を保持することが出來得れ共何等特色のない製品はその經費の点に於て既に動力機を信用するものに及ばないから自然淘汰さ

者の爭奪の弊は最盛期に至りて必然的に起り不平等なる賃銀の爲に勞して何等効をなさざる事常に繰返される事である之れを要するに手織機によりて副業的の産地は手工的技術のみに依る特殊の製品を選び他は時代に順應する方策を樹て自然淘汰より脱するの道を求めなければならぬのである。

産地の發展と云ふことは其の製品に最も重大な關係を及ぼすことは云ふ迄もないが然し乍ら必しも製品に關係しないことがある即ち時代に順應した製品と云ふ点に於て往々其の産地獨特の域を脱したものも見られる或る産地にては從來の製品に於て始と衰退せんとしたが新規なる製品によりて復活したとさへ言はれ居る製品の上に於ても其の商策の上に於ても時代に順應すると云ふことは最も必要なことである尙見逃す事の出來ぬは喧傳の效果である産地の位置交通の便不便集産地への至便等は産地の發達に大なる影響を與ふるがより以上重大なるは宣傳の如何である之等は云ふ迄もない事であるが比較的集散地に好位置を占め而かも相當の經驗と特色ある製品を産出しながらも一向に振はぬ所もある其事情止むを得ざる所はあるにしても今少し一般の努力を要

せば儘に有力なる産地として活躍なし得るならんと  
信するのである自然淘汰の運命は製品のみならず  
して寧ろ方策如何に因る所が大なりと思ふ何事も時  
代趨勢に順應すると云ふことは必要である唯に産地  
のみにあらずして個々の製品に就ても適者生存の理  
は明かな所であつて現代的の發展を劃さうとするに  
は常に時代の潮流に策應することに就て人爲の努力  
が最も必要であるまいか。

## 福島縣農具實演會を見る

縣農務課 櫻 雲 生

福島縣では大正十二年八月に農事試驗場の農事講  
習同窓會の主催で全國農蠶具共進會を開いて良好な  
成績を収めたので、昨年十二月矢張り同會の主催で  
優良農具實演會を開き之亦大成功に終つた。

今回は縣主催として開催したのであるが丁度三回  
目に當る譯だ。

折も好く農林省委托の穀物共同調製講習會を開く  
事になつたので之れと合せて開く事として豫算三千  
五百八十五圓を投じて居る。

又はきれしい客姿の噴霧器がおどなく並んで居た  
り、精米機が食糧の親玉の様な顔をして頻りに米を  
食つて居る、

一方農場の方を見ると手の様なトラクターがソッ  
リソッリと偉力を示して居る、秋の日の澄んだ中天  
に煙火は間斷なく揚げられ大會氣分を張らせる。

縣廳、試驗場の委員は此薄寒い日に汗を流して應  
援に暇がないと云ふ盛況だ。

天幕から天幕を渡つて新しい農具に驚嘆の目を見  
張り乍ら歩く見物人が蟻の様に續いて雑踏を極めて  
居る、紅、白、青とり／＼の宣傳ビラは花の様にヒラ  
／＼と手から手へ飛び廻る、今日を一年中の儲け時  
と盛に活動する出品者の忙しさ油と汗で眞黒になつ  
て働いて居るのがむしろなやましい位だ。

會場の一隅にはそば、うどん、しるこなどの店が  
立並んで居て御百姓さんで大繁昌、場内割れる様な  
賑ひも其筈、初日七千人、二日目一萬二千人の參觀  
入を吸収して居るのだから、此の盛況を見ても當局  
の旅設宣傳宜しきを得たのは勿論であるが一般農村  
民が農具の改良が如何に農家經濟に至大の關係があ  
るかを感じ自家の經營改善に自覺して來たかが伺

此經費に對して農林署から一千五十圓の補助があ  
つたのと郡山市の協賛會が千五百圓を寄附して居る  
から縣費僅か一千三十五圓で行はれた譯である。  
一体福島縣は近來農具の改良に非常に熱が高くなつ  
たので市は熱誠的援助を與へ市會は立處に千五百圓  
の費用を決議した様な状態である、郡山の停車場を  
出ると協賛會のスパラシイ「あーち」が目につく、停  
車場前の廣場には萬國旗を張り廻し火花を擧げて氣  
勢を添へる、郡山驛へ着く上下本線及磐越東西兩線  
列車から吐出される參觀者は陸續として試驗場道を  
埋めて居る、

試驗場は町はづれの便利な處にあるので品物には極  
めて都合が可い、

試驗場へ近づけば己に數丁手前から發動變の爆音す  
さ／＼とそ／＼と人の心を湧き立たせる。

門前數十間の間兩側の水路を利用して各種の増水  
機、水力機等が運動して盛に水を吐いて居る、

表門の裝飾の下をくぐると場内は天幕を張り並べ  
生物と云はず、干燥物と云はず、總ての空地は皆出  
品を以て埋められ指示標に依つて歩けば或は回轉式  
脱穀機が精を競ひ或は細經臼が吾れ新式顔に回轉し

はれるのである。

今回の計劃を見るのに凡そ左記の通で行はれた、

十月二日より五日間穀物共同調製講習會

穀物共同調製事例

農林省

矢島技師

發 動 機

農林省

正村技師

電 動 機

同

小村技師

七日より三日間 優良農具實演會

此講習に出席した講習生は郡市町村の技術員及穀物  
調査員が限定し盛會であつた。

今回出品された農具は二百余程で出品人は百四十名  
に達した、其種類を擧げて見れば

一、耕種に關するもの、即ち、中耕機、除草機等四  
十二点

一、收穫調製包裝貯藏用農具、即ち籾摺機、稻麥扱  
機、唐箕、製繩機、萬石、穀物乾燥機等九十二点

一、副業用農具即ち製繩機、製筴機等十一點

一、農用動力機 二十五點

一、動力用農具即ち脱穀機、籾摺機、精米機、ボン  
ブ、脱穀機、大豆粕粉摺機等三十六點

是等出品の農具は實演會終了後希望に依つて試験を  
する事になつて居る。







## 農民の爲に

浦和水谷庄五郎

近時農村は疲弊困憊の極に達して居るといふが果してさうであらうか。農業は連も收支償はないといふが果してさうであらうか。之は大なる謎であらねばならぬ。なる程米麥の價格は其の生産費からいつたならば、もつと／＼高くあるべき筈であるかも知れぬ。しかし、左様に穀價の高騰を來すといふことは社會政策の上より考へて、果して適當であらうか。すでに今日の相場でも、生産者には満足出來ないか知れぬが、消費者側から否社會一般の上から考へたならば、高きに失するの感かないでもない。政府が米價政策に向つて相當考慮を拂ひつゝあるは蔽はぬ事實である。

又本年の養蠶はどうか、春蠶から夏蠶秋蠶晩秋蠶にかけて、局部的に又季節的に不作もあつたが、概していふならば、收購量は多いし、價格は高いし、實に農民はホクホクである、實に農村は農年なり満作なり、百姓ならでは夜も日も明けぬ状態である。

### (二)

勸業統計の示す處に依れば、年々歳々自作農は減して小作農が増し、地主はいやが上にも増長して行くといふ現象を示して居るが、之は又どういふ理由であらうか。そこが吾人の大に考へねばならぬ所である。今日農家一戸の耕作反別は專業者だけでいふならば一町五反歩であるが、兼業者を合して平均す

ると僅に一町一反五畝歩である。之れで果して農業が成立つて行くであらうか。年々減じて行くといふのは此の階級の自作農である。先輩大家の意見によれば都會附近では六反歩で足るが、純農村では三町歩なければ成立たんといつて居る。農民はボロを着て不味い物を食べて堀立小屋に住んでゐてよいといふならそれでよい、一般商工業者と肩を並べて、やれ花見だとかやれ活動寫眞見物だとかいつて出歩く爲には相當の出費を要するのである。

### (三)

乃で今日農業上最も肝要なことは經營法の改善である。即ち一町百姓は三町百姓となり、單純なる主穀農業者は努めて複雑なる農業經營を行ひ、何としても農業上の收益を増進することを考へねばならぬ外國の例などを聽くに、以前は農業者が國民の五割も六割もあつたのであるが、漸次減少して二割三割になつて居る状態が多いとのことである。我が國に於ても今より二十年も前には六割以上もあつたが漸次減少して今日では農家戸數は五百五十萬で全國民の五割二厘にしか當らぬ現状である。この勢を以てしたならば、日本の農民も遂には二割三割となり隨て

一農家の耕作反別は三町四町に増大するは疑を容れない所である。かくして畜力も用ひ器械力も用ひ、又各種の副業を加味した複雑なる農業經營をなすに於ては、必ずや相當の收入を得、子弟の教養も出來衣食住の満足も得られ、商工業者に比して決して遜色なきに至るであらうことは何人も否むべからざる理法であらうと思ふ。今日農村に足を踏み入れ、一寸小綺麗な生活をして居る農家を觀れば、必ず一家數人の家族的勢力を以て三、四町の農業を營んでゐる農業者であることがうなづかれる。斯かる農家は一家の生計を支へて、而も年々數百圓宛の貯蓄をなし、年々幾何かづゝの田畑を買入れつゝあるは事實である。殊に本年の如き米麥は豐作にして今日の價格あり、養蠶亦豐産にして其の價格各期を通じて十圓前後を往來しつゝあるに於ては、其の收益や蓋し多大なるべく、全く中農者萬能の好事例を目前に展開しつゝありといふべきである。

### (四)

さりながら此處に取り殘された小産階級否小農業者は如何。固より農村好況の影響に浴し居れども其の程度は前者の比にあらず、況んや例年の例に於て

おや。小産階級の農業經營法改善は正に眞剣味を帯び來らねばならぬ結果となるのである。

先づ第一に考ふべきは共同經營の問題である。其の形式は色々あるが、我が國の現狀に於ては、個人の自由に放任するを有利とする作業につきては、之を個人の活動範圍に任し、共同の有利なる作業につきては共同努力するといふ程度が最も適當であらうと思ふ。即ち農事組合の範圍に於て發動機、粗摺機、精米麥機、豆粕削機等數種の機械を共同設備し交互に使用して、不足の勞力を補ひ、或は餘剩勞力を生み出して之を生産化することは最も適當なことである。又苗代の管理とか灌漑排水とか、或は福害虫の共同驅除豫防等を努めて共同的に行ひたいものである。かくして得たる餘剩勞力を副業方面に利用して生産化することは、農業收益を増大し、農家の經濟を潤澤ならしむる上より考へて、極めて切要な事業と認められるのである。

次に生産費の輕減が問題である。生産費中主要なるものは勞力と肥料とである。勞力についてはなるべく人力を節約して畜力器械力の利用に努め安價なる勞力の供給を計らねばならぬ。昔の様に勞力の得

業倉庫或は出荷組合等の設立を獎勵するの理由は全く之れが爲であるのである。

#### (六)

要するに生産費の輕減、農産物の生産増加、並に農産物の販賣方法の改善とは、餘剩勞力の生産化たる副業収入と共に、農業收益を増嵩し農家の經濟を潤澤にし、延ては農村振興の根源をなすものである

## 農業 水利改良に就て

中 島 生

我が埼玉縣は武藏野の一部を占め沃野千里地勢平擔にして水利關係錯雜を極め之が統一改良は容易の業に非ざるか故に年々蒙る水害亦頗る多し、即ち耕地總面積十六萬五千町歩の内洪水被害面積の一萬九千町歩其被害高十三萬二千石と稱せらるゝ外用水不足等に依る損失額亦尠少に非らず、今日にして尙且つ斯くの如し、往時農家の辛苦の狀想像に難からざると共に古來先覺の士水利改良事業に盡力したる事跡亦縣下に多し。

而して我が農業水利政良事業たる耕地整理は斯く

易き時代は兎も角、今日の如き工業は勃興して農業勞力は自然に都會に吸収せられ。農業勞力の拂底高價なる現在に於ては、この方面の研究は忽諸に附すべからざるものである。又今日全國の金肥の施用は二億五千萬圓にして自給肥料は三億圓であるが、肥料の合理的經濟的施用によりて金肥の一割を節約し得るとしても、其の額は二千五百萬圓となる。縣に於て施肥標準の調査をなし、肥料獎勵官を設置して肥料施用法の改善を圖りつゝあるは決して無意味ではないのである。

次に考ふべき問題は生産技術の点である。彼の品種の改良栽培法の改善等により假に一割の増收を得るとせば、我が國一ヶ年の農産額大約三十五億圓として實に三億五千萬圓の生産増加となるのである。我が國の農業は其の歴史の古き丈生産技術を疎んじ隨て改善進歩の跡遅々として進まざるの憾あるは甚遺憾とする所である。

最後に一言せんとするは生産物の處理即ち販賣方法の改善である。今日の如く多額の利益を仲介者に壟斷せられつゝあるは、全く農業者の農産物販賣上の無智を表現するものである。今日縣が産業組合農

の如き狀勢の下に明治三十四年始めて其端を開き爾來法令の改正に伴ひ設備の擴張と獎勵指導とに力めたる結果益々普及發達を見たりと雖も地勢上河川の改良に伴ふに非されは豫期の効果を修むること至難なりしか故に大正五年より河川及水利調査に着手し同八年より先づ大落古利根川、元荒川、綾瀬川、芝川福川、新河岸川及び小山川の七河川の改修工事を斷行し續いて同十四年度より大場川を加へ耕地の根本的改善を期せむとせり、

惟ふに、本縣に於ける治水の大方針は自ら定まれるか如し、即ち利根川渡良瀬川、江戸川、中川及び荒川の如き國費の河川改修に伴ひ縣内支派川の縣費改修を行ひ、同時に其の枝葉用悪水路並に耕地の改良を耕地整理に依り施行するものにして此の終始一貫せる方針の元に着々進捗しつゝあるの他府縣に其の追從を許さざる所なり、

從來政府は耕地整理法の改正及び補助金の交付等に依りて斯業の發達普及を計り來りたるが大正八年開墾助成法を發布して食糧問題解決に資する所あり尙既に耕地の改良も亦一層急務なるを認め政府自ら用排水幹線の調査に着手し次いで十二年度より縣營

の用排水幹線改良工事五割補助の途を拓き、本縣に於ては既に四河川に對する補助の指令を受理せり、之農業水利改良上前途に一大光明を点じたるものにして、尙今後該補助の資格ある用排水幹線水路は實に二十五ヶ川の多きを算し之亦全國一にして増々前途の多忙なるを思はしむ。

今や前記の河川改修事業進捗するに従ひて耕地整理事業漸く増加し來り、認可したるもの百四十七地區其の面積二萬四千餘町歩工事完了したるもの百二十三地區面積一萬九千餘町歩換地處分濟のもの百一十六地區面積一萬八千餘町歩、事業終了したるもの十六地區面積一萬餘町歩を算し之を全國各府縣の成

績に對照するに、米作反別は第十七位、水害に依る損害額は第四位、耕地整理認可面積は第十一位、工事完了面積は第三位、事業終了面積は第二位を示し河川改良工事完了に近くに従ひ自ら勃興の氣運にありて近き將來に於て施行見込地は三十三地區面積三萬九千町歩ありて前途洋々たるものと謂ふべし以上にて農業水利改良の概要を述べたり、尙ほ斯業獎勵の爲め縣が採りつゝある施設の内容、耕地整理法に依る保護特典及び利益都市計畫と耕地整理等に對しては更に稿を改めて相見ゆるの機會あらんことを期す、聊か秃筆を呵して此の意義深き壯圖の祝辭に代ふ。

### 唐澤川解決

福川改修工事の其一部たる唐澤川開鑿問題に絡んで大正十二年以來今日迄四年間、上流下流が賛否兩論を唱へ絶へず紛擾を繰返し本年二月の臨時縣會に際して齋藤知事は唐澤川開鑿斷行を聲明するや福川沿岸民は蜂の集をつゝいた如き状態を呈し演說會陳情示威運動、知事不信任と賛否兩民互に鏖

を削り騒擾は愈々過激となり警察官の出動を見るなど事態容易ならざる場合に加へて賛成に政友、反對に憲政と云ふ政黨を背景として政爭化すに到り二月政憲兩派より仲裁委員を擧げて此の問題を委員に一任する事となり今日まで數回に亘つて妥協點を見出すべく凝議し十月十九日午後三時より縣會議事堂に兩派委員會を開いた結果永年紛爭を續けた問題も茲に圓滿解決を見るに至

### 覺書

つた、即ち兩派委員の協定覺書は左の如し  
一、福川改修工事は現設計に依り工事の都合上酌量を加へ施行する事  
一、工事は下流より直ちに着手する事  
一、下流工事改修の結果初期の目的を達成する場合は上流工事を變更する事但し上流下流は三川合流點を以て起點とす

## 祝 發 刊

### 童 野 の 虫

よるになると

野の虫は

なんにも

かんがへないで

電燈たづねて

とんで来る

でんどうたづねて

とんで来る

ののむしさへも

くらひのはきらひ

—帝國電燈浦和支社—

### 各種鑄物製作

## 千葉鑄工場

埼玉縣川口町壽町  
電話三八番 二三八番

### 埼玉縣所澤町

## 所澤織物同業組合

電話一〇番 一八番

## 縣廳の活辯M氏

那

迦

生

( 94 )

午後九時と言へばいつもならばその村は非常に静かで人の足音は殆んど聞へなかつた、それが其日は午後九時頃ぞろ／＼と、女、子供、青年等が歩いてゐる、その日縣廳の「勤儉奨励」と云ふ活動寫真がその村で映寫されそれが終つた歸りの賑かさである、村では盆に踊りがある外は殆んど斯うした催しはなかつた。「活動寫真見に行くべえぞ」と云つて村の若い者も老人も小供も、それは大變な騒ぎで出掛けて來るのであつた、小學校の前には勤儉奨励活動寫真會場と云ふ札が貼出されてあつた、

「えらい犬じゃ、あの忠義な犬は……」

「人間もあの犬の様に恩を忘れるなちゆ教へだんべ……」

等と見て來た活動の話をしながらかつて家へ歸るのであつた、

「おい辯士が來たよ、ほら辯士が……」と言つて一人の青年は一人の男を指した、三十六七になる小柄な辯士は黒革の大きな鞆を抱へてその宿である寺へ歸るのであつた、

「あれが辯士かい」

「けふの辯士は、あんまりうまいナ」

「面白くないよ、へたな辯士さ」

と批評するのが辯士にはよく聞き取れるのであつた、辯士はそう云ふ事を言はれるのが一番つらい事であつた彼は何となく不快な気分になつた、そして「俺は辯士じゃないぞ、法學士だぞ、けふの活動寫真は寄席や、劇場でやるものとは違ふんだ」と云つてやりたい様な氣持がした、尤もそんな事は映寫を初める前に彼は非

常に念を入れて言つて置いたのであるが、そう云ふ事は一向聴衆には關係がなかつたのである、

「ヤア、辯士シツケイ」

突然彼の前に十二三の少年が現れた、そしてオチニの藥屋にする様にシツケイと手を揚げた、彼は「ブッ……」と吹き出した、あまりに其少年がひょうきんな格構をしたからである、

そうした群衆に交つて自分がまだ大分歩かなければならぬ事を辯士は非常につらく思つた、そして今日の活動寫眞の與へた教化がそれ程に大きなものではないと云ふ様なことを考へた、併し彼は一人でも完全に教化されてゐたらそれで自分は満足であると思つた様な消極的な結論で不快な心持を取なほさうとした、道は三つに岐れてゐた、そこで來ると群衆はいろ／＼な方向に分れるのであつた、彼の宿である寺へはもうそこからすぐであつたが、寺は森の中の一軒家でその方向へ行く者は一人もなかつた、辯士は小田原灯提をぶら／＼させて畔道を寺の方へ／＼と歩いて行つた、

「辯士ヤーイ、ヘタクソ辯士ヤーイ」

三人位聲を合せて怒鳴るのが辯士には、はつきり聞へた、彼は泣き出したい思ひであつた、

「辯士べんちやらこで、娘がほれた、よい／＼よい」

妙な節をつけた俗語が聞へて來る、辯士はほんとに腹立たしく思つた、そして自分が何の爲めに辯士をしてゐるのかと云ふ様なことを考へた、帝大を出た辯士。法學士の辯士。全く氣の利かない話である、彼は思つた、

うす暗い寺の一室に彼はぼつねんど考へ込んでゐた、その寺は村長が非常に敬意を拂つて準備して呉れた彼の宿であつた、彼は寺には縁が深かつた、彼はもと、淨土宗のある寺の住職であつたので寺に寢起するとは非常に懐しく思つた、で彼は別段寂しさも何も感じてゐなかつた、たゞ今日の歸りかけの「辯士」が氣にかゝつてならなかつた、自分を侮辱されたと云ふ事よりも、自分が社會教化の爲めに辯士までして努力す

( 95 )



るその心を買つて呉れないのが悲しかった、そう云ふ時に彼は日連を思ひ出すのであつた、日連の辻説法――  
 「さうだ日連が若し現代に現れたら、活動に依つて説法して歩いたかも知れない」  
 斯う彼は考へるのであつた、俺は現代の日連なのだ……と彼は一人できめた

活動寫眞の効力と云つた様なものは直ちに判るものではない、併し今夜の結果から見て自分が考へてゐたのとは全く正反對の結果を來したと云ふことだけは知る事が出來た、一体斯うした質朴な村に「勤儉奨励」をする必要があるかどうかと考へた、それは全くその必要がなかつた、村は美しい人情と、勤勉力行とで昔から固まつてゐた、その村に來て、夜、活動寫眞をやつたと云ふ結果――たゞどんな立派な活動寫眞にしても若い男女にはある好機會を與へたに過ぎないのではなからうか、若しさうだとすればこの企ては全く失敗であり、正反對に悪い結果を助成した事になるのである、映畫中には田舎の青年が都會に憧れて上京し、夜の魔窟に吸ひ込まれる場面もあつた、あつた事は此の村の青年等は少しも考へて居なかつた、あの活動寫眞は何にも知らぬ青年等に悪い事ばかりを教へる結果となつたのではないか。彼は非常に重苦しい苦痛を感じた、

「さう云ふ事はいけんと思ふちよる人もあるやうぢやが……」と云つた様な言葉つきで彼は寫眞の説明をするのだつた、その言葉と彼の態度とは何處かに超越した様な處もあり、すぐに親しみを感ぜさせる様な或る力も持つてゐた、彼、辯士は社會課のM主事である。

×  
×  
×  
×  
×  
×

祝 發 刊

|                                             |                                     |                                                      |
|---------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 株式會社 東武鐵道<br><br>川口町長                       | 株式會社<br>中井銀行川口支店<br>曲山 公平<br>電話一〇四番 | 長瀬 庄吉<br>電話 二番<br>三番                                 |
| 株式會社 武州銀行<br>川口支店<br>金澤 弘<br>電話 五十一番<br>一一番 | 川口町收入役<br>永瀬 四朗                     | 各種鑄物問屋<br>矢崎 支店<br>本店 電話三七番<br>支店 電話一三七番<br>埼玉縣川口町榮町 |



く裝飾され各所に園遊會や、懇親會が開かれ、時には芝居掛りの余興さへも催されることがあります。或年の秋私はこの芝居で役者の一人として舞臺に立つことになりました、其時は遙にクリーヴランドの會社から指導者が來て種々と演技上の指圖をして呉れました。

私がグリーン、パークレーさんを知つたのは其時です、其頃の私にはクリーヴランドといへば遠い、歐羅巴のやうな氣かしたのです。パークレーさんは感じの善い、親切な指導者で本當に男らしい人でした。大きい都會で働き付けて居たにも拘らず、片田舎へ來て私達に、親切に面白可笑しく指圖して呉れました、従つて私達も一生懸命でした。

芝居の役割が定められることになつて、リーヴルの町でも相當の位置あるラウラ、シェアーアースといふ所謂白顔金髪青眼の丈の高い娘が、エステルのを勤めることになりました、

彼女は美しい善い聲の所有者で顔立ちも少しはキツイ方ではあつたか本當に美しい方でした。私の聲は遙かに彼女のよりは善かつたのですか、私の一家 前申上げた通り余り有力でなかつたのです、結局私は私の赤い毛をかくすためにかつらを被るといふことにして王女ヴァンティに扮することになつたのです

監督のパークレーさんはこの役割に満足して居なかつたやうであつたが、兎も角も先づシェアーアースを試融し次ぎに私を一步前に呼び出した、彼は一瞬間に私に興味を感じたらしく、私に獨唱の所をやるやうに命じた、私は精一杯にやつたか、それは本當に能く出來ました。

「あなたは役者としては寧ろ小さいが、所作は善いだらう、其所作さへ善ければ實際より大きく見えるからぬ、第一髪の毛か莫迦に美しい」と私のかつらを見て言つたので、世話人の一人か其譯を話した、するとパークレーは

「髪の毛を覆つて居るんだつて 莫迦々々しい、執つてお仕舞いなさい」と言つたので、私は皆の見て居る前でピンをぬいて取つてしまつた、そして私の房々とした髪の毛を肩へ垂らししました、此時他の人達は一語も發せず黙つて見て居ました。

斯くて三週間の後、私は舞臺に立つて、自分の髪の毛を房々と垂れさせて聲の限り歌つた、それは嘗てない上出來でした。

最後に私はダンスをやりました、後に流れるやうな髪の毛を思ふさまに翻へした、其間見物一同は息もつかずに私の踊るのを見つめて居たのです。

ダンスをやることといふことは前にも申し上げたやうな譯で、最初は反對があつたのですが、パークレーさんが説得してやることになつたのです、私かダンスを初めた動機はそれからです、パークレーさんは私の技術を認めて呉れてクレヴランドへ歸るときに、私に言ふことには

「シツカリおやんなさい、然し、あなたの腕を持つて居て、こんな町に止まつて居ることは實に勿躰ない都會へお出でなさい、歌劇の仕事だかつて直ぐ得られて、屹度長く留まることが出来るでせう」と激勵して呉れました、さうして私に百弗を貸して呉れたので、私は一週間の後にニューヨークに出かけました。

私は實に幸福でした、ちつとも辛いことを覚えませんでした、パークレーさんはその劇場に於いての有力な友達でしたので間もなく私は近く開演するその或る喜歌劇の一座に雇はれました。ダンスも氣持よく出来るし、私はパークレーさんの指圖で、髪の毛を誇り顔に見物に曝け出してやりました、それが却つて人氣になつて、僅かの間にニューヨークに於ても最も有名な一人になりました。さうして私の一週間に貰ふ給料は、父の二週間分よりも多くなつたのです、然しながら私と一緒に劇場で暮して居る仲間の人達が給料では到底購ふことの出来ない、驚く可きは美しい衣装や、室石や、其他の装身具を身に付けて居るのが不思議でたまりませんでした。

(つづく)

# 劇喜待合政治 (二幕)

仲西末子

( 102 )



時代 現代と未來

登場人物

清子 代議士「婦政會總務」

松子 同「幹事長」

同

増子 同

静子 同

太一郎 同

安吉 同

又奴 同

ピン一 同

此の戯曲は現在の腐敗せる政界を描寫したるもので、その點から言へば現代のものであるが、代議士を婦人にしたる點は未來とも言へるのである、婦人の家庭に於ける苦しみを男になさせやうとする婦人の男子に對する復讐の意味も含むものである、その積りで讀んで戴きたい(末子)

## 一幕目

東京のある待合離れ座敷、清子は四十歳前後でデブブリ肥つてゐる、松子も同年輩位であるが之は少し痩せてゐる、君子は三十一歳前後で頗る美人、三人ともぬい紋の羽織に紫紺の袴をつけ頭を七三分け婦人老書生と云つた風、婦人代議士の流行服裝である、何れも顔はきれいに化粧してゐる、床の間の正面に清子が座り四角のテーブルを中央にして兩側に松子と君子が控へてゐる、卓の上には黒皮の大きな折靴が置いてある、三人とも今着座したばかりと云ふ風、庭はすゞき、菊、かるかやなど秋草が茂つてゐる、月が高く上り夜の十時頃と云ふ心、清子が靴の口を開けて何か書類を探してゐる處で幕開く。

(清子) (小聲で) 例の瓦斯△△問題ですがね、非常にうまく行きそうですよ。(得意げに微笑)

(松子) 買収の方ですか、

(清子) え、

(松子) これ位ですか (指を二本出して見せる)

(清子) どうして先づこれですね (片手を擴げる)

(松子、君子) それは大成功ですね、

(清子) 又づ五十萬圓は確かですがね、黨費中へ三十萬圓、あとの二十萬圓を適當に處分しやうと思ふのです、

(松子) 先づ吾々は少くとも三萬圓ですか、

(清子) 又あそれ位はね、

(三人) ホ、……。大努力でしたからね。

(清子) 今晚今處へ會社から金を持つて來る事になつてゐるのです、十時と云ふ約束ですがね、

( 103 )



(時計を出して見る) もう来るでせう、

男中か茶を運んで来る (男中とは女中に對する男の事、即ち男の女中) 三人は黙つてしまふ

(男中) 只今増子さまが居らつしやいました、お通ししませうか、

(清子) あゝ、通して下さい、

(三名顔見合せてニコニコする) 増子下手より大きな袍を抱へて現れる、服装三名と同じ

(増子) 大へんお待たせ致しました、

(三人) (一寸會釋して) こちらへ、どうぞ、(清子立つて下手に座り清子のあしへ増子座る、四人で四角に机をかこむ、)

(増子) 今回はいろ／＼お骨折、ありがたう御座いました、會社の方も先づこれで年來の目的を達する事が出来ました、甚だこれは些少で御座いますが黨の方へでもお收めを願ひます (五十萬圓也の小切手を差出す)

(清子) いやそう云ふ心配はいたみ入るのですが、何しろ黨の方も貧乏をしてゐるものですからそれでは頂戴して置きます、(清子はそれを袍の中へ入れる)

(増子) 處で今晚はゆつくりと祝賀内宴を開く事にしやうではありませんか、

(三人) 大賛成ですね、……ホ……。(増子手を鳴らして男中を呼ぶ)

(男中) お呼びで御座いますか、

(増子) お酒と何かあつさりしたもの、そうして奴を四人呼んで下さい、(奴とは男藝妓の事)

(男中) だれに致しませう、

(増子) 野暮だね、お馴染を知つてゐるでせう、ホ……。 (三人肩を下げて、ホ……。)

(清子) 増子さんのピンーを忘れたの？

(増子) まあ、痛み入ります、此頃はピンーに振られましてね、ホ……。 (増子)

(清子) 御定連よ、判つてゐるでせう、(男中は心得顔で引退る)

(増子) 此間のは素的でしたね、

(松子) 私はあゝ云ふタイプの男は嫌ひですわ、どうも柔順さがなくていけないですね、男はやつぱり女に従ふと云ふ柔順味が尊いと思つすね。

(清子) へ……。松子さんにすかれないで結構と云ふ人がそこいらに居りますよ、(一寸君子を一瞥する)

(増子) さう／＼、あの晩はすっかり君子さんにゐてられましたね、何とか君子さんから御挨拶があるだらうとは思ひますけれど、

(君子) あら随分ですわね、私もあんな人は嫌ですよ、(嬉しそうに羞かしさうに顔を赤らめる)

又奴、ピンーを始め男藝妓四名が頭をオールバックにし眉や額の生へ際を深くすり込み役者の着る様な大柄な着物を着てしな／＼と現れる、

(一同) 今晚は、ありがたう、

ピンー、又奴は座に着く、他の者は酒料理を運ぶ、

(ピンー) (増子に向ひ) 今晚は大變遅ひじやありませんか、

(一同) お安くないね、よう／＼。

(増子) 来る早々から叱られちゃ、やりきれないわ、

酒肴が運ばれて座は非常に賑かになる、男藝妓の三味に合せて君子がかつぽれを踊り出す。

(一同) ア、コリヤ／＼。

此の處一しきり男藝妓の骨稽味を出す、此の騒ぎの中、増子と清子は何事かひそ／＼と語合つてゐる、踊りは益々熱しくなる男藝妓も立ち上つて踊り出す、一同総おどりで幕。

## 二 幕 目

清子の家―八疊間、豪奢な生活らしき裝飾よろしく、清子の夫靜一は長男太郎(八歳)を前に學習中である。太郎が本を讀んでゐる處

で幕開く

太郎一しきり本を讀んでから大きなあくびをする、

(静一) 太郎、もう眠ひのか

太郎は無言でつまらなそうにする、静一は新聞を取つて講談を讀む、何となく寂しきを感じさせる、

(太郎) あゝ、母ちゃんは今晩も歸らないの？

(静一) 此頃は會社の方がいそがしいのでお宿りばかりなんだよ、

(太郎) つまらぬ、僕母ちゃんに飛行器を買つて貰はうと思ふんだけど……

(静一) お歸りになつたら買つてお貰ひなさい

此時男中入り來り、松子代議士の夫安吉さんが來訪の旨を告げる

(静一) どうぞこちらへお通して……太郎、お前はもうおやすみなさい、

太郎目をこすりながらすてくとして出て行く、入れ違ひに安吉入り來る、

(安吉) 今晩は……

(静一) ようこそお出で下さいました、

(安吉) 心配さうに、清子さんはお留守ですか、

(静一) え、例に依つてもう三日も歸らないのです

(安吉) あら、そうですか、私の方でも昨晩戻りませんでした、今晩も歸らないだらうと思つてゐます、

(静一) ひよつとすると御一緒かも知れませんか、

(安吉) 私、もうつくづくこの頃世の中が厭になりました、だつて、もう三月と云ふもの一錢のお錢も儲けないうでぶら／＼してゐるんでせうそれに小使を寄越せ／＼と云つて何から何まで賣つてしまつたんです、身動きがならぬ處であの選舉でせう、三万圓許り借金もある上に、毎日のらくらして居られただけでは私がかないません、(全くつらいと云つた風をして見せる)

(静一) お察し致します、私も代議士なんて大嫌ひです、もう毎日壽命が縮む様です、世間からはのんき相に見へてその實貧乏ばかりしてゐるんですからね、

(安吉) お宅なんぞはそうでもないでせうけれど、私の方などは全く火の車なんです、實はね今晩は妙なお願ひに上つたんですけれど……(言ひ難くそうに) 五十圓ばかり拜借出来ないかと思ひましてね、

(静一) どうして五十圓にも十圓にも、私の家も全く其日暮しなんですから、今日も清子が歸つて來れば幾らか金を貰はうと待つてゐるんですよ、

安吉さも當惑さうにする、

(静一) 五十圓と云ふのはどう云ふおあしなんです、

(安吉) 實は中上げるも面目ないのですが、これなのです、(請求書を懷ろから出して静一の前に置く静一それを取り上げて眉をひそめる)

(静一) 全くやりきれませんね、待合や、男藝妓の借金まで心配させられては。

男中下手より入り來り、

(男中) 御主人がお歸りになりました。

静一嬉しそうに、そわ／＼と立上り玄關に向へる。清子車夫に支へられて車から降り、よろ／＼としながら玄關へ來る酔つぱらひの体よろしく

(清子) 酔ふた、よた／＼一合の酒にか。へ……。車屋、か、かばんはどうしました、かばんですよ、

(静一) お歸なさりい

車夫靴を持ち來つて静一に渡す、静一、清子をたすけて八疊間に来る、

(清子) いや、私は酔つちや居ないよ、げエー。

(静一) 安吉さんが居らつしやいますよ、しつかりなさいよ、

(清子) 安吉さんですか、や、今晩は、うむ、實はね、あなたの處の松子氏と一寸重要な政務の事で今迄

相談をしてゐたのさ、松子氏は若いからね、まあ、一晚位は家をあけてもよからうつて譯でね、うむ  
残して来て、私だけ歸つたのさ、

(安吉) あら、さうで御座いますか、どうも御親切に有がたう御座いました

(清子) 御親切……ハ……痛み入りやのきしぼじんか、

(静一) まあ、ほんとにあきれてしまひますね、

二人共ぼんやりと清子の醜態を見てゐる、

(清子) おい、水、みづを持つて来い、

男中水を選んで来る、清子の前に出さうとする刹那、清子の手が盆に觸れコップが倒れて水が清子の膝の上へだら／＼こぼれる

(清子) (きつとして) き、きをつけろ!

清子は全く女性らしい處を失つてゐる、男中驚ろいて前掛けてふき取る

(安吉) (氣を取り直して) どうもお邪魔いたしました、又その内お伺ひ致します、

(清子) (笑ひ乍ら) まあお待ちなさい、今日はお目出度い日なんだから、

(安吉) どうして、お目出たいのです、

(清子) 今話して聞かす驚ろくな、

男中又水を選んで来る、清子それをつき飲み干して、

(清子) 今晚は何でもお前等の良いものを買つて呉れる約束をしやう、さあ望んだ、望んだ

(安吉) (何を馬鹿げた事を言つてゐるか云つた風で) 買つて戴くものは明日申上げます、今日は大分夜も更けま

したから之で御免蒙ります、

(清子) いや／＼、そうじゃない、いくらでもお望み次第です、今日は、(ふり返つて) かばんを持つて来い

かばんを。

男中靴を持つて来る、清子中から五十萬圓也の小切手を出して見せ、

(清子) 成金じゃからね、(さも得意さう)

静一、安吉、びつくりした様に見入る、

(清子) さあ望んだ／＼。

安吉と静一、何かひそ／＼話をして互に合点々々、

二人舞臺より、下手へ去る、

しばらくして、安吉は書類入れの籠を持ち静一は書類をべら／＼にして持つて現れる、

(静一) さあ読み上げますから一つ／＼支拂つて下さい、(安吉に向ひ) あなたの方からお先へ、

(安吉) どうぞあなたから、

(静一) 五萬圓也選舉費用借入金、八萬圓也家屋低當借入金同選舉費用、三十五萬圓也黨費借入金、以上

利息一萬圓也一ケ年生活費二萬圓、待合仕拂金一ケ年一萬圓也、合計五十二萬圓也。

(安吉) 五萬圓也、選舉費用中清子總務より援助契約によるもの、一ケ年生活費一萬圓也、質物受出費一

千圓也、待合借金一千圓也、其他八千圓也、合計七萬圓也、二人の要求合せて五十九萬圓也。

清子は何時の間にか横になつてぐう／＼と高いびきをかいてゐる、二人は啞然として顔を見合せる、一幕

(附記) 私は此の哀れな男に同情致します、現代ではその役を婦人が勤めてゐます、現代の男は此の婦人に對して同情する  
でせうか。

## 夕立入用

「僕は讀めば讀むほど物を識らなくなる」

「そりやきつと本に讀まれるんだね」

△

「あなたのお嬢さんは何だか私には『謎』の

やうに思へます」

「うん。それで私はあの娘を『上げ』ようと

思つてゐる所です」

△

電話にて「もし／＼、あなたは天氣豫報

局ですか」

聲「ええさうです」

「午後夕立が如何でせうか

聲「分りませんな、もしお入用ならお持

ちなさい

## 順禮堤

浦和幼稚園長 長沼依山

童

武蔵野の廣い野原を、東北本線がのびて行く、白い煙を吐き乍ら汽車が段々に東京をはなれて、來ると小さな停車場に着く驛夫が

「久喜!!久喜!!」

「新聞に雑誌!新聞に雑誌!」

と言ふ聲と共に地圖を抜いて見ると程遠からぬ所に帶の様に廣い野原を突切る大川がある、それは利根川であることは誰も思いつくことでありませう。

其の川のつゞく限りそこには何十里とも知れない堤が横つて居ります、其の邊を通る人が、よく話しますが

「あゝ!此處に小さな女の子が、埋つてゐるんですよ、」

「どうしてそんな小さな子を埋めたの……」

では之から其の譯をお話し致しませう。

× × ×

今から四五十年前の事でありますが、こゝは恰度利根川と、其の大川に流れ込む權現堂川といふ幅五六十間位と思ふ川とが二股になつてゐるのです、



話

毎年夏から秋にかけての雨には、大水が出て度々堤がきれる、そうすると堤の近くのお百姓は折角丹精した田や畑を、皆荒されてしまふので、そんなに此の水を恐れてゐるか判りません、如何した事でせう、今年是最う七日も雨が續いて濁つた水は増して堤が切れそうになつて來たのです、

「弱りましたね!此の雨では……」

「こんなに水が出ると、あの堤が切れるかも知れないね、」

「漸く去年繕ひをした計りだのに」

堤の近くの農家の人々は、家の中に引込んで顔を見合せ乍ら、恐ろしい火の見櫓の半鐘が、もうなるかとお互ひに手をとり合つて、ため息をしてゐるのでした、

堤の切れる時の知らせに常例もチャーン／＼とあの半鐘が鳴るのですから、それは恐ろしい事でせう、

村の男は總出で警戒につとめてゐましたが、雨の濁まない限りは此の堤の切れることは目の前の事となつて來たので、家の中の物を片付けて大切な物は、しつかりと腰などにくくりつけて、消えそうなローソクの光を見つめてゐるのでした、

そうする中に、村の此方からも彼方からも半鐘の音がジャン／＼聞えて來ると、ソーソーと叫び聲が手に取る様に傳つて來ました、

「そうら、大變だ!」

「早く逃げろー、早く逃げろー」

村の人々は出來るだけ、堰止め様と一生懸命に働いたが、

「それッ切れた!!」

と云ふ聲がすると思ふと、堤を支へ切れない水は、

「ドドドドッ」

とたやすく堤を突切つて、溢れ出たので、



「早く止めろ!!」

「俵を運べ!! 土を持って来い!!」

と呟鳴り乍ら土俵を擔ぐやら、石を運ぶやら右に左に雨の中をたち働いたが、濁つた水は、見る／＼うちに量を増して流れ出るの、もう之れまでと、思い思いに避難をしなければならなくなつたのです。

暫しのうちに、凄い音をたて、ひた押しに田と言はず、畑と言はず押し廣がり点々どある農家の中まで入つて來ました、

昨日まで働いて作り上げた稲も豆も桑も、皆水の中になつてしまつたのでした、

「早く逃げなさい、早く早く」

聲がすると、子供を脊負つたり、手をとつたり又は抱いたりして、走つて行くが、水は腰位まで來てゐるので其の中を、ジャブ／＼難を避けるのです、遠くの方から

お父ちゃん……、援けて下さい——」

「お母ちゃん……早く來て下さい——」

とチリ／＼ばら／＼になつた、子供たちが、親戀ふ聲をはりあげ呼んでゐるが、中々に思ふ様にゆきません、それから少し離れたところに、幸手と云ふ小さな宿があるが、水は其處までも押寄せて來たので、皆二階へ上つて雨の止むのと水のひくのを待つてゐると、子供や女の人などが、逃げて來たので、二階へ上げてたすけましたが、翌朝になるとあれ程、夕べ迄強かつた雨がカラリと晴れて水もだん／＼に、ひけるので多くの人々は大喜びで、

「御覽なさい、雨が渴みましたよ、」

「水もだん／＼ひける様です」

と神様に早く水が無くなる様にと念じてゐたが、其の日の夕方には、ビシャ／＼位になつたので、兄ちゃんも姉ちゃんも大喜びで

「もう歸りませう」

「早く家へ行つて見ませう」

と、歸つて見ると、お父さんもお母さんも、あちらこちらから心配をうに歸つてきました、けれども作物は皆倒されてしまつたので、

お父さんもお母さんも今年はお米が一粒も取れないと弱つてしまつた、水がひけて來たので、早く直さなければならぬのはあの堤に出來た大穴でした、

村の人が何百人か、つても中々に直らない程の大きな穴が出來てしまひました、

村の人々は、愈々堤の工事に取にかゝろうと云ふので、重立ちが集つて相談を始めましたが、こんなに毎年々々堤が切れて、作物を荒されたり、又工事をしなければならぬのに困つてしまひました。

「男は村中出て働いて下さい」

と言ふ村役人かお布令を出しましたが、家の仕事もせず、毎日工事ばかりに出てゐる譯にはゆきませんの、何とか好い方法はないものかなと思案してゐました、日がたつ中に外の堤が切れた所は、大概修繕が出來ましたが、此處だけはまた半分も出來ませんでした、思案ばかりしてゐてもならないから、村の人々は一な大穴が出來たので、村の人は、途方にくれてしまつたのでした、

今日も村の人が六十人も出て工事をしてゐました、いつもなら、何處の家でも賑やかに取り入れの秋を送る時で、豊年踊りなどで、

「今年や、豊年萬作で

お父さんお母さん喜びす顔

兄さん姉さんにこ／＼で

私も一所に踊りませう。

と云ふ唄ふ聲が、あちらの里にも、こちらの村にも聞える頃でしたが、お米もどれず家の道具も流してうして毎日深い大穴を埋める仕事に忙しいので、村人は涙を流さんばかりに、吐息をし乍ら仕事をしてゐるのですから中々に仕事も進みません、

そうすると、淋しい秋もふけて、冷い秋風が身に浸みて来る頃の夕暮でした、何處からともなく、一人の巡禮が此の村にやつて來ました、

年の頃十二三才、管の小笠に竹の杖で草鞋脚絆のしほらしい姿をして、チリチリンチリチリンと哀しそうな鈴の音をさせ毎戸毎戸、優しい聲を絞つて御詠歌を稱へ乍ら歩いてゐました。

「どうぞ、御放謝を」

と歩く

「どうだい、あんな小さな女の子が、西國順禮で歩くは感心じやないか」

「そうだな、全く感心なもんだな」

「俺は可愛想になつて涙が出てしまつたよ」

「何でも、あの子にはお父さんもお母さんも無いんだと云ふがな」

そうして二三日程たつと、トボ／＼と此の順禮が堤をやつて來ると、バツタリと仕事をしてゐるところへ出合いました、

その頃、誰言ふとなし噂が高くなつたのは

「あの堤には河の神様が大變お怒りになつてゐるから、誰か人柱に立たなければあの堤は定全に直らないんだ、それも女の子でなくては駄目だ」

と評判が人に傳つて來た、

「人柱つてどんなのだい、」

「人柱と云ふのは、あの仕事をしてゐる中へ生埋めになる人だよ」

この噂を聞いてさへ身がぞく／＼する様だから

「そんなひどい事が出来るものか、可愛想に、」

と言つて、人柱は欲しいが誰もそんなひどい事に賛成する人もなかつたのです、

工事をしてゐる人々は、順禮が茲を渡れないので可愛想だなど思ひ乍ら、渡してやろうと思つて側へ行く

と順禮は

「小父さん、人柱を立てると言ふのはこゝなの」

「そうだよ、お役人様も誰か居ないかと言ふけれど、そんなひどい事が出来るものか、」

首を下げて其の話を聞いて居た順禮は涙を一杯目に泛べ乍ら

「小父さん………」

「何だい、」

「わたし、あの………」

「何だよ……早く渡りたいのか、それでは小父さんにおんぶしな………」

「小父さん……わたしをあの……人柱に立たせて下さい、いゝでせう。」

「どゝどんでもない、お前が人柱に、そんな事が出来るもんかい、」

「いゝの、私ね、もうお父さんもお母さんも死んでしまつてゐないの、ですから村の皆さんの爲めになる

なら、人柱に立たせて頂きたいのよ、而してお父さんとお母さんの所へ早く行きたいのですから、」

村の人達ちは、口を開いて呆然としてゐましたが、その中に、

「南無阿彌陀佛、々々………」

と言ひ乍ら眠をつむり、川の方へ向つて、頭を一寸下げるかと思ふと、忽ち身を躍らせて堪へてゐる水の中へドブーンと飛び込むと、濁卷く本流へ向つて消えて了つたので、村人は

「ワーワー」

ど叫んでゐたが、忽ち手を合せて一同の者が、うづくまつて、南無阿彌陀佛々と念じてゐました、あの優しい巡禮は、どうく此の堤の人柱となつてしまつたのです、其のうちに、堪へて居た水もひけて滯り無く堤が立派に築き上げられました、それから毎年破れた堤は少しもきれず、お百姓も心安らかに耕作に従事する事が出来る様になりました、

村の人達は、人柱になつて呉れたけなげな此の順禮の爲めに、堤の上に石を建て、其の靈を葬つたので今でも小な祠は、其處に残つてゐて、村人は順禮堤々々と言つてゐるのです、

とお話がすむと、今年も豊年踊りの唄ふ聲が遙か遠くから太鼓や笛の音と共に聞え來るのでした。

普選取締の眼目  
選舉費用施行令

樞府に諮詢される原案

衆議院選舉法第十一章選舉運動の費用は重要視せられて居るものであるが主務省たる内務省に於て作成し法制局に於て審議を経て不日閣議に上議直に樞府御諮詢の手續を取る筈の原案左の如し

第一條 選舉事務長の選任（議員候補者又は推薦届出者自から議舉事務長と爲りたる場合を含む）の届出は文書を以て之を爲し議員候補者選任者、選舉事務長の氏名職業住居及生年月日並選舉事務長の選任年月日を記載し且選舉事務長が選任に承諾を爲したること及選舉權を有する者なることを

證すべき書面を添付すべし  
推薦届出者たる選舉者前項の届出を爲す場合に於ては選舉事務長の選任に付議員候補者承諾を得る事を要する時は其承諾を得たる事及推薦届出者數人あるときは其代表者たる事を證すべき書面を添付すべし  
第二條 選舉委員又は選舉事務費の選任の届出は文書を以て之を爲し議員候補者及び選任者の氏名並選舉委員又は選舉事務員の氏名、職業住居、生年月日及選任年月日を記載し且選舉委員又は選舉事務員が選任に付承諾を爲したること及選舉權を有する者なることを證すべき書面を添付すべし  
第三條 選舉事務所の設置の届出は文書を以て之を爲し議員候補者及び設置者の氏名並選舉事務所の所在地及び設置年月日を記載すべし  
第四條 選舉事務長故障あるとき之に代り

て其の職務を行ふことの届出は文書を以て之を爲し選舉事務長の職務を代行行ふ者の氏名選舉事務長の故障を生じたる事由及其年月日を記載し且故障の生じたることを證すべき書面を添付すべし

選舉事務長故障あるとき之に代りて其職務を行ふ者、之を罷めたることの届出は文書を以て之を爲し其氏名、選舉事務長の故障の止みたる事由及其年月を記載し且つ故障の止みたることを證すべき書面を添付すべし

前項の届出を爲したる者は其旨を選舉事務長に通知すべし

第五條 第一條乃至第三條の届出に記載した事項に異動を生じたることの届出は文書を以て之を爲し異動の事實及年月日を記載すべし

前項の届出にして解任又は辭任に因る異動

( 116 )

に關するものには衆議院議員選舉法第八十八條第三項、同第四條第八十九條第二項又は同條第三項の通知ありたる事を記すべき書面及推薦届出者選舉事務長を解任したる場合に於ては議員候補者の承諾ありたる事を認むる書面を添付すべし

第六條 選舉運動の費用に關する帳簿は左の三種とし、選舉運動の費用に對する一切の事項を整然且明瞭に記載すべし

一、支出簿二、承諾簿三、評價簿

第七條 左の各號に掲ぐる場合に於ては選舉事務長は其都度運帶なく支出簿に記載をなし一葉に依る毎に次葉との接續箇所に契印すべし

一、選舉事務金錢（大正五年勅令第二百五十六號第一條第一號及第二號に掲ぐる證券を含む以下之に同じ）を以つて選舉運動の費用の支辨を爲したるとき

二、第八條第三項の規定に依り精算書を受理し承諾簿に記載したるとき

三、第九條第一項の規定に依り精算書を受理し又は作成したるとき

但し第十條第一號に該當する場合を除く

四、第十條の規定に依り評價簿に記載したるとき

五、第十條の規定に依り精算書を受理し又は作成したるとき但し第十條第二號に該當する場合を除く

第八條 選舉運動費用の支出の承諾を與ふるときは選舉事務長は金錢支出の承諾に關しては承諾の金額、要旨及年月日を財産上

の義務の負擔又は財産上の利益の使用若くは費消の承認に關するの承諾たることを記載すべし  
 義務若しは利益要旨及び年月日を承諾するに記載すべし  
 承諾を受けたる選舉運動費用の支出終了したるとき承諾の取消ありたること又は彈劾の期日經過したるときは選舉事務局長は其の承諾を受けたるものよりは選舉事務局長は其の承諾を一切の事項を整理し選舉運動の費用に關する精算書を遅滞なく金銭支出の明瞭に記載したる精算書を遅滞なく金銭支出の承諾を受理したるとき又は其の精算書を承認したるときは選舉事務局長は直ちに之を承諾簿に記載すべし  
 第九條 議員候補者、選舉事務局長選舉委員又は選舉事務員にあらざる者が議員候補者又は選舉事務局長と意思を通じて演説又は推薦狀に依る選舉運動の爲めに支出する費用に關しては第一條の規定を準用する  
 前項の費用に關しては議員候補者も意思を通じたる議員候補者は其旨速に選舉事務局長に通知すべし  
 第十條 左の各號に掲ぐの場合に於ては選舉事務局長は直に財産上の義務又は利益を時價で見估り之を評價簿に記載すべし  
 一、選舉事務局長選舉運動の爲財産上の義務を負担したるとき  
 二、財産上の利益を使用若くは費消したるとき  
 三、第八條第二項又は第九條第一項の規定に依り財産上の義務を負担し又は財産上の利益を使用若くは費消したるとき  
 四、算書に受理し又は作成したるとき  
 議員候補者若しは選舉事務局長と爲りたる利益は其者と意思を違ふたる他が財産上の利益を使用若くは費消したる場合に關する精算書を受理し又は作成したるとき  
 第十一條 立候補準備の爲議員候補者が支出し又は他人が之と意思を通じて支出したる費用に關しては選舉事務局長は其就任後連

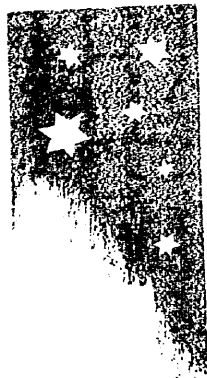
滞なく議員候補者の立候補準備の爲自ら支出する又は他人が自己の意思を通じて支出したる費用は他人が前項の事務長を作成するものとする。議員候補者自らの選挙事務長と爲りたるもの合に於ける精算書の作成に關しては前項の規定に依る精算書の爲め他人が議員候補者と爲りたる者又は選舉事務長と爲りたる者との意思を通じ、第一項の精算書に提出せる費用の出に關し、第二項の精算に依り支出したる状況を知り難きときは又一項の精算長の精算書を提出せしむべし。

第三條 衆議院議員選舉法第九條の規定に依り事務長の引繼を爲す場合にては選舉運動の費用及び書類類と算書併せて其の引繼を爲すべきことを要する者及引繼を受けたるときは其の記載と共に署名捺印すべし。

第十三條 衆議院議員選舉法第六條第一項の規定に依る選舉運動の費用に關する精算書の提出は文書の様式之に依るべきとし、その都度選舉運動の費用の支拂を爲した五回未滿の期間は選擧領收證を徴すべし但一口徵し難き事情あるときは之の限り在らず第十五條 選舉事務長に提出すべき精算書には領收證を選付すべし。

第十六條 衆議院議員選舉法第七條第二項の規定に依り指定する帳簿及書類の種類左の如し

一、第六條に定むる帳簿  
二、精算書  
三、領收書其他の支出を證すべき書面



# 明星は飛ぶ

( 118 )

大宮氷川神社の競馬

仲間市助の大活躍

H N 生

## 三 度 目

寛永年間、或日江戸城内で顔を合はせた奥平大膳太夫と松平下總守、下總はにや／＼薄笑ひをしなから言つた。

「大膳どの、今年は三度目でござるの」  
「なにが三度目でござる」

大膳は苦い顔で訊返した、といふのは、下總の三度目と言つた意味を、大膳には直ぐ解つたのであるが、嘲り顔の薄笑ひが無體癢に觸つたので、態と反問したのであつた。

「ほう、その事でござるか。二度敗れをとりまして、三度目も必ず負るといふ次第もござるまい」  
「如何にも御言葉の通りでござる。技の優れたものが勝ち、未熟なものの負けまはすは當然。本年は手前方の仁科孫太夫に優るものをお出しなされえ」が、承はれば南條は馬術指南役で御家中第一の達人とやら、その上のお人がござりますまい」

「あつても、なうてもようござる」と、大膳太夫は散々不興で其處を去つてしまつた。押冠せるやうな哄笑ひが後に聞えた。

氷川の競馬といふは、武州大宮氷川神社の境内で馬術奨励のため三年目の二月十五日に行ふ。當日第一の勝利を占めたものは馬術達人としてその氏名を額に記し、神殿へ奉納する。さうして三年目毎に續けて三度勝抜いた者は日本無双の馬術者として、神前に奉告し併せて額面にその名を記して永代に傳ふといふのであるある、からその名譽を得ようと、全國の馬術者は大宮に集まつて来る。諸大名も家中の馬術者を出場させて勝を占めさせ、武道の嗜みを誇らうとする。併し、一回の勝は取つても三回續けて勝利を得たものは未だ曾てない。ところが、武州忍

「お忘れか、氷川社の競馬を」  
「氷川神社の競馬は、三年目に舉行と承知いたし居る。それが如何いたしました」

突掛かるやうな大膳の口吻を、下總は面白氣に眺めて、殊更に悠々と口を開いた。

「來月の十五日が競馬の當日でござる。此の前は御家中から南條といふのが出られたが、手前家來仁科孫太夫と組合うて、孫太夫が勝ちました。そのまた三年前は、御家來兵頭とやらも矢張り手前方の仁科に負されました。二度續けてお身様方の敗亡。それで今年は三度目でござると申した譯、惡う思されな」

の城主松平下總守家來仁科孫太夫といふ者が、既に二回勝續けて今年三回目の勝負を争ふといふのと、前二回とも仁科のために敗れたのが、野州宇都宮城主奥平大膳の家來で、初回は兵頭助右衛門、二回目には七條流の馬術指南役南條又右衛門、重ね／＼の失敗に大膳太夫は、三回目の今年こそ仁科に優る者を出して、耻を雪ぐであらうと人々期待して、その結果を興あるものとした。

さうした矢先に、大膳太夫は城内で下總守に揶揄されたのだからその心の憤りはなかつた。歸郷早々嫡子九八郎並に家老を呼んだ。

「今年氷川の競馬に、下總の家來仁科とやらを打負かさねば、余が面目に拘はる。南條に優るものを捜し出せ」と吩咐けた

家老は當惑した。國許、江戸表の家來悉く搜したとて、逆も馬術を以て御奉公する南條又右衛門に優る者あらうとは思はれない。また新規に馬術の達人を召抱へるに於ては、期間に其の餘裕がない。競馬の日は己に一月の前に迫つてゐる。で、其旨を家老が申上げると、大膳太夫も暫く沈思してゐるが、  
「さうぢやなう。南條の上越すものは家中にはある

( 119 )



まい用意せずゐたが不覺であつた。九八郎、其方は何う思ふ」

九八郎はまだ二十歳の若者であるが、天性馬術を好み、指南役南條又右衛門に就いて八條流を學び、今は駈けに乗つては南條も及ばぬ手練となつた。だから南條が駄目だとすると、奥平家中では九八郎を出すより外に道はない。併し、大名の若殿が他藩の家來と勝負を爭ふのは、世間の聞えも面白くない。また自分の家中によくよく人物のよいのをさけ出すことにもなる。下總の自慢は憎さも憎いが、今年の出場を見合せようがとも大膳太夫は考へた。

「併し、お父上、本年彼の仁科と、いふのを打負かさぬと、彼奴三度續けて勝利を得て日本無双と折紙が附きます。すると下總の高慢はますます増長し、當家があるかなしに侮ります。私、出ませう。勝負は時の運、豫め駈とは申せませぬが、聊か考へもござります。世間體九八郎で如何と思召さば、私、近習石渡の名を用ひませう」

血氣の九八郎は自ら出場を願うた。

「さうぢや變名ならよい。決して人に知られてはならぬぞ。其方達も他へ漏らすな。源藏にだけは譯を

話して、九八郎の身代りとなり競馬見に行くやうにいたせ」

大膳太夫は九八郎の考案に同意して、それ／＼注意方を家老に命じた。

### 孝 行 市

奥平家は上下馬術を嗜んだから、宇都宮城内の厩には、なかなか逸物が多くあつた。その世話をする厩中間も十八萬石の家に過ぎたほど大勢勤めてゐた部屋頭は勘太と云つて年は取つてゐるが馬の扱ひは稀れる上手である。圍爐裡を前にして煙草をふかしながら仲間を指圖してゐた時。

「今日は」と、這入つて來た二人連。

「お、日向屋さんか、さあ此方へ」

「お頭、昨日お話しいたしました奉公人を連れて參りました」

「さうか、そいつお御苦勞様だ。お前さんかい、お厩仲間になりてえといふのは、樂ぢやねえよ。初めてぢや辛抱が出来るかなあ」と、勘太は懸念さうにその人物を眺めた。

仲間望みの者を連れて來たのは、城下旅籠町日向

屋藤兵衛といふ旅宿の主人。

「必と辛抱すると本人が申して居りますから大丈夫で、それに天性馬が好きださうで」

「さうですか、馬好は何よりだ」

「それにね、お頭。この市助といふ方は、誠にお氣の毒な身の上でございます。昨年暮、年老つた阿母さんを連れての道中、私方へ泊りましたその晩から、阿母さんが御病氣、醫者だ、藥だと騒いで、漸く此頃全快しましたが、それがためお金を費ひ果して一文無し、何うせ江戸へ出て働かなきあんない身體だから、何處で働くも同じだ。藤兵衛、何んな辛抱でもするから奉公口を掻がしてくれとお言葉、それでお頭へお願いした譯ですから、大抵の御辛抱は出來ようと思ひます。それに市助さんは至つて親孝行、阿母さんのお世話をなさる様子といふのは、並の人には到底も眞似も出來やしません。私初め家の者等は皆涙を流して感心しました」

「それは感心な人だ。厩仲間なんて奴は皆風儀が悪くて不可ねえ。さういふ人が來てくれりやあ、部屋に爲にもなる。ぢやあ置いて行きなせえ」

「何分よろしく願ひいたします」と、藤兵衛は市

助を残して去つた。

市助は三十歳前後、眉太く眼光清しく、肉の緊まつた色の淺黒い立派な男だが、何處となく呆然した態度が、誰が目にも少し低能と見えた。

「三公、貴様は古參だから、よく市助の面倒を見てやれ。お厩は初めて、慣れねえから、其の積で教えろよ」

「へい、承知いたしました」

部屋頭の勘太に吩咐けられた三吉は、市助を仲間で紹介した。

「市公、お前は少し抜けてるから、抜市と呼ぶせ」

「難有うございます」

「おや、綽名を附けられて禮を言つてやがらあ、世話あねえ」

「抜けてるつてえのは、何んの事だか知つてるか、市公」

「はい、すべて物事に抜けてるのはよろしい事で、圖抜けてゐるなと申して、並々ならぬものを云ふと存じます」

「なるほど、此奴あ圖抜けて抜作だ。それに圖抜けて言葉が丁寧だから可笑い、お前は此處へ來るまで

は何處にゐた」

「日向屋藤兵衛方に居りました」

「えッ、そりやあ訊かなくつたつて知つてゐらあ。」

何商賣だといふんだ」

「は、あ、成程。一町人でございませんから商賣はいたしません」

「小焦れつてえ、いやに持つて廻る野郎だ。身分を聞くのだ」

「は、あ、身分は百姓で」

「土百姓が、道理で氣が利かぬえ」

市助は何んと言はれても決して腹を立てない、唯だ、はいはいと言はれるまゝに働いて、慥かに他の二人前はやる。頭も朋輩も近頃の掘出しものだと喜んで。

一日休みなしに市助は働くが、唯だ夕方前に半刻の暇を貰つて、毎日必ず城下へ出る。それは日向屋にゐる母親を見舞ふためだ。雨が降らうが缺さない途中酒屋で十六文の酒を買ひ、母親の寢酒の料に持つて行く。城内の仲間小者といふと城下の町人は毛蟲のやうに厭がつた。城内勤めを笠に着て、大威張りで買物し、碌々代金を拂はず、催促すれば暴れる

といふ不法に、皆懲り果てゐる中で、市助ばかりは「僅かばかりで御手敷を掛けて相濟みませんが」と、只でも貰ふやうに、小僧にまで丁寧にする、さうして一文も借などは拵へない。

「市助さんは感心な人だ、あの酒も自分が飲むのぢやあねえ、阿母さんの寢酒だとも、孝行なものだ。孝行市だ」と城下の評判は頗るよい。

### 暴れ馬

城下では孝行市と褒められ、城内では抜市と嘲けられる市助は、奉行振りも慣れて來たが、まだ馬扱ひはさせられなかつた。

「市公のやうに大人しい男は、馬に怪我でもさせられると不可ねえ。他の用が澤山あるのだから危ねえことはさせるな」と、部屋頭の勘太は、まだ素人の市助を勞はつてやつた。二月となると、大宮の競馬の噂は日毎に高くなつた。殊に仲間部屋では寄ると觸るとその話であつた。

「今年は一體、誰方が出るのだらう」

「南條様は、三年前に出て忍の仁科といふ野郎に負かされたからなあ」

ません」

「さやうか——勘太、紫栗毛は裾、飼とも殊に氣を付けろ、もう競馬も近々ぢや」

「南條様が御出張でございますか」

「いや、今年は南條殿は參らぬ。新手が行く——勘太、其方と仲間六人がお供だ。馬は紫栗毛と乗換へに明星を牽いて行く筈だ。追て表面お指圖があらうが、心得のため其方の耳に入れて置く」

勘太は聞いて怪訝の顔をあげた。

「南條様でなくて、誰方が——」

「若殿御近習役で石渡源藏殿だ、今年は分けて大切な勝負であるから、若殿様も御見物に行らつしやるさうだ」

「へえ、御近習の石渡様、へえ——」

勘太は呆れて言葉が出ない。馬好きの若様附であるから、源藏も馬は決して下手ではない。併し、指南役の南條や、馬役の兵頭のやうな馬術堪能者でないことは仲間等さへ知つてゐる。紫栗毛さへ乗りこなせるか何うか疑問である。まして明星を乗換へに牽くなどとは甚だしい危険だ。乗るところか側へ寄つたら蹴飛ばされてしまふ。と勘太は思つたが、明ら

「併し、南條様より上手な人が、御當家にはねえのだから、矢張り南條様が行つて先の復讐しをするのだらうよ」

聞いてゐた勘太は口を出した。

「三年前に負けたつて今年また負けるとは決まらねえ。忍の仁科が南條様より上手といふ譯ぢやねえ。

此方は怪我負けよ——それに第一馬が悪かつた」

「へえ、あの蘆毛は悪い馬ですか」

「うむ、餘まりよくなかつた。——今年は何れにするか知れねえが。彼の明星なら申分なしだが、お前等も知つての通り悍馬だ。いくら南條様でも乗りこなせねえ」

「さうでせうねえ、碌々裾を使はせることも出來ねえ荒馬ですからね——此頃、若殿様は、よく紫栗毛でお稽古なすつてゐらつしやいますね」

「うむ、紫栗毛も良い馬だ。まづあれだらう今年出るのは——」

話合つてゐるところへ姿を見せたのは馬役の兵頭助右衛門であつた。

「お厩に變りはないだらうの」

「御見廻り御苦勞に存じます。お厩にお變りござい

様に言ふことが出来ないから、遠廻はしに注意した  
「貴方様も御存じの通り、あの明星は左右兩方から  
口を取り、四人の仲間が綱を牽きましても、悪くす  
ると蹴放されてしまひます。お供の仲間が六人では  
手に合ひませぬ」

「それもさうだなう。——人数のことは、お係りへ  
申上げて置かう。兎に角、明星と紫栗毛は手當を怠  
らぬやうにいたし置けよ」

斯う言つて兵頭助右衛門は立去つた。その後の部  
屋騒ぎは喧しかつた。

「俺あ、大宮行のお供は御免だ。態々負けに行くや  
うなものだ」

「おまけに、明星を牽いて行くとは生命がけだ」

勘太は聞かぬ振りで腕組みをして考へ込んだ。側  
に黙つて様子を聞いてゐた市助は、

「お頭、私を競馬のお供に入れてくれませんか」と  
言つた。

「不可ねえ、お前はまた裾一つ使はせたことのねえ  
素人だ。今度のお供は腕つきばかり選ばぬとお役  
に立たね。えお前は駄目だ」

「此處へ來ては馬を扱ひませんが、私も百姓だから

馬の裾を洗ふぐらゐは出來ます。今日試して見ませ  
う」

「百姓馬と乗馬と一緒になるものか」と、勘太は苦  
々しく笑つた。

「まあ、さういはずに試めしだから、やらせておく  
んなさい。そして一人前出來ると思つたら、競馬の  
お供を願います」

日常は他の言ふことに、決して口を返さぬ市助が  
斯うまで頼むのは餘程競馬を見たいのだらうと勘太  
は察した。

「ぢやあ、やつて見ねえ」と、市助に許した。市助  
は直ぐ厩へ行つたが、間もなく一頭の馬を牽き出し  
て來た。

これを見た勘太も、仲間等も仰天した。

「市公、大變だ。それを牽き出して堪るものか」  
一同狼狽して駈下りようとした。

## 馬 紛 失

「皆さん、何んで騒ぐんです」と、市助は却て人々  
の驚くのを不思議の體。

「おい、市公。其奴が明星といふ暴れ馬だ。轡をか

けてせえ二人や三人で牽き出せる代物でねえ——さ  
あ。手を貸して厩へ繋いでしやへ」

勘太は人に命じた。

全身漆黒。胸の張り脚の恰好。一目に瀰の強い馬  
と知られた。竹を削いだやうな耳。眉間の白の交毛  
は、誠に明星の輝きを偲ばせる。市助は凝つと馬の  
眼を目詰めてゐたが。

「斯んな猫のやうな柔順しい馬が暴馬だなんて。脅  
かしては不可ません——私が使つた百姓馬より静か  
ですよ。お頭。大丈夫ですから。其處で見えて下  
さい」と。用意してあつた湯で馬を悉皆洗つてやつ  
た。明星は好い氣持だどばかり。首を垂れ。眼を細  
くして。市助の爲すまゝに任せてゐた。洗ひ終ると  
明星は見違へるばかり毛並が美しくなつた。勘太初  
め仲間どもは眼を睜つて驚いた。

「市公。貴様は百姓だなんて嘘を吐かしたな。その  
裾の洗ひ方が並の厩仲間などに出來るものか。貴様  
は江戸城内のお厩に御奉公してゐたのだらう。並の  
大名の厩には貴様ほどの技倆のものはねえ」

「嘘ぢやありません。厩奉公は初めてですよ。唯だ  
私は馬が真逆に好きですから。畜生もそれを知つて

私には柔順しいのでせう」

「さうかなあ」と、勘太は腑に落ちぬ顔付。

「お頭。裾を使はせることが出來ましたから、何う  
ぞ競馬へお供さして下さい。競馬と來ては三度の飯  
より好きですから」

「よし、連れてつてやらう、成程、お前は天性馬好  
なんだらう。それでもなくちや、彼の明星が、あゝ  
自由になるもんぢやねえ」

勘太は市助の馬扱ひに一切感服してしまつた。そ  
れから市助は毎日明星の世話をし。勘太は紫栗毛を  
扱つた。紫栗毛も良い馬ではあるが明星とは段が違  
ふ。明星が一聲嘶くと紫栗毛には怖える様子が見え  
た。

若殿九八郎は。近習役石渡源藏に毎日馬を責めさ  
せ競馬當日の用意をさゝゝ怠りなかつた。

いよ／＼二月十五日は明日と迫つた。前日大宮行  
の一行は宇都宮を出發した。夜の明け方に競技の出  
場者石渡源藏は馬上にて、徒士の従者二人を率ひ、  
紫栗毛並に明星を仲間六人に牽かせて先發した。そ  
れから一刻ほど経て、九八郎は籠で、近習足輕等數  
人を供に出發した。

「馬のお達者な若殿が、今日は、何故お駕になされたのでせう」と足輕の一人が近習に聞くと

「今日の御見物は内々の儀ぢや。それでお忍びのお出ました」といふ。さては御自分の近習の勝敗を氣遣つての見物とお供等は推察した。

大宮宿の本陣へ奥平の一行は泊つた。全國から集まつた馬術者、江戸表より見物に來た武士、町人の見物人等は、旅宿に這入り切れぬほど混雜した。

十五日四つ時(午前十時)より競馬は、氷川神社の馬場で開始した。馬場の長さは三百間餘り、兩側は杉の大樹が並木をなしてゐる。競技は一の鳥居から出發して、一の鳥居へ歸つて來る。即ち往復六百間を競走するのである。出發點には神官並に係りの者が控へて、競走者の到着、番組の組合等をやつてゐる初めは多く名のない連中の勝負があり。午後から目ばしい競争が始まつた。併し何人も大なる興味を以て待ちかねてゐるのは、忍の仁科孫太夫の勝負であつた。二回續けて後れを取つた奥平では必ず雪辱の舉に出るであらうから、拔群の馬術者を出すに違ひない、この勝負こそ實に灰花を散らす烈しきものと皆豫期してゐた。

勘太、尙ほ充分に心當りを調べて見ろ」と、兵頭は言葉で、奥へ引返した。

## 既下郎

明星の紛失は一時九八郎一行を騒がしたが、そのために競馬の時刻に遅れては取返しがつかぬ。元々明星は乗替といふ名で牽いて來たが、乗ることは出來ぬ荒馬、唯だ奥平家には斯ういふ逸物があるといふことを、誇りたいばかりの見せ馬であるから、競馬になくてならぬものではない、明星のことは競馬が終つてから詮議するとして、九八郎は近習石渡源藏の體で氷川神社に向いた。替玉と他に見顯されぬ豫防として、石渡源藏は殊更奥平九八郎と見せかけて公然に、然し忍びの見物體の編笠姿を從者に圍はせて、境内に行つた。

「お係り御苦勞でござる。拙者は奥平大膳太夫家來石渡源藏と申すもの、吉例の勝負にお加へを願ひます」

「おゝ、奥平様御家中でございますか、御到着を今か今かとお待ち申して居りました。が、惜しいことに遅く相成りました」

孫太夫は既に出頭してゐた。白に蘆毛交りの越風といふ名馬を供人に預けて、自分は椅子に腰かけて相手の來るのを待つてゐた。

本陣に於ける九八郎一行は、悠々と晝餐を終つて出場する積りでゐた。供人等は今朝に至り九八郎の替玉が石渡源藏で、石渡の替玉が九八郎であると知つた。若殿は馬術が、指南役の南條にさへ勝ることを知つてゐるから、石渡の出場に危惧の念を抱いた供人等は始て安心した。昨日若殿か態と駕で來た理由も判つた。仲間等まで大に元氣が出た。

いよいよ馬場へ乗込むといふ時になつて。仲間勘太は慌だしく兵頭助右衛門を呼んだ。

「兵頭様、大變が出來ました」

「なにが大變だ」

「明星がゐなくなりました」

「なに明星がゐない。それは大變だ。盜難か——」  
「盜まれたとは思はれません。半刻ばかり前に、私が既を見廻りました時は、明星は居りました。晝日中、泥棒は這入りますまい。と云つて明星が逃走したやうも見えませんが」

「兎に角、若殿に申上げてお指圖を受けねばならぬ」

「遅いから番組みへ入れぬと申さるゝか」

「いや、組合せは仕ります、——實に忍の松平様の御家中仁科孫太夫様が、早々御見えに相成り、前二回とも奥平様御家中と勝負をいたしましたら、今年も同家の仁と組合せてくれと申されました」

「拙者も仁科殿の相手にならう望みで參りました」  
「それが、貴方様のお見えが遅いため、仁科様は他の相手と組合まして、既う一二回の後に勝負いたすことになりました」

神官は氣の毒に思ふ容子で言つた。九八郎の源藏は言葉も出ぬほど失望した。

數間離れた處に控へてゐた仁科孫太夫は、供の者を相手に、態と四方へ聞えるやうに大聲で話してゐた。

「——とても敵はぬと諦めたら、さつぱり思切つて出て來ぬがよい、既う、拙者と組合せになる恐れがないと見て、のこ／＼出て來るとは、耻を知らぬ奴だ」

「全く左様でございますな」

供は調子を合して奥平方を嘲けつた。この風説はそれからそれと傳はつて、忽ち數萬の見物人の話題



となつた。

「昨日此地へ乗込んでゐながら、片ほに相手が決るを待ち、漸く出て来たとは卑怯だね」

「何んしろ、指南役まで負されたるだから、奥半の怖えたのも無理はねえ、唯だ世間體の申譯に、名も知れねえ奴を出したものだ」

「すると愈々仁科が三度の勝を取つて、日本一となる譯だね」

「さうだ。——併し、今年は誰が仁科の相手になるのだ」

「誰れが出つて勝負はねえ」

仁科の評判は頗るよいが、奥平の方は散々にこき下されてゐる、これが耳に入る九八郎一行の憤慨は一通りでないが、さりとて憤りの漏らしどころがない。

「仁科殿と組合はぬとなら、拙者、競馬を見合せます」と、九八郎の源藏は競走を断つた、さうして仁科の勝負を見て歸らうと、豫て用意した偽若殿の見物席へ、主従寄りかたまつた。他からはしろ／＼眺められる、指さされる、悪口を浴せられる、それを我慢して靜かに控へてゐるさまを、心あるものは

氣の毒にも思つた。

「仁科孫太夫殿。仁科孫太夫殿」と、神官の聲が響くと、見物は動揺めきわたつた、さうしてその相手の名を聞漏さじと皆耳を濟ませた。

「宇都宮市助殿、宇都宮市助殿」

斯う呼んだ神官の聲に、驚いたのは奥平一行の兵頭と、勘太と、仲間等であつた。

「や。市助か——」と、兵頭が叫んだ。

「お、市助だ、市助だ、出やがつた市助が——」勘太は驚喜の聲を上げた。

合圖の太鼓と共に、二頭の馬は一の鳥居を放れた白蘆毛の越風は出足早く敵馬を抜いた。雁行した漆黒の馬は實に明星であつた。その騎手の異様な風體にまづ見物は眼を睜つた。普通騎手の扮装ではない大紋の法裁、手綱染の襟、梵天帯に眞鍮造りの木刀といふ仲間姿、奴頭に向ふ鉢巻、繩襷、襟に差した小旗には墨黒々と書いたのが、風に流れてよく讀まれた。

宇都宮奥平家、厩下郎、市助、とある。

事の意外に數萬の群衆は鬨の聲をあけた。兵頭の説明で我が家の厩仲間と知つた九八郎の喜びは言ふ

までもない、一行は眼を兩人に注いで夢中となつた

仁科は流石に手練者、馬もまた逸物矢の如く飛んで明星に先だつこと數間、後れた市助はと見ると、南無三、馬上に姿がない。

「お、落馬」

と、群衆は手に汗を握つた。

落馬と見せた市助は、忽ちまた姿を馬上に現はした。所謂彈隠れといふ妙手を示したのであつた。見物はほつと一息吐いたが、この時市助の明星は、越風に後るゝこと實に七八間、とても追付くこと叶ふまじと見えた。

「矢張り勝は仁科のものですね」

「下郎を出した奥平は、如何にも人ないことを白狀したやうなものですね」

誰れしも勝は仁科と思つた。悠々馬術の型を見せた市助が、

「はよ——」と、裂帛の掛聲と共に、鞭影高く閃めくや、空に躍りあがると、明星は一躍、宙を飛んだ脚は地に着かず、騎者は見えす、流星の尾を曳いて一瞬の間に越風を二十間餘りの後に捨て、徐々に歩みを靜めて、悠然と決勝點に歸着した。

數萬の歡呼は氷川の柱を揺がすばかり、奥平九八郎の一行は狂せんばかりに雀躍した。

「市助、手柄であつたぞ」

「難有きお言葉にござります。無断にて明星を拜借いたし、自儘に仁科孫太夫の相手に出ました段、平にお赦しを願上げます」

うや／＼しく市助はお詫を申上げた。

「詫ることは少しもない、余が難儀を救うてくれた恩人ぢや、お父上に申上げて追て褒美を取らせる——」

「今だから申すが、有やうは余が仁科に打勝つ自信がなかつた、常に稽古には時として南條を駆抜くこ

ともあつたが、余が南條とは主と家来ぢや遠慮なしとはいはれない、——若し余が仁科に敗れたら、石

渡と詐つても遂には世間に知れること必定、生きて耻を忍ばんより、腹切つて相果てる覺悟であつた、

——其方のためにすべて事無くして濟み、殊に前二

度の負けた耻を雪いでくれたこと、奥平家に取つて戦場の功名にも勝る」

九八郎は言葉極めて市助を賞美した。餘程嬉しかつたものであらう。九八郎は市助の元の身分も知りたかつたが、一先づ本陣へ引取り、更めて市助を

座敷へ呼んで訊いた。

「御不審御尤もにござります。私は元寺澤兵庫守家来、築紫市兵衛と申し、千五百石を頂き家老を勤め居りました。仔細あつて浪人いたし、老母を連れ諸國を廻りました。再び御奉公の望みもござりませぬ故、江戸に出て聊か學びました馬術の指南などいたさうと、出府の途中、母病氣の爲め路用を使ひ果し御城下日向屋藤兵衛の口入にて、お厩に御奉公申した次第でござります。」

世にある時は千五百石の家老職、その人品骨柄の下郎に似合はしからぬも道理であつた。朋輩から拔市と呼ばれたもまた無理がない。牛は牛連れ、市助は下郎とは同化しきれなかつた。歸城後、奥平大膳太夫は市助を召抱へんとしたが遂に應じなかつた。

曲垣平九郎、向井藏人と共に天下三馬術者と謳はれたのがこの築紫市兵衛である。(了)

### 小こぼれ松葉

「あなたは眞個に幸福さうね」  
「皆なさう言つてゐるわ。だつて内秘で或る男と婚約しましたの」  
「一生牛肉ばかり食つて、牛のやうに強くなつた奴があるぜ」  
「何でもないこつた。一生魚ばかり食つて一泳も出来ない奴がある」

彼「貴方は私の要求を拒絶しましたね」  
「これが僕の戀の最後だ」  
彼女「左様よ。お氣の毒さまね。わたし貴方のお手紙をお返ししてもよくつて？」  
「ど、どうぞ返して下さい又使はなくつちやならない材料が澤山書いてあるんだから」  
十二階の頂上から跳び降りた刹那、叫んで曰く「二度と再びこんな眞似はしない」  
「貴方、貴方、ボチ(犬)が見えなくなりましたよ。」

「何故廣告を出さないんだ。」  
「だつてボチは字が讀めないんですもの。」  
彼女「結婚前には貴方は私のことを天使なんて仰つたわね。」  
彼「うん言つたよ。」  
「だのに今ちや何とも仰つて下さらないのね。」  
「今は大いに克己心の養成に努めてゐるんだ。」

### 平藏の自首

乙 郎

平藏は監獄を出ると教悔師や看守に百萬言云はれた善道の言葉などは大門を出る時既に忘れて居た。「漸く習ひ覺えた泥棒だ」墓口の中が心細くなると、暗夜必ず一仕事をした。十圓や二十圓を手に入れるのは易い御用で、全く朝飯前の仕事だつた。「ふん墓口の奴が風上に上りさうだな。面倒でも一稼ぎだ」凄いやつが平藏の顔に現はれると墓口の中に十圓札がころ／＼してゐた。上州鹽谷村迄來ると午後四時頃だつた。空腹では一仕事も骨が折れるからと傍らを見れば一軒の料理屋がある。これ幸ひ、天のあたひなりと雀躍りして「坐敷が空いて居るかい」「どうぞお上り下さい」庭に張板を出して、丹精に小布を貼つて居た姉様冠りをした十六七の、一寸小綺麗な小娘が出てきた。「此方らい」「お」こんな田舎には珍しい「案外上等な料理屋だつた。平藏は久方振りで上食で腹の虫でも驚かしてやらうと心に決めて小

娘の後に續いた。「どうぞ」四疊半だが裏庭の池などを望める、氣持のいい部屋だ。平藏はどつかど腰を下ろして「娘さん、お前何才になるだい」「……………」  
「は、可愛い娘さんだ」「お酒でも飲むの」「あゝ上等の酒を熱燗にして持つて来いよ」女が去ると平藏は手持ち無沙汰になつて煙草をボクリ／＼吸つて銚子の來るのを待つた。懷中に手を入れて墓口を探つて見ると僅かに一錢銅貨が三枚ある。「ふ、つ、たつた三錢か、まあこれで我慢して貰ふ」と微笑み乍ら、ワニ皮の墓口を煙草の上に投り出すと青錆の銅貨が飛び出す。小娘を相手にチビリ／＼酒を飲んでゐると「お勝、お勝や、居ないのかえ」帳場の方から聲がする。「はい唯今、」とお勝は立ち去る「ハキ／＼するのだよ」「何が御用」「何處に潜り込んでゐるのさあれ程呼んでゐるのに耳がないのかえ」「はい」「はいぢやない。お前の様に男が好きぢや困るよ。些ッたあハキ／＼してお呉れよ。」「はい」そんな荒い主婦の言葉をきく乍ら平藏は手酌でかぶり／＼始まつた。  
監獄を出てから全く臭も嗅まないで、今迄にくく酩酊した「あゝいゝ氣持だな」と上氣嫌になつて居る時、隣りに客がきたらしい物音がする。それか

ら暫くするとお勝がやつてきた。「隣の旦那も今日中に峠を越すんだつて、御一緒にね」「好都合」元來が泥棒の修業が續んで居る平藏だ。萬事に抜眼がない。勘定さへ人手に委して知らぬ顔ペロリと紅い舌を出す。「峠の頂には熊も剥盗も居るよ。夜越すは十中の八九眞裸にされて蒼くなつて歸つて来るよ」「は、その位の事なら恐くないよ」大きな事を云ふと眞裸よ」そんな意氣地無しと男が遠ふ。これでも上州男兒だ。國定忠次の子分で四天王の一人でこの界限で知らぬ者の無い俺だよ。心配するな」おは、大法螺を吹いても駄目よ。國定の親分にそんなヒョロ／＼子分は居ないわ」あは、まあ、余分な心配するな。この腕には金棒が入れてあるんだ」

平藏は妖婦お傳の入墨をし、筋肉隆々とした腕をまくり上げてヌット出した。「恐い……」とお勝はぢり／＼と下る。「は、やつぱり女だ。恐いかい」「この人は馬鹿にして居るよ。峠で熊に咬み殺されたら花もやらないわ」お勝をからかつてゐると時の經つのは早いもので、大陽も今正に地上から浸せんとしてゐる。そして何處からとも無く黒い幕がこの

大自然を包んで了ふ。「小娘をからかつて遅れたね」「麓に泊つた方が安全だつた。これも主人の用で仕方がない。酩酊した二人は一杯氣嫌の千鳥足で山路を登つて行く。西空を見れば薄黒い幕の中にも名映がぼんやり残つて居る様は何とも云ひぬ光景だ。九月初めの夜は冷やり肌を感じて氣持悪い。大道の兩側には大木鬱鬱として道の上を蒲ふて星光りさへも射さぬ。

「昔國定の忠次が眞壁の親分と此邊でチリン／＼パラン／＼やつたそうだ。」「血の雨を降らしたとかで、毎年九月十五日に血祭り供養をするさうだ」馬鹿な眞似をしたものだ」こんな山道へ來ると平藏は親父の事をよく思ひ出した。嘉右工門と云つて武州では鳴らした土方の親分だつた。子分の八百人もあつて土方の總元締をやつて居た嘉右工門が五年前の九月二十四日、上州の土方親分山猿と騒動を起して大喧嘩をやつた。不幸にも嘉右工門は山猿の肝計で井泉山道で慘殺された。當時熱血男兒として平藏も奮闘したのだが、敗戦して暴徒の汚名を受けて監獄へ入つた。其後親父にも子分にも離れて天涯孤獨の淋し

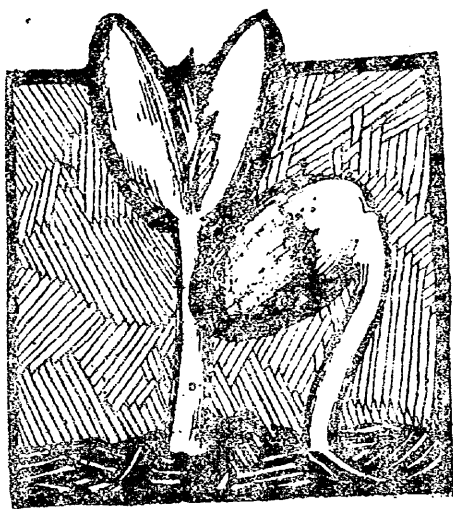
さで、たゞ上州男兒と見ると父の敵と恨んだ。

併し鐵窓の中から如何に悲憤を洩らしても無意であつた。「獄を出たら仇をとる」と決心して上州には來たものの、山猿の姿は皆目判らず父の供養でもしてやらうと埼玉に足を踏み入れべく鹽谷峠に差惹つた譯だ。「主人の用つて一体何だい」「三依の材木間屋に金を持つて行く途中でさ」「は、さうかい。御苦勞のことだね」「二千圓と云ふ大金で……」「二千圓」平藏は二午圓とさくと吃驚した。それだけの金があれば親父の供養もあつさりと出来るだが。一ッの事この男と格闘して強奪してやらう。この先二三ヶ年どうせ泥棒を働く身体だ。まさかこの男に敗けると思はれぬと、大体腹を決めた。峠の頂邊へきた頃は十四日の朧月夜で微かに男の姿が見えた。卑怯未練だが不意打ちにやらんと持つて居た根棒を振り上げて「野郎覺悟しろ」と足を目惹けて打つてかへつた。「痛い」悲鳴を揚げ乍らも件の男は懷中から短刀を抜き放つて向つてきた。「この位の事は承知してゐた。」「馬鹿なタワ言はよせ」と二人は互に闘つて居る。たゞの曲者でないと見た平藏は心を落着けて打つてかゝる。「この野郎、刀を抜いたな

俺の身体金銀だぞ。これでも武州嘉右工門の忤平藏とは拙者の事だ。何程でも打つて來ひ」「生意氣ぬかすな。貴様の生命は貰つたぞ」と大膽にも突き進んで、眞正面から斬りつけてきた。「何が」と平藏は一喝して、ヤット一聲胸の當りを強打か突いた。その途端に短刀を逆手に持つた男が近づいて突いてかゝつた。「あーッ」平藏は一突きに刺されたかと思へた突嗟、翻りと潜り抜けて空を撃たせ、勢強く腦天に打ち下ろした。「あーッ」と後へ倒れかゝつたのを更らに隙さず右足を毆つたのでばつたり倒れた。「手間を取らせやがるな。この大馬鹿野郎」と短刀をもぎとつて咽喉を刺したので全く絶命した。平藏は二千圓の金を手に入れたが、男の死様を見てゾットした。冷水を頭から浴せられた様に、戰慄した。今迄喧嘩をして殺人をしたが、今度の如く、良心の勃起して苛責に攻められたことはない。心に痛手を抱え乍ら峠を下りた。怖ろしい夜も明けて、大陽が姿を現はすと、ぶる／＼震ひた。「お龍や。よく丈夫で居たね」「平どんも變つたはね」「婆婆の飯を永い間喰つて居たから仕方がないよ」「大變弱虫になつた様だわ」お龍とは以前からの情婦である。







# 處女會視察

## 日記

たか子

△概況  
視察地 A 滋賀縣蒲生郡金田村處女會  
B 三重縣阿山郡島ヶ原村處女會  
C 靜岡縣駿東郡印野村處女會  
以上三會ヲ通シテ各處ニリテ認メタル点  
一、各會共ニ會合ヲ開クコト  
二、各會共ニ各種講習會ヲ催フスルコト  
三、總會ヲ年二回以上開催シテ會情ヲ會員  
ニ周知セシムルコト  
四、會員ノ入會ヲ強要セスシテ其ノ意志ヲ  
ルモノヲ入會セシムルコト  
五、會費ハ何レモ少額ナルヲ以テ會員ノ勤  
勞ニ由ル寄附金ヲ以テ營ム事業多キ

事  
六、會員タルモノハ補習學校ニ入學スルコ  
トヲ條件トセルコト  
七、會員ノ農業實習ニ關スル獎勵方法ヲ講  
セルコト  
八、小學校長ヲ中心トシテ會ノ發達ヲ期シ  
ツ、アルコト  
九、縣外又ハ縣内ノ處女會共ノ他ノ視察ヲ  
怠ラサルコト  
十、各々毎ニ支部ヲ設ケ各自出揃シテ相當  
活動セルコト  
十一、讀書ニ關スル施設相當發達セルコト  
十二、神社寺院ノ掃除參拜又ハ敬老會ヲ設ケ  
テ敬神崇祖ノ思想ヲ涵養セルコト

十三、宗教トノ關係ヲ密ニシ情報ノ陶冶ニ留  
意セルコト  
各會特設ノ善良ナル点ト認ムルモノ  
A 金田村處女會  
一、毎月一日、十五日ノ両度神社ニ參拜ス  
ルコト  
二、毎月廿三日寺院ニ參禮スルコト  
三、盆前ニ墓地ノ掃除ヲナスコト  
四、會員ノ結婚ニハ記念品(鏡)ヲ贈リテ祝  
意ヲ表スルコト  
五、手藝品、粗菜品等ノ品評會ヲ開催スル  
コト  
六、毎朝夕、神佛ヲ拜禮スルコトヲ申合セ  
實行セルコト  
七、毎月一回以上修養談話會ヲ支部毎ニ開  
クコト  
八、毎年一月八月兩月身體検査ヲ行フコト  
九、村内ニ於ケル各種團體トノ連絡ニ留意  
スルコト  
B 島ヶ原村處女會  
一、一、二、三、四、十ノ五ヶ月毎月二回三時  
間宛教育召集ヲ行ヒ會員ノ向上ヲ計  
ルコト  
二、時々通信教授ヲナスコト  
三、毎月二報ヲ發行シテ施設事項ヲ會員ニ  
周知セシムルコト  
四、學齡以下ノ兒童ヲ集メ會員自製ノ玩具  
ヲ與ヘテ子女教育ノ參考ニ供スルコ  
ト  
五、會員及會開關係者葬送ノ際ハ會葬スル

コト家産五萬圓同成同盟ニ加入セルノ  
ミナラス毎月十錢以上ヲ貯金セルコト  
祭日等ニハカルタ會ヲ催フスルコト  
C 印野村處女會  
勸勞貯蓄ノ實行(一蠟燭飼育及竹行李  
ノ時間外勞務ニ依リ)  
舉行毎月十日ヲ剛健日トシテ處女會ハ  
修養會ヲ開クコト  
毎月廿七日神社墓地ノ掃除ヲナスコト  
常ニ屋敷ニ近接セル道路ノ掃除ヲナス  
コト  
竹行李ノ共同勞作ヲナシ支部經費ヲ支  
辨スルコト  
御針講ヲ開催スルコト  
震災報謝日ヲ設ケ奉仕事業ヲ行フコト

以上ハ其ノ大要ナリ而シテ各會ニ於テ  
「深ミ」ニ差アリテ金田村ヲ最モ良好ナリ  
ト認メタル各地共ニ農村ニ子女ヲ安住セシ  
ムヘク非常ノ注意ト努力トヲナシツ、アル  
ハ非常ニ注意ヲ喚起セリ而シテ三村共ニ子  
女ノ都會ニ出ズルモノヲ少ナキハ又處女會活  
動ノ賜ニアラサルナキカ要スルニ各地共ニ  
子女ヲシテ農村ニ安住セシムヘク非常ニ努  
力セル跡ヲ認メタル(三浦記)  
第一日 晴

關西旅行決定して幾日夢に現に憧れの里行  
き交ひて胸おどろし、もはやすきて愈々今  
日は出發となれり、處女會視察重苦しき責  
任感に波立つ胸を押へて縣廳に集合せし一  
同は社會課長の懇なる族の御注意、三浦社  
會事業主事の處女會視察についての心得を

承り一層その責任を感じ、やがて三浦主事  
野口教諭に引率されし一同は希望の憧を輝  
せつ、浦和驛より車中の人となる、時は二  
時四十分、驛の間に上野につき、市内電車  
に乗りて東京驛に向ふ丁度この日朝鮮入營  
の兵隊と合し廣い東京驛構内は見送人にて  
うづまり蟻のはひづるすきもなし、雑踏々  
々の中に喧嘩起り、たぐましく人々の殺氣  
立ちたる様に一同は驚き、乗る人、  
見送る人も一齊にブラッホームに出でん  
とする様淺ましくも恐し、押しつ、揉れつ  
足は宙を歩いて漸くの事に四番のブラッ  
ホームに出でし時は既に見送りの人垣をな  
して列車を踏み込みホッとする、萬難を履  
して列車に乗り込みホッとする、五時  
一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、  
十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、  
十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、  
二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、  
二十九、三十、三十一、三十二、三十三、  
三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、  
三十九、四十、四十一、四十二、四十三、  
四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、  
四十九、五十、五十一、五十二、五十三、  
五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、  
五十九、六十、六十一、六十二、六十三、  
六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、  
六十九、七十、七十一、七十二、七十三、  
七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、  
七十九、八十、八十一、八十二、八十三、  
八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、  
八十九、九十、九十一、九十二、九十三、  
九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、  
九十九、一百、一百一、一百二、一百三、  
一百四、一百五、一百六、一百七、一百八、  
一百九、二百、二百一、二百二、二百三、  
二百四、二百五、二百六、二百七、二百八、  
二百九、三百、三百一、三百二、三百三、  
三百四、三百五、三百六、三百七、三百八、  
三百九、四百、四百一、四百二、四百三、  
四百四、四百五、四百六、四百七、四百八、  
四百九、五百、五百一、五百二、五百三、  
五百四、五百五、五百六、五百七、五百八、  
五百九、六百、六百一、六百二、六百三、  
六百四、六百五、六百六、六百七、六百八、  
六百九、七百、七百一、七百二、七百三、  
七百四、七百五、七百六、七百七、七百八、  
七百九、八百、八百一、八百二、八百三、  
八百四、八百五、八百六、八百七、八百八、  
八百九、九百、九百一、九百二、九百三、  
九百四、九百五、九百六、九百七、九百八、  
九百九、一千、一千一、一千二、一千三、  
一千四、一千五、一千六、一千七、一千八、  
一千九、二千、二千一、二千二、二千三、  
二千四、二千五、二千六、二千七、二千八、  
二千九、三千、三千一、三千二、三千三、  
三千四、三千五、三千六、三千七、三千八、  
三千九、四千、四千一、四千二、四千三、  
四千四、四千五、四千六、四千七、四千八、  
四千九、五千、五千一、五千二、五千三、  
五千四、五千五、五千六、五千七、五千八、  
五千九、六千、六千一、六千二、六千三、  
六千四、六千五、六千六、六千七、六千八、  
六千九、七千、七千一、七千二、七千三、  
七千四、七千五、七千六、七千七、七千八、  
七千九、八千、八千一、八千二、八千三、  
八千四、八千五、八千六、八千七、八千八、  
八千九、九千、九千一、九千二、九千三、  
九千四、九千五、九千六、九千七、九千八、  
九千九、一万、一万一、一万二、一万三、  
一万四、一万五、一万六、一万七、一万八、  
一万九、二万、二万一、二万二、二万三、  
二万四、二万五、二万六、二万七、二万八、  
二万九、三万、三万一、三万二、三万三、  
三万四、三万五、三万六、三万七、三万八、  
三万九、四万、四万一、四万二、四万三、  
四万四、四万五、四万六、四万七、四万八、  
四万九、五万、五万一、五万二、五万三、  
五万四、五万五、五万六、五万七、五万八、  
五万九、六万、六万一、六万二、六万三、  
六万四、六万五、六万六、六万七、六万八、  
六万九、七万、七万一、七万二、七万三、  
七万四、七万五、七万六、七万七、七万八、  
七万九、八万、八万一、八万二、八万三、  
八万四、八万五、八万六、八万七、八万八、  
八万九、九万、九万一、九万二、九万三、  
九万四、九万五、九万六、九万七、九万八、  
九万九、十萬、十萬一、十萬二、十萬三、  
十萬四、十萬五、十萬六、十萬七、十萬八、  
十萬九、十一萬、十一萬一、十一萬二、十一萬三、  
十一萬四、十一萬五、十一萬六、十一萬七、  
十一萬八、十一萬九、十二萬、十二萬一、  
十二萬二、十二萬三、十二萬四、十二萬五、  
十二萬六、十二萬七、十二萬八、十二萬九、  
十三萬、十三萬一、十三萬二、十三萬三、  
十三萬四、十三萬五、十三萬六、十三萬七、  
十三萬八、十三萬九、十四萬、十四萬一、  
十四萬二、十四萬三、十四萬四、十四萬五、  
十四萬六、十四萬七、十四萬八、十四萬九、  
十五萬、十五萬一、十五萬二、十五萬三、  
十五萬四、十五萬五、十五萬六、十五萬七、  
十五萬八、十五萬九、十六萬、十六萬一、  
十六萬二、十六萬三、十六萬四、十六萬五、  
十六萬六、十六萬七、十六萬八、十六萬九、  
十七萬、十七萬一、十七萬二、十七萬三、  
十七萬四、十七萬五、十七萬六、十七萬七、  
十七萬八、十七萬九、十八萬、十八萬一、  
十八萬二、十八萬三、十八萬四、十八萬五、  
十八萬六、十八萬七、十八萬八、十八萬九、  
十九萬、十九萬一、十九萬二、十九萬三、  
十九萬四、十九萬五、十九萬六、十九萬七、  
十九萬八、十九萬九、二十萬、二十萬一、  
二十萬二、二十萬三、二十萬四、二十萬五、  
二十萬六、二十萬七、二十萬八、二十萬九、  
二十一萬、二十一萬一、二十一萬二、二十一萬三、  
二十一萬四、二十一萬五、二十一萬六、二十一萬七、  
二十一萬八、二十一萬九、二十二萬、二十二萬一、  
二十二萬二、二十二萬三、二十二萬四、二十二萬五、  
二十二萬六、二十二萬七、二十二萬八、二十二萬九、  
二十三萬、二十三萬一、二十三萬二、二十三萬三、  
二十三萬四、二十三萬五、二十三萬六、二十三萬七、  
二十三萬八、二十三萬九、二十四萬、二十四萬一、  
二十四萬二、二十四萬三、二十四萬四、二十四萬五、  
二十四萬六、二十四萬七、二十四萬八、二十四萬九、  
二十五萬、二十五萬一、二十五萬二、二十五萬三、  
二十五萬四、二十五萬五、二十五萬六、二十五萬七、  
二十五萬八、二十五萬九、二十六萬、二十六萬一、  
二十六萬二、二十六萬三、二十六萬四、二十六萬五、  
二十六萬六、二十六萬七、二十六萬八、二十六萬九、  
二十七萬、二十七萬一、二十七萬二、二十七萬三、  
二十七萬四、二十七萬五、二十七萬六、二十七萬七、  
二十七萬八、二十七萬九、二十八萬、二十八萬一、  
二十八萬二、二十八萬三、二十八萬四、二十八萬五、  
二十八萬六、二十八萬七、二十八萬八、二十八萬九、  
二十九萬、二十九萬一、二十九萬二、二十九萬三、  
二十九萬四、二十九萬五、二十九萬六、二十九萬七、  
二十九萬八、二十九萬九、三十萬、三十萬一、  
三十萬二、三十萬三、三十萬四、三十萬五、  
三十萬六、三十萬七、三十萬八、三十萬九、  
三十一萬、三十一萬一、三十一萬二、三十一萬三、  
三十一萬四、三十一萬五、三十一萬六、三十一萬七、  
三十一萬八、三十一萬九、三十二萬、三十二萬一、  
三十二萬二、三十二萬三、三十二萬四、三十二萬五、  
三十二萬六、三十二萬七、三十二萬八、三十二萬九、  
三十三萬、三十三萬一、三十三萬二、三十三萬三、  
三十三萬四、三十三萬五、三十三萬六、三十三萬七、  
三十三萬八、三十三萬九、三十四萬、三十四萬一、  
三十四萬二、三十四萬三、三十四萬四、三十四萬五、  
三十四萬六、三十四萬七、三十四萬八、三十四萬九、  
三十五萬、三十五萬一、三十五萬二、三十五萬三、  
三十五萬四、三十五萬五、三十五萬六、三十五萬七、  
三十五萬八、三十五萬九、三十六萬、三十六萬一、  
三十六萬二、三十六萬三、三十六萬四、三十六萬五、  
三十六萬六、三十六萬七、三十六萬八、三十六萬九、  
三十七萬、三十七萬一、三十七萬二、三十七萬三、  
三十七萬四、三十七萬五、三十七萬六、三十七萬七、  
三十七萬八、三十七萬九、三十八萬、三十八萬一、  
三十八萬二、三十八萬三、三十八萬四、三十八萬五、  
三十八萬六、三十八萬七、三十八萬八、三十八萬九、  
三十九萬、三十九萬一、三十九萬二、三十九萬三、  
三十九萬四、三十九萬五、三十九萬六、三十九萬七、  
三十九萬八、三十九萬九、四十萬、四十萬一、  
四十萬二、四十萬三、四十萬四、四十萬五、  
四十萬六、四十萬七、四十萬八、四十萬九、  
四十一萬、四十一萬一、四十一萬二、四十一萬三、  
四十一萬四、四十一萬五、四十一萬六、四十一萬七、  
四十一萬八、四十一萬九、四十二萬、四十二萬一、  
四十二萬二、四十二萬三、四十二萬四、四十二萬五、  
四十二萬六、四十二萬七、四十二萬八、四十二萬九、  
四十三萬、四十三萬一、四十三萬二、四十三萬三、  
四十三萬四、四十三萬五、四十三萬六、四十三萬七、  
四十三萬八、四十三萬九、四十四萬、四十四萬一、  
四十四萬二、四十四萬三、四十四萬四、四十四萬五、  
四十四萬六、四十四萬七、四十四萬八、四十四萬九、  
四十五萬、四十五萬一、四十五萬二、四十五萬三、  
四十五萬四、四十五萬五、四十五萬六、四十五萬七、  
四十五萬八、四十五萬九、四十六萬、四十六萬一、  
四十六萬二、四十六萬三、四十六萬四、四十六萬五、  
四十六萬六、四十六萬七、四十六萬八、四十六萬九、  
四十七萬、四十七萬一、四十七萬二、四十七萬三、  
四十七萬四、四十七萬五、四十七萬六、四十七萬七、  
四十七萬八、四十七萬九、四十八萬、四十八萬一、  
四十八萬二、四十八萬三、四十八萬四、四十八萬五、  
四十八萬六、四十八萬七、四十八萬八、四十八萬九、  
四十九萬、四十九萬一、四十九萬二、四十九萬三、  
四十九萬四、四十九萬五、四十九萬六、四十九萬七、  
四十九萬八、四十九萬九、五十萬、五十萬一、  
五十萬二、五十萬三、五十萬四、五十萬五、  
五十萬六、五十萬七、五十萬八、五十萬九、  
五十一萬、五十一萬一、五十一萬二、五十一萬三、  
五十一萬四、五十一萬五、五十一萬六、五十一萬七、  
五十一萬八、五十一萬九、五十二萬、五十二萬一、  
五十二萬二、五十二萬三、五十二萬四、五十二萬五、  
五十二萬六、五十二萬七、五十二萬八、五十二萬九、  
五十三萬、五十三萬一、五十三萬二、五十三萬三、  
五十三萬四、五十三萬五、五十三萬六、五十三萬七、  
五十三萬八、五十三萬九、五十四萬、五十四萬一、  
五十四萬二、五十四萬三、五十四萬四、五十四萬五、  
五十四萬六、五十四萬七、五十四萬八、五十四萬九、  
五十五萬、五十五萬一、五十五萬二、五十五萬三、  
五十五萬四、五十五萬五、五十五萬六、五十五萬七、  
五十五萬八、五十五萬九、五十六萬、五十六萬一、  
五十六萬二、五十六萬三、五十六萬四、五十六萬五、  
五十六萬六、五十六萬七、五十六萬八、五十六萬九、  
五十七萬、五十七萬一、五十七萬二、五十七萬三、  
五十七萬四、五十七萬五、五十七萬六、五十七萬七、  
五十七萬八、五十七萬九、五十八萬、五十八萬一、  
五十八萬二、五十八萬三、五十八萬四、五十八萬五、  
五十八萬六、五十八萬七、五十八萬八、五十八萬九、  
五十九萬、五十九萬一、五十九萬二、五十九萬三、  
五十九萬四、五十九萬五、五十九萬六、五十九萬七、  
五十九萬八、五十九萬九、六十萬、六十萬一、  
六十萬二、六十萬三、六十萬四、六十萬五、  
六十萬六、六十萬七、六十萬八、六十萬九、  
六十一萬、六十一萬一、六十一萬二、六十一萬三、  
六十一萬四、六十一萬五、六十一萬六、六十一萬七、  
六十一萬八、六十一萬九、六十二萬、六十二萬一、  
六十二萬二、六十二萬三、六十二萬四、六十二萬五、  
六十二萬六、六十二萬七、六十二萬八、六十二萬九、  
六十三萬、六十三萬一、六十三萬二、六十三萬三、  
六十三萬四、六十三萬五、六十三萬六、六十三萬七、  
六十三萬八、六十三萬九、六十四萬、六十四萬一、  
六十四萬二、六十四萬三、六十四萬四、六十四萬五、  
六十四萬六、六十四萬七、六十四萬八、六十四萬九、  
六十五萬、六十五萬一、六十五萬二、六十五萬三、  
六十五萬四、六十五萬五、六十五萬六、六十五萬七、  
六十五萬八、六十五萬九、六十六萬、六十六萬一、  
六十六萬二、六十六萬三、六十六萬四、六十六萬五、  
六十六萬六、六十六萬七、六十六萬八、六十六萬九、  
六十七萬、六十七萬一、六十七萬二、六十七萬三、  
六十七萬四、六十七萬五、六十七萬六、六十七萬七、  
六十七萬八、六十七萬九、六十八萬、六十八萬一、  
六十八萬二、六十八萬三、六十八萬四、六十八萬五、  
六十八萬六、六十八萬七、六十八萬八、六十八萬九、  
六十九萬、六十九萬一、六十九萬二、六十九萬三、  
六十九萬四、六十九萬五、六十九萬六、六十九萬七、  
六十九萬八、六十九萬九、七十萬、七十萬一、  
七十萬二、七十萬三、七十萬四、七十萬五、  
七十萬六、七十萬七、七十萬八、七十萬九、  
七十一萬、七十一萬一、七十一萬二、七十一萬三、  
七十一萬四、七十一萬五、七十一萬六、七十一萬七、  
七十一萬八、七十一萬九、七十二萬、七十二萬一、  
七十二萬二、七十二萬三、七十二萬四、七十二萬五、  
七十二萬六、七十二萬七、七十二萬八、七十二萬九、  
七十三萬、七十三萬一、七十三萬二、七十三萬三、  
七十三萬四、七十三萬五、七十三萬六、七十三萬七、  
七十三萬八、七十三萬九、七十四萬、七十四萬一、  
七十四萬二、七十四萬三、七十四萬四、七十四萬五、  
七十四萬六、七十四萬七、七十四萬八、七十四萬九、  
七十五萬、七十五萬一、七十五萬二、七十五萬三、  
七十五萬四、七十五萬五、七十五萬六、七十五萬七、  
七十五萬八、七十五萬九、七十六萬、七十六萬一、  
七十六萬二、七十六萬三、七十六萬四、七十六萬五、  
七十六萬六、七十六萬七、七十六萬八、七十六萬九、  
七十七萬、七十七萬一、七十七萬二、七十七萬三、  
七十七萬四、七十七萬五、七十七萬六、七十七萬七、  
七十七萬八、七十七萬九、七十八萬、七十八萬一、  
七十八萬二、七十八萬三、七十八萬四、七十八萬五、  
七十八萬六、七十八萬七、七十八萬八、七十八萬九、  
七十九萬、七十九萬一、七十九萬二、七十九萬三、  
七十九萬四、七十九萬五、七十九萬六、七十九萬七、  
七十九萬八、七十九萬九、八十萬、八十萬一、  
八十萬二、八十萬三、八十萬四、八十萬五、  
八十萬六、八十萬七、八十萬八、八十萬九、  
八十一萬、八十一萬一、八十一萬二、八十一萬三、  
八十一萬四、八十一萬五、八十一萬六、八十一萬七、  
八十一萬八、八十一萬九、八十二萬、八十二萬一、  
八十二萬二、八十二萬三、八十二萬四、八十二萬五、  
八十二萬六、八十二萬七、八十二萬八、八十二萬九、  
八十三萬、八十三萬一、八十三萬二、八十三萬三、  
八十三萬四、八十三萬五、八十三萬六、八十三萬七、  
八十三萬八、八十三萬九、八十四萬、八十四萬一、  
八十四萬二、八十四萬三、八十四萬四、八十四萬五、  
八十四萬六、八十四萬七、八十四萬八、八十四萬九、  
八十五萬、八十五萬一、八十五萬二、八十五萬三、  
八十五萬四、八十五萬五、八十五萬六、八十五萬七、  
八十五萬八、八十五萬九、八十六萬、八十六萬一、  
八十六萬二、八十六萬三、八十六萬四、八十六萬五、  
八十六萬六、八十六萬七、八十六萬八、八十六萬九、  
八十七萬、八十七萬一、八十七萬二、八十七萬三、  
八十七萬四、八十七萬五、八十七萬六、八十七萬七、  
八十七萬八、八十七萬九、八十八萬、八十八萬一、  
八十八萬二、八十八萬三、八十八萬四、八十八萬五、  
八十八萬六、八十八萬七、八十八萬八、八十八萬九、  
八十九萬、八十九萬一、八十九萬二、八十九萬三、  
八十九萬四、八十九萬五、八十九萬六、八十九萬七、  
八十九萬八、八十九萬九、九十萬、九十萬一、  
九十萬二、九十萬三、九十萬四、九十萬五、  
九十萬六、九十萬七、九十萬八、九十萬九、  
九十一萬、九十一萬一、九十一萬二、九十一萬三、  
九十一萬四、九十一萬五、九十一萬六、九十一萬七、  
九十一萬八、九十一萬九、九十二萬、九十二萬一、  
九十二萬二、九十二萬三、九十二萬四、九十二萬五、  
九十二萬六、九十二萬七、九十二萬八、九十二萬九、  
九十三萬、九十三萬一、九十三萬二、九十三萬三、  
九十三萬四、九十三萬五、九十三萬六、九十三萬七、  
九十三萬八、九十三萬九、九十四萬、九十四萬一、  
九十四萬二、九十四萬三、九十四萬四、九十四萬五、  
九十四萬六、九十四萬七、九十四萬八、九十四萬九、  
九十五萬、九十五萬一、九十五萬二、九十五萬三、  
九十五萬四、九十五萬五、九十五萬六、九十五萬七、  
九十五萬八、九十五萬九、九十六萬、九十六萬一、  
九十六萬二、九十六萬三、九十六萬四、九十六萬五、  
九十六萬六、九十六萬七、九十六萬八、九十六萬九、  
九十七萬、九十七萬一、九十七萬二、九十七萬三、  
九十七萬四、九十七萬五、九十七萬六、九十七萬七、  
九十七萬八、九十七萬九、九十八萬、九十八萬一、  
九十八萬二、九十八萬三、九十八萬四、九十八萬五、  
九十八萬六、九十八萬七、九十八萬八、九十八萬九、  
九十九萬、九十九萬一、九十九萬二、九十九萬三、  
九十九萬四、九十九萬五、九十九萬六、九十九萬七、  
九十九萬八、九十九萬九、一百萬、一百萬一、  
一百萬二、一百萬三、一百萬四、一百萬五、  
一百萬六、一百萬七、一百萬八、一百萬九、  
一百一十萬、一百一十萬一、一百一十萬二、一百一十萬三、  
一百一十萬四、一百一十萬五、一百一十萬六、一百一十萬七、  
一百一十萬八、一百一十萬九、一百一十一萬、一百一十一萬一、  
一百一十一萬二、一百一十一萬三、一百一十一萬四、  
一百一十一萬五、一百一十一萬六、一百一十一萬七、  
一百一十一萬八、一百一十一萬九、一百一十二萬、  
一百一十二萬一、一百一十二萬二、一百一十二萬三、  
一百一十二萬四、一百一十二萬五、一百一十二萬六、  
一百一十二萬七、一百一十二萬八、一百一十二萬九、  
一百一十三萬、一百一十三萬一、一百一十三萬二、  
一百一十三萬三、一百一十三萬四、一百一十三萬五、  
一百一十三萬六、一百一十三萬七、一百一十三萬八、  
一百一十三萬九、一百一十四萬、一百一十四萬一、  
一百一十四萬二、一百一十四萬三、一百一十四萬四、  
一百一十四萬五、一百一十四萬六、一百一十四萬七、  
一百一十四萬八、一百一十四萬九、一百一十五萬、  
一百一十五萬一、一百一十五萬二、一百一十五萬三、  
一百一十五萬四、一百一十五萬五、一百一十五萬六、  
一百一十五萬七、一百一十五萬八、一百一十五萬九、  
一百一十六萬、一百一十六萬一、一百一十六萬二、  
一百一十六萬三、一百一十六萬四、一百一十六萬五、  
一百一十六萬六、一百一十六萬七、一百一十六萬八、  
一百一十六萬九、一百一十七萬、一百一十七萬一、  
一百一十七萬二、一百一十七萬三、一百一十七萬四、  
一百一十七萬五、一百一十七萬六、一百一十七萬七、  
一百一十七萬八、一百一十七萬九、一百一十八萬、  
一百一十八萬一、一百一十八萬二、一百一十八萬三、  
一百一十八萬四、一百一十八萬五、一百一十八萬六、  
一百一十八萬七、一百一十八萬八、一百一十八萬九、  
一百一十九萬、一百一十九萬一、一百一十九萬二、  
一百一十九萬三、一百一十九萬四、一百一十九萬五、  
一百一十九萬六、一百一十九萬七、一百一十九萬八、  
一百一十九萬九、一百二十萬、一百二十萬一、  
一百二十萬二、一百二十萬三、一百二十萬四、  
一百二十萬五、一百二十萬六、一百二十萬七、  
一百二十萬八、一百二十萬九、一百二十一萬、  
一百二十一萬一、一百二十一萬二、一百二十一萬三、  
一百二十一萬四、一百二十一萬五、一百二十一萬六、  
一百二十一萬七、一百二十一萬八、一百二十一萬九、  
一百二十二萬、一百二十二萬一、一百二十二萬二、  
一百二十二萬三、一百二十二萬四、一百二十二萬五、  
一百二十二萬六、一百二十二萬七、一百二十二萬八、  
一百二十二萬九、一百二十三萬、一百二十三萬一、  
一百二十三萬二、一百二十三萬三、一百二十三萬四、  
一百二十三萬五、一百二十三萬六、一百二十三萬七、  
一百二十三萬八、一百二十三萬九、一百二十四萬、  
一百二十四萬一、一百二十四萬二、一百二十四萬三、  
一百二十四萬四、一百二十四萬五、一百二十四萬六、  
一百二十四萬七、一百二十四萬八、一百二十四萬九、  
一百二十五萬、一百二十五萬一、一百二十五萬二、  
一百二十五萬三、一百二十五萬四、一百二十五萬五、  
一百二十五萬六、一百二十五萬七、一百二十五萬八、  
一百二十五萬九、一百二十六萬、一百二十六萬一、  
一百二十六萬二、一百二十六萬三、一百二十六萬四、  
一百二十六萬五、一百二十六萬六、一百二十六萬七、  
一百二十六萬八、一百二十六萬九、一百二十七萬、  
一百二十七萬一、一百二十七萬二、一百二十七萬三、  
一百二十七萬四、一百二十七萬五、一百二十七萬六、  
一百二十七萬七、一百二十七萬八、一百二十七萬九、  
一百二十八萬、一百二十八萬一、一百二十八萬二、  
一百二十八萬三、一百二十八萬四、一百二十八萬五、  
一百二十八萬六、一百二十八萬七、一百二十八萬八、  
一百二十八萬九、一百二十九萬、一百二十九萬一、  
一百二十九萬二、一百二十九萬三、一百二十九萬四、  
一百二十九萬五、一百二十九萬六、一百二十九萬七、  
一百二十九萬八、一百二十九萬九、一百三十萬、  
一百三十萬一、一百三十萬二、一百三十萬三、  
一百三十萬四、一百三十萬五、一百三十萬六、  
一百三十萬七、一百三十萬八、一百三十萬九、  
一百三十一萬、一百三十一萬一、一百三十一萬二、  
一百三十一萬三、一百三十一萬四、一百三十一萬五、  
一百三十一萬六、一百三十一萬七、一百三十一萬八、  
一百三十一萬九、一百三十二萬、一百三十二萬一、  
一百三十二萬二、一百三十二萬三、一百三十二萬四、  
一百三十二萬五、一百三十二萬六、一百三十二萬七、  
一百三十二萬八、一百三十二萬九、一百三十三萬、  
一百三十三萬一、一百三十三萬二、一百三十三萬三、  
一百三十三萬四、一百三十三萬五、一百三十三萬六、  
一百三十三萬七、一百三十三萬八、一百三十三萬九、  
一百三十四萬、一百三十四萬一、一百三十四萬二、  
一百三十四萬三、一百三十四萬四、一百三十四萬五、  
一百三十四萬六、一百三十四萬七、一百三十四萬八、  
一百三十四萬九、一百三十五萬、一百三十五萬一、  
一百三十五萬二、一百三十五萬三、一百三十五萬四、  
一百三十五萬五、一百三十五萬六、一百三十五萬七、  
一百三十五萬八、一百三十五萬九、一百三十六萬、  
一百三十六萬一、一百三十六萬二、一百三十六萬三、  
一百三十六萬四、一百三十六萬五、一百三十六萬六、  
一百三十六萬七、一百三十六萬八、一百三十六萬九、  
一百三十七萬、一百三十七萬一、一百三十七萬二、  
一百三十七萬三、一百三十七萬四、一百三十七萬五、  
一百三十七萬六、一百三十七萬七、一百三十七萬八、  
一百三十七萬九、一百三十八萬、一百三十八萬一、  
一百三十八萬二、一百三十八萬三、一百三十八萬四、  
一百三十八萬五、一百三十八萬六、一百三十八萬七、  
一百三十八萬八、一百三十八萬九、一百三十九萬、  
一百三十九萬一、一百三十九萬二、一百三十九萬三、  
一百三十九萬四、一百三十九萬五、一百三十九萬六、  
一百三十九萬七、一百三十九萬八、一百三十九萬九、  
一百四十萬、一百四十萬一、一百四十萬二、一百四十萬三、  
一百四十萬四、一百四十萬五、一百四十萬六、  
一百四十萬七、一百四十萬八、一百四十萬九、  
一百四十一萬、一百四十一萬一、一百四十一萬二、  
一百四十一萬三、一百四十一萬四、一百四十一萬五、  
一百四十一萬六、一百四十一萬七、一百四十一萬八、  
一百四十一萬九、一百四十二萬、一百四十二萬一、  
一百四十二萬二、一百四十二萬三、一百四十二萬四、  
一百四十二萬五、一百四十二萬六、一百四十二萬七、  
一百四十二萬八、一百四十二萬九、一百四十三萬、  
一百四十三萬一、一百四十三萬二、一百四十三萬三、  
一百四十三萬四、一百四十三萬五、一百四十三萬六、  
一百四十三萬七、一百四十三萬八、一百四十三萬九、  
一百四十四萬、一百四十四萬一、一百四十四萬二、  
一百四十四萬三、一百四十四萬四、一百四十四萬五、  
一百四十四萬六、一百四十四萬七、一百四十四萬八、  
一百四十四萬九、一百四十五萬、一百四十五萬一、  
一百四十五萬二、一百四十五萬三、一百四十五萬四、  
一百四十五萬五、一百四十五萬六、一百四十五萬七、  
一百四十五萬八、一百四十五萬九、一百四十六萬、  
一百四十六萬一、一百四十六萬二、一百四十六萬三、  
一百四十六萬四、一百四十六萬五、一百四十六萬六、  
一百四十六萬七、一百四十六萬八、一百四十六萬九、  
一百四十七萬、一百四十七萬一、一百四十七萬二、  
一百四十七萬三、一百四十七萬四、一百四十七萬五、  
一百四十七萬六、一百四十七萬七、一百四十七萬八、  
一百四十七萬九、一百四十八萬、一百四十八萬一、  
一百四十八萬二、一百四十八萬三、一百四十八萬四、  
一百四十八萬五、一百四十八萬六、一百四十八萬七、  
一百四十八萬八、一百四十八萬九、一百四十九萬、  
一百四十九萬一、一百四十九萬二、一百四十九萬三、  
一百四十九萬四、一百四十九萬五、一百四十九萬六、  
一百四十九萬七、一百四十九萬八、一百四十九萬九、  
一百五十萬、一百五十萬一、一百五十萬二、一百五十萬三、  
一百五十萬四、一百五十萬五、一百五十萬六、  
一百五十萬七、一百五十萬八、一百五十萬九、  
一百五十一萬、一百五十一萬一、一百五十一萬二、  
一百五十一萬三、一百五十一萬四、一百五十一萬五、  
一百五十一萬六、一百五十一萬七、一百五十一萬八、  
一百五十一萬九、一百五十二萬、一百五十二萬一、  
一百五十二萬二、一百五十二萬三、一百五十二萬四、  
一百五十二萬五、一百五十二萬六、一百五十二萬七、  
一百五十二萬八、一百五十二萬九、一百五十三萬、  
一百五十三萬一、一百五十三萬二、一百五十三萬三、  
一百五十三萬四、一百五十三萬五、一百五十三萬六、  
一百五十三萬七、一百五十三萬八、一百五十三萬九、  
一百五十四萬、一百五十四萬一、一百五十四萬二、  
一百五十四萬三、一百五十四萬四、一百五十四萬五、  
一百五十四萬六、一百五十四萬七、一百五十四萬八、  
一百五十四萬九、一百五十五萬、一百五十五萬一、  
一百五十五萬二、一百五十五萬三、一百五十五萬四、  
一百五十五萬五、一百五十五萬六、一百五十五萬七、  
一百五十五萬八、一百五十五萬九、一百五十六萬、  
一百五十六萬一、一百五十六萬二、一百五十六萬三、  
一百五十六萬四、一百五十六萬五、一百五十六萬六、  
一百五十六萬七、一百五十六萬八、一百五十六萬九、  
一百五十七萬、一百五十七萬一、一百五十七萬二、  
一百五十七萬三、一百五十七萬四、一百五十七萬五、  
一百五十七萬六、一百五十七萬七、一百五十七萬八、  
一百五十七萬九、一百五十八萬、一百五十八萬一、  
一百五十八萬二、一百五十八萬三、一百五十八萬四、  
一百五十八萬五、一百五十八萬六、一百五十八萬七、  
一百五十八萬八、一百五十八萬九、一百五十九萬、  
一百五十九萬一、一百五十九萬二、一百五十九萬三、  
一百五十九萬四、一百五十九萬五、一百五十九萬六、  
一百五十九萬七、一百五十九萬八、一百五十九萬九、  
一百六十萬、一百六十萬一、一百六十萬二、一百六十萬三、  
一百六十萬四、一百六十萬五、一百六十萬六、  
一百六十萬七、一百六十萬八、一百六十萬九、  
一百六十一萬、一百六十一萬一、一百六十一萬二、  
一百六十一萬三、一百六十一萬四、一百六十一萬五、  
一百六十一萬六、一百六十一萬七、一百六十一萬八、  
一百六十一萬九、一百六十二萬、一百六十二萬一、  
一百六十二萬二、一百六十二萬三、一百六十二萬四、  
一百六十二萬五、一百六十二萬六、一百六十二萬七、  
一百六十二萬八、一百六十二萬九、一百六十三萬、  
一百六十三萬一、一百六十三萬二、一百六十三萬三、  
一百六十三萬四、一百六十三萬五、一百六十三萬六、  
一百六十三萬七、一百六十三萬八、一百六十三萬九、  
一百六十四萬、一百六十四萬一、一百六十四萬二、  
一百六十四萬三、一百六十四萬四、一百六十四萬五、  
一百六十四萬六、一百六十四萬七、一百六十四萬八、  
一百六十四萬九、一百六十五萬、一百六十五萬一、  
一百六十五萬二、一百六十五萬三、一百六十五萬四、  
一百六十五萬五、一百六十五萬六、一百六十五萬七、  
一百六十五萬八、一百六十五萬九、一百六十六萬、  
一百六十六萬一、一百六十六萬二、一百六十六萬三、  
一百六十六萬四、一百六十六萬五、一百六十六萬六、  
一百六十六萬七、一百六十六萬八、一百六十六萬九、  
一百六十七萬、一百六十七萬一、一百六十七萬二、  
一百六十七萬三、一百六十七萬四、一百六十七萬五、  
一百六十七萬六、一百六十七萬七、一百六十七萬八、  
一百六十七萬九、一百六十八萬、一百六十八萬一、  
一百六十八萬二、一百六十八萬三、一百六十八萬四、  
一百六十八萬五、一百六十八萬六、一百六十八萬七、  
一百六十八萬八、一百六十八萬九、一百六十九萬、  
一百六十九萬一、一百六十九萬二、一百六十九萬三、  
一百六十九萬四、一百六十九萬五、一百六十九萬六、  
一百六十九萬七、一百六十九萬八、一百六十九萬九、  
一百七十萬、一百七十萬一、一百七十萬二、一百七十萬三、  
一百七十萬四、一百七十萬五、一百七十萬六、  
一百七十萬七、一百七十萬八、一百七十萬九、  
一百七十一萬、一百七十一萬一、一百七十一萬二、  
一百七十一萬三、一百七十一萬四、一百七十一萬五、  
一百七十一萬六、一百七十一萬七、一百七十一萬八、  
一百七十一萬九、一百七十二萬、一百七十二萬一、  
一百七十二萬二、一百七十二萬三、一百七十二萬四、  
一百七十二萬五、一百七十二萬六、一百七十二萬七、  
一百七十二萬八、一百七十二萬九、一百七十三萬、  
一百七十三萬一、一百七十三萬二、一百七十三萬三、  
一百七十三萬四、一百七十三萬五、一百七十三萬六、  
一百七十三萬七、一百七十三萬八、一百七十三萬九、  
一百七十四萬、一百七十四萬一、一百七十四萬二、  
一百七十四萬三、一百七十四萬四、一百七十四萬五、  
一百七十四萬六、一百

補習學校、農事研究所、試作田等を參觀し、多大の参考資料を得て校門を出ては約三時間の後なりき、九時五十二分再び列車に身を投じ石山に下車して近江八景の一部を見物す、先づ石山寺に向ひ琵琶湖をモータールボートに乗り切りて上陸、石山寺に至る仁王門を一步ふみ入れは両側はさつきともみちの並木なり、もみちは散りて葉を残さず獨りさつきの色美しく誇りてありぬ、石山寺は名の如く金山岩石より成る本堂源氏の間鐘樓日見亭多寶塔時間のせかるゝまゝ、にかけるが如く見物してこゝを出つ、門前の茶亭に中食を取り更に三井の梵鐘も訪ね得ずこゝを下る、それより疎水を右手に歩む事十二三分電車にて京都へ向ふ、三分の後早や我等は京の人となりて寺町の「みどり館」に辿りつき重き荷物を宿に残し再び電車にて清水寺に向ふ、かねて人にきく清水の舞臺より京都の町を眺むれどかすみで見られざりしは遺憾の限りなり、下りて九山公園に入り八坂神社に参拝して名にしほろ祇園の櫻のねむる姿を眺め智恵院を訪ひて歸路につく、おかへりやすし御役れやすし宿の人たちの言葉に皆くすり／＼、廣間に通さるれば直に三浦先生の京言葉まねし様いとをかしく一同腹かへたり食事に湯浴に元氣恢復又ぞる京都の町へとさまよひ出でぬ、淺草の仲店の知き感ある京極の町美しき人々に賑はひて東の都を行くと變らざりき、約一時間歩みつかれて宿

に戻りたるは十時すぎ故郷の母に無事を知らして静けきれむりに入りけり、  
第三日 晴  
旅のつかれもすつかりいえて元氣百倍した一同は身なども軽く宿を出つ三條通りを御所を目ざして歩む途中本能寺に詣て信長の御廟の前にあはれ英雄の末路を偲ひ合掌して英靈を慰む、両側の家々に國旗のひるがへりてあり、何故かとあやしめば、がけましくも畏しくも皇后陛下行啓中なりと、御所を訪ふは余りに恐れ多し、御所をめぐるお庭を拜しはるかの御所に敬禮してこゝを出で電車にて北野天満宮に参拝す、この時人力車夫の執ごまともふあり、余りの熱心に三浦先生も動かされて金閣寺までの約束をなす、裏門よりこれに乗りて鹿苑寺へ向ふ、十臺の車の一列に並びたる顔見せの如き感あり一人噴出しぬ、平野神社の鳥居をすぎぬ時こゝが平野神社祭神は仁徳天皇にして官幣大社なりと車夫の説明なす、これか神谷川、あちらが衣笠山と指されて見ればもやより淡き衣笠山の見ゆ、花山天皇の御陵くら木山、一々説明きく中にはや鹿苑寺に着きぬ、北野を出で、十五分なり、それより役所の後につきて説明をきく、つゝ足利時代の寶物を見てその時代のいかにばかりなりしかをうなづく、國寶を見終りて金閣寺へまはる池にうつる金閣の風情義満の嗜好にかなふも尤もなり、金箔も天井に残る狩野氏の手になる畫も今は只残すのみ、それより庭の中に更に

分け入り南天の床柱に名高き夕佳亭を訪ふ義満の尤も好みたる物なりと、きゝ終りて再び人力車の上の人となり西陣の織元に送り込まる、二三の機織りが帯か何か一心に織るを見店にて伊達巻半襟等巧みに賣りつけらる、之より七條に出て東西本願寺に詣て三十三間堂に行きて千一休の觀音堂を見る七條驛に戻りて食事を取り宿の番頭の荷物を届け来るを受け取りて桃山へ向ふ、驛より自働車にて御陵のすぐ下下車美しき小砂利の道を一丁歩めば高き石段あり、二百三十四段美しき清められて塵一つなし息をつき／＼上りつむれば御陵は目前にありてハット敬虔の念に打たる、思はず標を正して一同御手洗ひに身を潔め御陵の前に黙々として進み行きぬかつきて拜す、あゝ明治の時代に生を受けし者誰か大帝の御徳を慕ひ奉らざん暗然としてたゞすむ事數分それより東方へ向ひ東御陵の御前に同じくつゝしみて拜す、壯嚴―敬慕―懷舊の情に打たれ一同は参拜道のつきるまで一言も發する能はざりき、それより乃木神社に参拝し前なる報徳會事務所に入りぬ、乃木大將の少年時代長府の家に入りしをそのまゝ大將の父君より教訓を受ける所あり言はん方なき感に打たれ暫しは立ちかたたり事務所にてエハギ本を求め桃山驛に戻る、それより汽車にて奈良へ向ふ、奈良驛につきしは五時半京都に並ぶべくもあらず、

淋しき町を七八丁歩みて指定の宿大文字屋につきぬ、湯浴してつかれを慰し食事もすませ通信もおへて希望者のみ猿澤の池のほとりを奈良の町をさよひて午後二時暖きふしどに入りぬ、  
第四日 晴

六時起床、宿の二階より通を望む、彼方に小さき黒点の次第に近よれば嬉しや鹿の群なりき、菓子ななけ與ふれば次第に集り來りて二三十頭も群りぬ、食事をすまし宿を出でしは八時半奈良公園に入る、寄り來る鹿どもとははむれつ行く程にいつか春日神社の境内に入る、若宮堂に詣ていつか春日神社に詣つ畏くも勅使の参向する所なりまづ手袋を取りて謹しみて内部を拜觀す春日神社の境内を出つれば三笠の山は右手にひらく「天の原ふりさけ見れば」を仲磨品の詠のし心を偲ひつゝ茶色に粧ふ若草山を眺む、一町計り歩めは手向山八幡に入る詣て終ればすぐ前に「古の奈良の都の八重櫻」と伊勢の大輔が歌ひし櫻あり、二月堂三月堂を見て東大寺に入る、大なる鐘樓あり目方五萬何千貫ありと、世界に完たる大佛殿に入ねば名にしほう大佛の泰然として坐す、

その大なる事今更に驚異の目をみはりそこなる柱を計り見れば三人手をつたがされば足らざりき大佛の大きさをうして圖らる、出つれば右手に良子女王殿下御手植の松あり、南圓堂に右近の橋を見猿澤の池のほとりに下り立ちぬ、媛女神社に賽し池をはる

かゝけの柳を見る、あゝ古き都の神秘な境、公園の奈良といはれに到る所公園の町を歩みて名所をたづね終くし我等は惜しき袂を分ちて十一時奈良驛を發す、山又山を窓外にながめ汽車はひた走る中笠置の驛をすぎぬ、あれが笠置の山なりと指せばはその背後醍醐天皇のいかり計り腦ませ給ひしか拜し奉りそるに暗涙を含むやがて十二時十二分島原驛に下車、都の人坂道は十二三丁行けば尋常小學校に着く、會長は村長にして副會長は當校長なりと會員は正會員九十八名特別會員五十名より成る、明治四十二年の創立とさく、八分は農にして二分は工業に従事する由、又一般園藝を補して會員に各自種子を與へつ排作させ十二月一日その製作品の品評會を開き農事に關係せし講演をきかせ製作品品學校に寄附して會費に充てたるなりと金田村に相似たり、その他雜誌の輪讀も盛に行はれ講習會修養會も度々開かるゝ由なり、又花弁を作り花束にし戦死者の英靈を慰むる等も優しき事業なりと感心す、同會に於て今まで尤も効を奏したるは橋範處女會の視察と中堅處女修養會なりと、而して中堅處女修養會は處女と講師と同棲して日常の動作を共にしその間修養をつみしものにして最も効果多しと副會長力説す、又研究すべきは講師を招くに當て土地に相應しき人物を撰ぶ事處女の自發を促して事業の才源を作る事なりと、

を閉ざれ頭は垂れて美して道を黙々として歩み行く、御禮授與所の右手御神饌を捧げ一同は謹みて神前に祝詞を承はる隣りせる神樂殿より流も出づる笛の音も神の御聲かとあやしまる、

それより約一丁陶静の道ゆけば彼方に見ゆる傾朴なる宮居、これを内宮にましますなれ四邊にたゞよふ神靈の氣つゝ、しみて拜し奉りぬ、それより山田驛に戻りて外宮に参拜同じく敬虔の念禁じ得ず、こゝに無事伊勢参宮もすませし一同は互ひの舉を祝福しつゝ、山田驛より車中の人となる、龜山に乗り代へ名古屋の市を一巡すその市中の繁華たる東京大阪京都の大都市につぐべしそれより列車にのり込みて静岡に向ふ、静岡は豫定にあらず、然れ共三浦先生のおやさしき御心遣にて未明に着く御殿場の寒さを恐れての宿りなり、静岡につきしは十時半直ちに増田館と稱する旅館に入湯あみして寝につく

#### 第六日 晴

静岡は有名な密柑の産地、非常に暖き所也、九時宿を立ちて列車に乗じみかん島茶島を窓外にながめ御殿場として列車は走る江尻の驛をすぎると頃海の景色は開きたり富士が見ゆると指さるゝればあな美し芙蓉の姿は雲間ボツカリ浮び出づ、全身に白雲の衣をまとひ淡き雲の中腹に裾引く様は實にうらはしき事限りなし、あかず眺むる中に見えつかくれつ我等はその麓に遅れ

つゝあるなり、やがて十二時十七分御殿場驛に下車す、

富士の山から吹き下す雪風に思はず袖をかき合せ松屋旅館に荷物を下し直に自動車に乗つて印野村處女會に向ふ、印野村尋常高等小學校につけば校長は快く我等を向ふ當地は前の二ヶ村に並べてその趣を異にせし山間の村にして産業は養蚕及行李の製造にしてその産額頗る多し、會員は六十八名特別會員十一名よりなり村の團結力強く他から嫁入る人たりともその人材を認めなば支部長に押しも厭はぬとの事なり、神社佛閣の掃除は勿論修養會、講習會も開かれ雑誌も行はれ良好なる成績を納む、その他一坪園藝一蟻蠶飼育などほほ鳥原と相似たり。

村長の希望によりて一同は紀念の寫眞を取られ一時一時間の後待たせおきし自動車にて御殿場に戻る、あゝこれにて我等のつとめは終りたり、六日の旅もはやすきて残すは後の一日なり一同は火鉢をかこみつゝ、閑の事業についてその會費の素質を撰ぶといふことは非常に大切な事であり事業をなすにても徒らに多きを好まず一つ一つを完全に進み行くのが一番効果な舉げ得らるゝことしめやかに話さし三浦先生の御言葉も深く我等の胸にきざまれぬ、明日はお〇れなれば今宵は話し明さんと一同は一時二時までもたのしき話を語り合ひ然してふしどに入りしは午前三時胸に行き交ふ夢やいかに。

第七日 雨  
明ければ空は低く垂れて雨の音しめやかにびやく我等の別れを天も哀れと思ひしならん七時五十四分の汽車に乗るべく宿を出て、車中に納るゝ、あやしく亂るゝ胸の中をいかんせんすべし、刻一刻と汽車は故郷に近づく不思議の縁に結ばれて七日の旅を共にせし親しき我等の同胞と別るゝも僅かと思ふ中はや東京驛に着きにけり。あゝ惜しき別れたのとき旅よ、永遠に我等の思ひ出として残らん。

### 祝 發 刊

### 縣 會 議 長

出 井 兵 吉

## 教員互助會生る

縣下教員が毎日一圓宛積立て  
相互に助け合ふと云ふ大事業

本縣教員互助會は縣費十萬圓を基金として十月之が設立を見たが右は縣下の教員が一ヶ月一圓宛を積立て、教員相互扶助を行はふと云ふのである互助會の定款左の如し

### 第一章 總 則

第一條 本會は埼玉縣内に在職する教職員及教育關係者の協力に依り互助の實を擧ぐるを以て目的とす

第二條 本會は埼玉縣教員互助會と稱す

第三條 本會は事務所を埼玉縣廳内に置く

### 第二章 事 業

第四條 本會は第一條の目的を達するを爲すの事業を行ふ

一 會員が死亡したるとき其の遺族に對し弔慰金を支給すること

二 會員が重傷、重病其の他の重大なる災厄に罹りたるるとき之に對して慰問金を支給すること

三 宅地購入、家屋建築又は子弟修學の爲會員に對し資金を貸付すること

四 會員又は其の家族が傷疾、疾病又は災害に罹りたるとき會員に對し、療養費其の他の必要な費用を貸付すること

### 第三章 會員及會費

第五條 本會の會員たることを得る教職員及教育關係者の種類左の如し

一 公私立學校(教員養成所を含む)及幼稚園の職員

二 教育事務に従事する縣郡市の官公吏

三 本會の役員及事務員

第六條 會員は會費として毎月金一圓宛十五年間納入するものとす

第七條 本會に入會せむとする者は入會申込書を本會に提出すべし

第八條 會員左の各條の一に該當するときは本會を退會す

一 死亡したるとき、二 退官又は退職したるとき、三 休職となりたるとき、但し引續き會員たる資格を繼續するの意思を表示したる場合は此の限に在らず

四 埼玉縣外に轉勤したるとき、五 教育事務に従事せざるに至りたるとき、六 正當の理由なくして會費を怠納すること

四月に及ひたるとき、七 第四條第三號又は第四號の規定に依る貸付を受け償還の義務を履行せざるとき、前項第六號の規定に該當するときは最後の納入を爲し

たる月の終に於て退會したる者を見做す

第九條 會員は前條各號の一に該當する場合を除くの外本會を退會することを得ず但し已むを得ざる事情に依り會長の承諾を受けたる場合は此の限に在らず

第十條 會員退會したるときは第二號表に依り退會金を支拂ふ但し第八條第六號又は第九條但書に該當する者の退會金は其の已納會費に相當する金額とす

第八條第六號の規定に該當する者の退會金は事情に依り其の全部又は一部を支拂はざることを得るべし

第十一條 退會金は退會後六月内に請求せざるときは之を受くるの權利を拋棄したるものと見做す

第十二條 會員にして官職、任所又は氏名に變更ありたるときは遅滞なく其の旨が會長に届出つべし

第十三條 會員は其の權利を他人に譲渡し又は擔保に供することを得ず

第十四條 會員死亡したるときは在會年數に應じ第一號表に依り其の遺族に弔慰金を支給す其の範圍及順位左の如し但し會員が死亡前特別の意思を表示したるときは之に依ることあるべし

第一配偶者、第二子、第三父母、第四孫第五祖父母、第六戸主又は家督相續人、第七兄弟姉妹

前項第二號、第四號又は第七號に該當す

第十四條 會員死亡したるときは在會年數に應じ第一號表に依り其の遺族に弔慰金を支給す其の範圍及順位左の如し但し會員が死亡前特別の意思を表示したるときは之に依ることあるべし

第一配偶者、第二子、第三父母、第四孫第五祖父母、第六戸主又は家督相續人、第七兄弟姉妹

前項第二號、第四號又は第七號に該當す



る者数人あるときは同順位内に在りては男は女に、長は幼に先つ但し家督相續人は最先とす  
第一項各號(第六號を除く)の一に該當する者は會員死亡の當時より引續き其の家に在ることを要す但し會員死亡後出生したる子は會員死亡の當時其の家に在る者と見做す  
退會金又け申慰金を受領せむか爲不正の手段を行ひたる者に對しては之を支給せず  
第一項の規定に依り申慰金を受くべき者なきときは申慰金の範圍内に於て葬儀執行者に對し其の費用を支給することを得  
第十五條 會員左の各號の一に該當したるときは別に定むる所に從ひ之に對し慰問金を支給す但し入會後一年以上を経過したる者に限る  
一 會員が重傷を受け又は重病に罹り缺勤三十日以上に亘りたるるときは特別の事情あるときは此の限に在らず  
二 會員が公立小學校教員疾病療治料給與に關する準則に依り療治料を給與せられたるとき  
三 會員の住宅が、火災、水害震災等非常の災害に罹り財産に著しき損害を受け又は家族が重傷を受け若は重病に罹り三月以上に亘り治療を要し其の實情同情に値すを認めたるとき  
前項第一號及第二號の規定に依る慰問金は之を併給せず

第十六條 申慰金又は慰問金を受けむとする者は其事由發生の後遅滞なく之を委員に申告すし其の申告を怠りたるときは之を支給せざることをあるへし  
第十七條 入會後五年以上を経過したる會員に對しては其の申出に依り別に定むる所に從ひ宅地購入、家屋購入、家屋建築又は子弟修學の爲資金を貸付す  
第十八條 入會後三年以上を経過したる會員に對しては其の申出に依り別に定むる所に從ひ會員又は災害救助の爲費用を貸付す  
第十九條 本會の資金は學校設備費として埼玉縣内の公團體に之を貸付することあるへし  
第五章 役 員  
第二十條 本會に總裁を置き埼玉縣知事を推戴す  
第二十一條 本會に對し特に功勞ありたる者及金百圓以上を寄附したる者は本會の推薦に因り之を賛助員とす  
第二十二條 本會に左の役員を置く  
會長 一名 副會長 二名 評議員 十二名  
監事 三名 主事 若干名 委員 若干名  
會長及副會長は之を民法に規定する理事とす  
第二十三條 會長は本會を代表し會務を總理し會議の議長と爲る會長には埼玉縣内務部長の職に在る者を推す  
第二十四條 副會長は會長を輔佐し會務事務故あるときは其の職務を代理す

副會長中一名は埼玉縣視學官を推し一名は評議員會に於て會員中より選舉す  
第二十五條 評議員は評議員會を組織す評議員は各郡市毎に各一名を當該郡市の會員中より互選す但し北足立郡及入間郡に在りては各二名を互選す  
第二十六條 監事は評議員會に於て會員中より之を選舉す  
第二十七條 評議員、監事及會員中より選出せられたる副會長の任期は四年とす但し再選を妨けず  
前項任期満了の後雖も後任者の就任する迄仍其の職務を行ふ前項役員中缺員を生じ會長に於て必要と認むるときは補缺選舉を行はしむることを得但し補缺員の任期は前任者の殘任期間とす  
第二十八條 主事は會長の命を受け會務を掌理す  
主事は會長之を委嘱す  
第二十九條 委員は學校に在りては學校校を以て之に充て學校長が會員に在らざる學校及學校以外のものに在りては便宜其の學校又は縣廳内の會員の互選に依り之を定め左の會務を分掌す  
一 第四條各號の事業に關する必要な調査報告、二 會費の徴收及送付、三 第九條但書に該當する者に關する調査報告、四、其の他會長より委嘱せられたる事項  
第三十條 本會の役員は總て之を名譽職とす但し主事は之を有給と爲すことを得

第三十一條 本會は會務を處理せしむる爲有給事務員を置くことを得

第六章 會 議

第三十二條 本會の會議は評議員會及總會の二とす  
第三十三條 評議員會は毎年一回會長之を招集す但し必要に依り臨時之を招集することあるへし  
第三十四條 評議員會に於て決議すべき事項左の如し  
一 副會長の選舉、二 監事の選舉、三 定款の變更、四 資金管理規則同細則及定款施行に關する細則の制定並に變更、五 歳入歳出豫算の決議及歳入歳出決算の認定、六 其の他會長に於て必要と認むる事項  
第三十五條 通常總會は毎年一回會長之を招集し臨時總會は會長に於て必要ありと認めたるときは會員總數十分の一以上より會議の目的たる事項を示して請求したるとき之を招集す  
第三十六條 總會招集の通知は少くとも五日前に雜誌埼玉教育又は適當なる新聞に廣告して之を爲す  
第三十七條 總會に於ては會務の報告を爲し其の他特に必要と認むる事項を決議す  
第三十八條 評議員會は議員定數二分の一以上出席するに非ざれば會議を開き決議を爲すことを得ず但し同一事件に付招集再回到至るも二分の一に満たるときは此の限

に在ら  
總會は會員の二十十分の一以上出席するに非ざれば會議を開くことを得ず但し會員にして表決權を委任したる場合は之を出席者と看做す  
第三十九條 評議員會及總會の議事は出席者の過半數を以て決す可否同數なるときは議長の決する所に依る  
第七章 資産及會計  
第四十條 本會の資産は會費、寄附金、補助金、利子及其他的收入より成る、第四十一條 本會の資金の管理は別に定むる資金管理規則に依る、第四十二條 本會の經費は毎年豫算を以て之を定む、第四十三條 本會の會計年度は四月二日に始まり翌年三月三十一日に終る

第八章 附 則

第四十四條 定款施行に關する細則は別に之を定む  
第四十五條 本會の解散は總會に於て出席會員の四分の三以上の承諾を得るに非ざれば之を決議することを得ず  
第四十六條 本會設立當時に於ける理事の職務は設立者總代之を行ふ  
(第一號表)  
滿五年以上未滿 申慰金  
滿十年以上未滿 一五〇〇  
滿十五年以上未滿 三〇〇〇  
滿二十年以上未滿 五〇〇〇

(第二號表)

| 在會年數      | 退會金額  |
|-----------|-------|
| 滿四年未滿     | 五〇    |
| 滿五年未滿     | 一〇〇   |
| 滿六年未滿     | 一五〇   |
| 滿七年未滿     | 二〇〇   |
| 滿八年未滿     | 二五〇   |
| 滿九年未滿     | 三〇〇   |
| 滿十年未滿     | 三五〇   |
| 滿十一年未滿    | 四〇〇   |
| 滿十二年未滿    | 四五〇   |
| 滿十三年未滿    | 五〇〇   |
| 滿十四年未滿    | 五五〇   |
| 滿十五年未滿    | 六〇〇   |
| 滿十六年未滿    | 六五〇   |
| 滿十七年未滿    | 七〇〇   |
| 滿十八年未滿    | 七五〇   |
| 滿十九年未滿    | 八〇〇   |
| 滿二十年未滿    | 八五〇   |
| 滿二十一年未滿   | 九〇〇   |
| 滿二十二年未滿   | 九五〇   |
| 滿二十三年未滿   | 一〇〇〇  |
| 滿二十四年未滿   | 一〇五〇  |
| 滿二十五年未滿   | 一一〇〇  |
| 滿二十六年未滿   | 一一五〇  |
| 滿二十七年未滿   | 一二〇〇  |
| 滿二十八年未滿   | 一二五〇  |
| 滿二十九年未滿   | 一三〇〇  |
| 滿三十年未滿    | 一三五〇  |
| 滿三十一未滿    | 一四〇〇  |
| 滿三十二年未滿   | 一四五〇  |
| 滿三十三年未滿   | 一五〇〇  |
| 滿三十四年未滿   | 一五五〇  |
| 滿三十五年未滿   | 一六〇〇  |
| 滿三十六年未滿   | 一六五〇  |
| 滿三十七年未滿   | 一七〇〇  |
| 滿三十八年未滿   | 一七五〇  |
| 滿三十九年未滿   | 一八〇〇  |
| 滿四十年未滿    | 一八五〇  |
| 滿四十一年未滿   | 一九〇〇  |
| 滿四十二年未滿   | 一九五〇  |
| 滿四十三年未滿   | 二〇〇〇  |
| 滿四十四年未滿   | 二〇五〇  |
| 滿四十五年未滿   | 二一〇〇  |
| 滿四十六年未滿   | 二一五〇  |
| 滿四十七年未滿   | 二二〇〇  |
| 滿四十八年未滿   | 二二五〇  |
| 滿四十九年未滿   | 二三〇〇  |
| 滿五十年未滿    | 二三五〇  |
| 滿五十一年未滿   | 二四〇〇  |
| 滿五十二年未滿   | 二四五〇  |
| 滿五十三年未滿   | 二五〇〇  |
| 滿五十四年未滿   | 二五五〇  |
| 滿五十五年未滿   | 二六〇〇  |
| 滿五十六年未滿   | 二六五〇  |
| 滿五十七年未滿   | 二七〇〇  |
| 滿五十八年未滿   | 二七五〇  |
| 滿五十九年未滿   | 二八〇〇  |
| 滿六十年未滿    | 二八五〇  |
| 滿六十一未滿    | 二九〇〇  |
| 滿六十二年未滿   | 二九五〇  |
| 滿六十三年未滿   | 三〇〇〇  |
| 滿六十四年未滿   | 三〇五〇  |
| 滿六十五年未滿   | 三一〇〇  |
| 滿六十六年未滿   | 三一五〇  |
| 滿六十七年未滿   | 三二〇〇  |
| 滿六十八年未滿   | 三二五〇  |
| 滿六十九年未滿   | 三三〇〇  |
| 滿七十年未滿    | 三三五〇  |
| 滿七十一未滿    | 三四〇〇  |
| 滿七十二年未滿   | 三四五〇  |
| 滿七十三年未滿   | 三五〇〇  |
| 滿七十四年未滿   | 三五五〇  |
| 滿七十五年未滿   | 三六〇〇  |
| 滿七十六年未滿   | 三六五〇  |
| 滿七十七年未滿   | 三七〇〇  |
| 滿七十八年未滿   | 三七五〇  |
| 滿七十九年未滿   | 三八〇〇  |
| 滿八十年未滿    | 三八五〇  |
| 滿八十一未滿    | 三九〇〇  |
| 滿八十二年未滿   | 三九五〇  |
| 滿八十三年未滿   | 四〇〇〇  |
| 滿八十四年未滿   | 四〇五〇  |
| 滿八十五年未滿   | 四一〇〇  |
| 滿八十六年未滿   | 四一五〇  |
| 滿八十七年未滿   | 四二〇〇  |
| 滿八十八年未滿   | 四二五〇  |
| 滿八十九年未滿   | 四三〇〇  |
| 滿九十年未滿    | 四三五〇  |
| 滿九十一未滿    | 四四〇〇  |
| 滿九十二年未滿   | 四四五〇  |
| 滿九十三年未滿   | 四五〇〇  |
| 滿九十四年未滿   | 四五五〇  |
| 滿九十五年未滿   | 四六〇〇  |
| 滿九十六年未滿   | 四六五〇  |
| 滿九十七年未滿   | 四七〇〇  |
| 滿九十八年未滿   | 四七五〇  |
| 滿九十九年未滿   | 四八〇〇  |
| 滿一百年未滿    | 四八五〇  |
| 滿一百零一年未滿  | 四九〇〇  |
| 滿一百零二年未滿  | 四九五〇  |
| 滿一百零三年未滿  | 五〇〇〇  |
| 滿一百零四年未滿  | 五〇五〇  |
| 滿一百零五年未滿  | 五一〇〇  |
| 滿一百零六年未滿  | 五一五〇  |
| 滿一百零七年未滿  | 五二〇〇  |
| 滿一百零八年未滿  | 五二五〇  |
| 滿一百零九年未滿  | 五三〇〇  |
| 滿一百一十年未滿  | 五三五〇  |
| 滿一百一十一未滿  | 五四〇〇  |
| 滿一百一十二年未滿 | 五四五〇  |
| 滿一百一十三年未滿 | 五五〇〇  |
| 滿一百一十四年未滿 | 五五五〇  |
| 滿一百一十五年未滿 | 五六〇〇  |
| 滿一百一十六年未滿 | 五六五〇  |
| 滿一百一十七年未滿 | 五七〇〇  |
| 滿一百一十八年未滿 | 五七五〇  |
| 滿一百一十九年未滿 | 五八〇〇  |
| 滿一百二十年未滿  | 五八五〇  |
| 滿一百二十一年未滿 | 五九〇〇  |
| 滿一百二十二年未滿 | 五九五〇  |
| 滿一百二十三年未滿 | 六〇〇〇  |
| 滿一百二十四年未滿 | 六〇五〇  |
| 滿一百二十五年未滿 | 六一〇〇  |
| 滿一百二十六年未滿 | 六一五〇  |
| 滿一百二十七年未滿 | 六二〇〇  |
| 滿一百二十八年未滿 | 六二五〇  |
| 滿一百二十九年未滿 | 六三〇〇  |
| 滿一百三十年未滿  | 六三五〇  |
| 滿一百三十一未滿  | 六四〇〇  |
| 滿一百三十二年未滿 | 六四五〇  |
| 滿一百三十三年未滿 | 六五〇〇  |
| 滿一百三十四年未滿 | 六五五〇  |
| 滿一百三十五年未滿 | 六六〇〇  |
| 滿一百三十六年未滿 | 六六五〇  |
| 滿一百三十七年未滿 | 六七〇〇  |
| 滿一百三十八年未滿 | 六七五〇  |
| 滿一百三十九年未滿 | 六八〇〇  |
| 滿一百四十年未滿  | 六八五〇  |
| 滿一百四十一未滿  | 六九〇〇  |
| 滿一百四十二年未滿 | 六九五〇  |
| 滿一百四十三年未滿 | 七〇〇〇  |
| 滿一百四十四年未滿 | 七〇五〇  |
| 滿一百四十五年未滿 | 七一〇〇  |
| 滿一百四十六年未滿 | 七一五〇  |
| 滿一百四十七年未滿 | 七二〇〇  |
| 滿一百四十八年未滿 | 七二五〇  |
| 滿一百四十九年未滿 | 七三〇〇  |
| 滿一百五十年未滿  | 七三五〇  |
| 滿一百五十一未滿  | 七四〇〇  |
| 滿一百五十二年未滿 | 七四五〇  |
| 滿一百五十三年未滿 | 七五〇〇  |
| 滿一百五十四年未滿 | 七五五〇  |
| 滿一百五十五年未滿 | 七六〇〇  |
| 滿一百五十六年未滿 | 七六五〇  |
| 滿一百五十七年未滿 | 七七〇〇  |
| 滿一百五十八年未滿 | 七七五〇  |
| 滿一百五十九年未滿 | 七八〇〇  |
| 滿一百六十年未滿  | 七八五〇  |
| 滿一百六十一未滿  | 七九〇〇  |
| 滿一百六十二年未滿 | 七九五〇  |
| 滿一百六十三年未滿 | 八〇〇〇  |
| 滿一百六十四年未滿 | 八〇五〇  |
| 滿一百六十五年未滿 | 八一〇〇  |
| 滿一百六十六年未滿 | 八一五〇  |
| 滿一百六十七年未滿 | 八二〇〇  |
| 滿一百六十八年未滿 | 八二五〇  |
| 滿一百六十九年未滿 | 八三〇〇  |
| 滿一百七十年未滿  | 八三五〇  |
| 滿一百七十一未滿  | 八四〇〇  |
| 滿一百七十二年未滿 | 八四五〇  |
| 滿一百七十三年未滿 | 八五〇〇  |
| 滿一百七十四年未滿 | 八五五〇  |
| 滿一百七十五年未滿 | 八六〇〇  |
| 滿一百七十六年未滿 | 八六五〇  |
| 滿一百七十七年未滿 | 八七〇〇  |
| 滿一百七十八年未滿 | 八七五〇  |
| 滿一百七十九年未滿 | 八八〇〇  |
| 滿一百八十年未滿  | 八八五〇  |
| 滿一百八十一未滿  | 八九〇〇  |
| 滿一百八十二年未滿 | 八九五〇  |
| 滿一百八十三年未滿 | 九〇〇〇  |
| 滿一百八十四年未滿 | 九〇五〇  |
| 滿一百八十五年未滿 | 九一〇〇  |
| 滿一百八十六年未滿 | 九一五〇  |
| 滿一百八十七年未滿 | 九二〇〇  |
| 滿一百八十八年未滿 | 九二五〇  |
| 滿一百八十九年未滿 | 九三〇〇  |
| 滿一百九十年未滿  | 九三五〇  |
| 滿一百九十一未滿  | 九四〇〇  |
| 滿一百九十二年未滿 | 九四五〇  |
| 滿一百九十三年未滿 | 九五〇〇  |
| 滿一百九十四年未滿 | 九五五〇  |
| 滿一百九十五年未滿 | 九六〇〇  |
| 滿一百九十六年未滿 | 九六五〇  |
| 滿一百九十七年未滿 | 九七〇〇  |
| 滿一百九十八年未滿 | 九七五〇  |
| 滿一百九十九年未滿 | 九八〇〇  |
| 滿二百年未滿    | 九八五〇  |
| 滿二百零一年未滿  | 九九〇〇  |
| 滿二百零二年未滿  | 九九五〇  |
| 滿二百零三年未滿  | 一〇〇〇〇 |
| 滿二百零四年未滿  | 一〇〇五〇 |
| 滿二百零五年未滿  | 一〇一〇〇 |
| 滿二百零六年未滿  | 一〇一五〇 |
| 滿二百零七年未滿  | 一〇二〇〇 |
| 滿二百零八年未滿  | 一〇二五〇 |
| 滿二百零九年未滿  | 一〇三〇〇 |
| 滿二百一十年未滿  | 一〇三五〇 |
| 滿二百一十一未滿  | 一〇四〇〇 |
| 滿二百一十二年未滿 | 一〇四五〇 |
| 滿二百一十三年未滿 | 一〇五〇〇 |
| 滿二百一十四年未滿 | 一〇五五〇 |
| 滿二百一十五年未滿 | 一〇六〇〇 |
| 滿二百一十六年未滿 | 一〇六五〇 |
| 滿二百一十七年未滿 | 一〇七〇〇 |
| 滿二百一十八年未滿 | 一〇七五〇 |
| 滿二百一十九年未滿 | 一〇八〇〇 |
| 滿二百二十年未滿  | 一〇八五〇 |
| 滿二百二十一年未滿 | 一〇九〇〇 |
| 滿二百二十二年未滿 | 一〇九五〇 |
| 滿二百二十三年未滿 | 一〇一〇〇 |
| 滿二百二十四年未滿 | 一〇一五〇 |
| 滿二百二十五年未滿 | 一〇二〇〇 |
| 滿二百二十六年未滿 | 一〇二五〇 |
| 滿二百二十七年未滿 | 一〇三〇〇 |
| 滿二百二十八年未滿 | 一〇三五〇 |
| 滿二百二十九年未滿 | 一〇四〇〇 |
| 滿二百三十年未滿  | 一〇四五〇 |
| 滿二百三十一未滿  | 一〇五〇〇 |
| 滿二百三十二年未滿 | 一〇五五〇 |
| 滿二百三十三年未滿 | 一〇六〇〇 |
| 滿二百三十四年未滿 | 一〇六五〇 |
| 滿二百三十五年未滿 | 一〇七〇〇 |
| 滿二百三十六年未滿 | 一〇七五〇 |
| 滿二百三十七年未滿 | 一〇八〇〇 |
| 滿二百三十八年未滿 | 一〇八五〇 |
| 滿二百三十九年未滿 | 一〇九〇〇 |
| 滿二百四十年未滿  | 一〇九五〇 |
| 滿二百四十一未滿  | 一〇一〇〇 |
| 滿二百四十二年未滿 | 一〇一五〇 |
| 滿二百四十三年未滿 | 一〇二〇〇 |
| 滿二百四十四年未滿 | 一〇二五〇 |
| 滿二百四十五年未滿 | 一〇三〇〇 |
| 滿二百四十六年未滿 | 一〇三五〇 |
| 滿二百四十七年未滿 | 一〇四〇〇 |
| 滿二百四十八年未滿 | 一〇四五〇 |
| 滿二百四十九年未滿 | 一〇五〇〇 |
| 滿二百五十年未滿  | 一〇五五〇 |
| 滿二百五十一未滿  | 一〇六〇〇 |
| 滿二百五十二年未滿 | 一〇六五〇 |
| 滿二百五十三年未滿 | 一〇七〇〇 |
| 滿二百五十四年未滿 | 一〇七五〇 |
| 滿二百五十五年未滿 | 一〇八〇〇 |
| 滿二百五十六年未滿 | 一〇八五〇 |
| 滿二百五十七年未滿 | 一〇九〇〇 |
| 滿二百五十八年未滿 | 一〇九五〇 |
| 滿二百五十九年未滿 | 一〇一〇〇 |
| 滿二百六十年未滿  | 一〇一五〇 |
| 滿二百六十一未滿  | 一〇二〇〇 |
| 滿二百六十二年未滿 | 一〇二五〇 |
| 滿二百六十三年未滿 | 一〇三〇〇 |
| 滿二百六十四年未滿 | 一〇三五〇 |
| 滿二百六十五年未滿 | 一〇四〇〇 |
| 滿二百六十六年未滿 | 一〇四五〇 |
| 滿二百六十七年未滿 | 一〇五〇〇 |
| 滿二百六十八年未滿 | 一〇五五〇 |
| 滿二百六十九年未滿 | 一〇六〇〇 |
| 滿二百七十年未滿  | 一〇六五〇 |
| 滿二百七十一未滿  | 一〇七〇〇 |
| 滿二百七十二年未滿 | 一〇七五〇 |
| 滿二百七十三年未滿 | 一〇八〇〇 |
| 滿二百七十四年未滿 | 一〇八五〇 |
| 滿二百七十五年未滿 | 一〇九〇〇 |
| 滿二百七十六年未滿 | 一〇九五〇 |
| 滿二百七十七年未滿 | 一〇一〇〇 |
| 滿二百七十八年未滿 | 一〇一五〇 |
| 滿二百七十九年未滿 | 一〇二〇〇 |
| 滿二百八十年未滿  | 一〇二五〇 |
| 滿二百八十一未滿  | 一〇三〇〇 |
| 滿二百八十二年未滿 | 一〇三五〇 |
| 滿二百八十三年未滿 | 一〇四〇〇 |
| 滿二百八十四年未滿 | 一〇四五〇 |
| 滿二百八十五年未滿 | 一〇五〇〇 |
| 滿二百八十六年未滿 | 一〇五五〇 |
| 滿二百八十七年未滿 | 一〇六〇〇 |
| 滿二百八十八年未滿 | 一〇六五〇 |
| 滿二百八十九年未滿 | 一〇七〇〇 |
| 滿二百九十年未滿  | 一〇七五〇 |
| 滿二百九十一未滿  | 一〇八〇〇 |
| 滿二百九十二年未滿 | 一〇八五〇 |
| 滿二百九十三年未滿 | 一〇九〇〇 |
| 滿二百九十四年未滿 | 一〇九五〇 |
| 滿二百九十五年未滿 | 一〇一〇〇 |
| 滿二百九十六年未滿 | 一〇一五〇 |
| 滿二百九十七年未滿 | 一〇二〇〇 |
| 滿二百九十八年未滿 | 一〇二五〇 |
| 滿二百九十九年未滿 | 一〇三〇〇 |
| 滿三百年未滿    | 一〇三五〇 |
| 滿三百零一年未滿  | 一〇四〇〇 |
| 滿三百零二年未滿  | 一〇四五〇 |
| 滿三百零三年未滿  | 一〇五〇〇 |
| 滿三百零四年未滿  | 一〇五五〇 |
| 滿三百零五年未滿  | 一〇六〇〇 |
| 滿三百零六年未滿  | 一〇六五〇 |
| 滿三百零七年未滿  | 一〇七〇〇 |
| 滿三百零八年未滿  | 一〇七五〇 |
| 滿三百零九年未滿  | 一〇八〇〇 |
| 滿三百一十年未滿  | 一〇八五〇 |
| 滿三百一十一未滿  | 一〇九〇〇 |
| 滿三百一十二年未滿 | 一〇九五〇 |
| 滿三百一十三年未滿 | 一〇一〇〇 |
| 滿三百一十四年未滿 | 一〇一五〇 |
| 滿三百一十五年未滿 | 一〇二〇〇 |
| 滿三百一十六年未滿 | 一〇二五〇 |
| 滿三百一十七年未滿 | 一〇三〇〇 |
| 滿三百一十八年未滿 | 一〇三五〇 |
| 滿三百一十九年未滿 | 一〇四〇〇 |
| 滿三百二十年未滿  | 一〇四五〇 |
| 滿三百二十一年未滿 | 一〇五〇〇 |
| 滿三百二十二年未滿 | 一〇五五〇 |
| 滿三百二十三年未滿 | 一〇六〇〇 |
| 滿三百二十四年未滿 | 一〇六五〇 |
| 滿三百二十五年未滿 | 一〇七〇〇 |
| 滿三百二十六年未滿 | 一〇七五〇 |
| 滿三百二十七年未滿 | 一〇八〇〇 |
| 滿三百二十八年未滿 | 一〇八五〇 |
| 滿三百二十九年未滿 | 一〇九〇〇 |
| 滿三百三十年未滿  | 一〇九五〇 |
| 滿三百三十一未滿  | 一〇一〇〇 |
| 滿三百三十二年未滿 | 一〇一五〇 |
| 滿三百三十三年未滿 | 一〇二〇〇 |
| 滿三百三十四年未滿 | 一〇二五〇 |
| 滿三百三十五年未滿 | 一〇三〇〇 |
| 滿三百三十六年未滿 | 一〇三五〇 |
| 滿三百三十七年未滿 | 一〇四〇〇 |
| 滿三百三十八年未滿 | 一〇四五〇 |
| 滿三百三十九年未滿 | 一〇五〇〇 |
| 滿三百四十年未滿  | 一〇五五〇 |
| 滿三百四十一未滿  | 一〇六〇〇 |
| 滿三百四十二年未滿 | 一〇六五〇 |
| 滿三百四十三年未滿 | 一〇七〇〇 |
| 滿三百四十四年未滿 | 一〇七五〇 |
| 滿三百四十五年未滿 | 一〇八〇〇 |
| 滿三百四十六年未滿 | 一〇八五〇 |
| 滿三百四十七年未滿 | 一〇九〇〇 |
| 滿三百四十八年未滿 | 一〇九五〇 |
| 滿三百四十九年未滿 | 一〇一〇〇 |
| 滿三百五十年未滿  | 一〇一五〇 |
| 滿三百五十一未滿  | 一〇二〇〇 |
| 滿三百五十二年未滿 | 一〇二五〇 |
| 滿三百五十三年未滿 | 一〇三〇〇 |
| 滿三百五十四年未滿 | 一〇三五〇 |
| 滿三百五十五年未滿 | 一〇四〇〇 |
| 滿三百五十六年未滿 | 一〇四五〇 |
| 滿三百五十七年未滿 | 一〇五〇〇 |
| 滿三百五十八年未滿 | 一〇五五〇 |
| 滿三百五十九年未滿 | 一〇六〇〇 |
| 滿三百六十年未滿  | 一〇六五〇 |
| 滿三百六十一未滿  | 一〇七〇〇 |
| 滿三百六十二年未滿 | 一〇七五〇 |
| 滿三百六十三年未滿 | 一〇八〇〇 |
| 滿三百六十四年未滿 | 一〇八五〇 |
| 滿三百六十五年未滿 | 一〇九〇〇 |
| 滿三百六十六年未滿 | 一〇九五〇 |
| 滿三百六十七年未滿 | 一〇一〇〇 |
| 滿三百六十八年未滿 | 一〇一五〇 |
| 滿三百六十九年未滿 | 一〇二〇〇 |
| 滿三百七十年未滿  | 一〇二五〇 |
| 滿三百七十一未滿  | 一〇三〇〇 |
| 滿三百七十二年未滿 | 一〇三五〇 |
| 滿三百七十三年未滿 | 一〇四〇〇 |
| 滿三百七十四年未滿 | 一〇四五〇 |
| 滿三百七十五年未滿 | 一〇五〇〇 |
| 滿三百七十六年未滿 | 一〇五五〇 |
| 滿三百七十七年未滿 | 一〇六〇〇 |
| 滿三百七十八年未滿 | 一〇六五〇 |
| 滿三百七十九年未滿 | 一〇七〇〇 |
| 滿三百八十年未滿  | 一〇七五〇 |
| 滿三百八十一未滿  | 一〇八〇〇 |
| 滿三百八十二年未滿 | 一〇八五〇 |
| 滿三百八十三年未滿 | 一〇九〇〇 |
| 滿三百八十四年未滿 | 一〇九五〇 |
| 滿三百八十五年未滿 | 一〇一〇〇 |
| 滿三百八十六年未滿 | 一〇一五〇 |
| 滿三百八十七年未滿 | 一〇二〇〇 |
| 滿三百八十八年未滿 | 一〇二五〇 |
| 滿三百八十九年未滿 | 一〇三〇〇 |



依れば体格に於て甲種、第一乙種、第二乙種共に全國平均に達せず丙種丁種に於て優れる狀況にあり

|    |          |                |              |                |                |                |
|----|----------|----------------|--------------|----------------|----------------|----------------|
| 要項 | 男        | 女              | 男            | 女              | 男              | 女              |
| 身長 | 本縣<br>全國 | 三、五三<br>三、五三   | 尺<br>三、四九    | 三、六七<br>三、六六   | 三、八二<br>三、八四   | 三、八八<br>三、七七   |
| 体重 | 本縣<br>全國 | 四六、四四<br>四六、七四 | 五、五五<br>五、三二 | 四九、〇五<br>四八、九四 | 五五、五五<br>五五、六六 | 五三、三三<br>五三、三三 |
| 胸圍 | 本縣<br>全國 | 一、六九<br>一、六八   | 一、四一<br>一、三八 | 一、六三<br>一、六三   | 一、七九<br>一、八〇   | 一、八五<br>一、八六   |

男子は女子よりも一層体格の劣悪なるを知らるべし

今大正八年度に於ける壯丁体格検査成績に

合理的運動及競技を奨励すると共に一般衛生思想の普及發達方を策勵するを以て第一要件たらしむるの要を認め大正十年一月特に縣民体位の向上を標榜して各方面の覺醒を促すと共に其の後學校衛生主事等を縣に常設し専ら之が改善に努めたり

第一、体育的施設

一、小學校の体操

体操講習會開催

大正三年以降毎年度体操科講習を縣に於て開催し各郡よ講習員を選抜して受講せしめ修了後歸郡傳達講習を開かしむ

設備標準制定（体操用具）

大正十三年四月縣訓令を以て体操用具の設備標準を定め之を頒ち縣下小學校は殆んど一齊に設備を完成に努めたり

中等教員の指導

大正十二年四月縣訓令を以て埼玉縣

上野不忍池畔に於て全國副業品展覽會を開催することとなつた。

六 五 四 三 二 一、 五 2  
 校教員中體育會を組織する各事都市  
 あり興り既に設置せられたるもの數團市  
 聯合競技會開催  
 本學年度より縣下熱旺盛なる鑑み  
 小學校教員の對抗  
 競技會を開催し一般模範的競技なり  
 さしめんと目し下計畫中なり  
 體育主事の設置  
 縣民一般の體育向上に關する指導諮  
 縣を爲すものため大正十一年度より  
 液を爲すものため大正十一年度より  
 り體育主事を新設し普く縣下を視察  
 し體育の發達に貢獻せしめつゝあり  
 體育の效果  
 一般縣民（老弱男女）の體育に關する  
 理解力を上せしめんたり  
 小學校兒童の身體検査の成績に徴す  
 青年達も體育を重要視し進て運動し  
 競技會に参加するにせり漸次体位  
 壯丁検査の成績に徴するにあり  
 都市其の他に公衆運動場の設置せら  
 るもの次第に其の數を加ひつゝあり  
 比企郡松山町 同 間川町 同  
 飯能町 同 毛呂村  
 殊に女子の體育的理解を有するに至  
 益あるを信ず

2

大正三年以降毎年度体操科講習を縣に於て開催し各郡は講習員を選抜して受講せしめ修了後歸郷傳達講習を開かしむ

設備標準制定(体操用具)

大正十三年四月縣訓令を以て体操用具の設備標準を定め之を頒ち縣下小學校は殆んど一齊に設備を完成に努めたり

( 145 )



|     |          |         |          |
|-----|----------|---------|----------|
|     | 以下<br>等外 | 三<br>堀兼 | 堀兼共同製茶組合 |
| 同   | 鶴ヶ島      | 平沼敬亮    |          |
| 富岡  | 宮本三喜     |         |          |
| 豊岡  | 大野良次     |         |          |
| 富岡  | 繁田金次     |         |          |
| 堀兼  | 大野政治     |         |          |
| 同   | 平沼正三     |         |          |
| 小手指 | 市川半次郎    |         |          |
| 川越  | 渡邊健太郎    |         |          |
| 富岡  | 大野甲子雄    |         |          |
| 入間  | 製茶研究所    |         |          |
| 日東  | 町田儀平治    |         |          |
| 同   | 指田行平     |         |          |
| 川越  | 小澤長次     |         |          |
| 大井  | 渡邊健太郎    |         |          |
| 豐岡  | 玉井安      |         |          |
| 同   | 狭山製麥株式會社 |         |          |
| 同   | 繁田庸三郎    |         |          |
| 太井  | 水村龜太郎    |         |          |
| 豐岡  | 大築才助     |         |          |
| 同   | 高山誠三郎    |         |          |
| 同   | 狹山製麥株式會社 |         |          |
| 同   | 繁田庸三郎    |         |          |
| 同   | 水村龜太郎    |         |          |

鶏卵品評會

本縣畜産會に於ては十一月一日より四日間兒玉郡兒玉町競進社實業學校内に於て鶏卵品評會を開催したが出品品數は左の如し

より三日間北足立郡大宮町尋常高等小學校に開催したが出品点数千四百点にして其種類左の如し、

第一類 木製品

イ 板類、ロ 指物、ハ 建具、ニ 其の他挽物、桶類、下駄其の他の加工品

第二類 竹製品

イ 竹材、ロ 竹細工

第三類 雜 品

イ 雜工品、ロ 參考品

( 148 )

同

本縣畜産會に於ては十一月一日より四日  
間兒玉郡兒玉町競進社實業學校内に於て鶏  
卵品評會を開催したが出品品數は左の如し

に關する善後策、  
一町村農會の自治的活動促進上、現在郡農會  
にして移管し得べきものは可成町村農會を  
して施行せしむるの件  
以上二件は農會に於て適當に考究すること  
一町村内の各種産業團體を可成町村農會に

( 149 )

生業資金貸付事業 子守児童に對し普通教育を徹底せしむる爲め市町村又は篤志家に於て子守児童の授業時間中嬰兒を預るべき適當の設備即託児所を設けたる場合には創立費及經常費を補助する

子守教育助成事業並會報の發行講演會の開催等にして各相當成績を收め漸次向上發展を見つゝあり就中顯著の効果を挙げしは震災家屋復興に於て救済事業の如きまた豫算を突破せんとするの状況にあり其の他各種貸付金又既に本年度豫算の大部分を支出し剩す所幾干もなきに至れり今七月一日現在の成績を示せば左の如し

救護

| 郡市 | 北足立入  | 間比    | 企秩    | 父兒   | 王大    | 里     | 北埼玉   | 南埼玉  | 北葛飾川 | 越計    |
|----|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|------|-------|
| 件數 | 二一    | 二〇    | 二五    | 五    | 一六    | 二九    | 三九    | 五    | 一九   | 一七九   |
| 人員 | 五一    | 四八    | 四八    | 五    | 三六    | 五七    | 七三    | 九    | 四〇   | 三六七   |
| 金額 | 一四、五〇 | 一四、五〇 | 一五、〇〇 | 九、〇〇 | 一三、五〇 | 一八、〇〇 | 二五、〇〇 | 八、〇〇 | 九、〇〇 | 九三、〇〇 |

生業資金貸付

| 郡市 | 北足立入 | 間比   | 企秩   | 父兒   | 王大   | 里     | 北埼玉  | 南埼玉  | 北葛飾川 | 越計   |
|----|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|
| 件數 | 一七   | 二    | 三    | 九    | 八    | 二六    | 一五   | 三    | 一一   | 九四   |
| 金額 | 一、三五 | 一、二〇 | 二、〇〇 | 六、二五 | 四、四〇 | 二二、七〇 | 七、〇二 | 二、二〇 | 五、五〇 | 六、五三 |

肥料購入 七 荷車購入 一 理髮業 三 馬具購入 一 按摩業 一 製菓業 一 耕牛購入 一 米搗器購入 一 蕎麥商 一 印刷器購入 二 農具購入 六 飲食店 三 織機購入 一 製菓子小賣 一 苗木商 一 雨傘商 一 寫真業 一 金物商 一 炭薪商 一 計 三十八種

震災家屋復興資金貸付

| 郡市 | 北足立入  | 間比    | 企秩    | 父兒 | 王大 | 里     | 北埼玉   | 南埼玉   | 北葛飾川  | 越計     |
|----|-------|-------|-------|----|----|-------|-------|-------|-------|--------|
| 件數 | 二二五   | 一一    | 五七    | 一  | 一  | 一     | 一〇一   | 三一四   | 一七六   | 八七九    |
| 金額 | 三、〇〇〇 | 三、四〇〇 | 三、七〇〇 | 一  | 一  | 五、〇〇〇 | 三、三〇〇 | 三、六〇〇 | 五、〇〇〇 | 二四、九八〇 |

土地購買維持資金貸付

| 郡市 | 北足立入 | 間比  | 企秩    | 父兒    | 王大   | 里     | 北埼玉   | 南埼玉 | 北葛飾川  | 越計    |
|----|------|-----|-------|-------|------|-------|-------|-----|-------|-------|
| 件數 | 一四   | 二   | 七     | 一〇    | 七    | 七五    | 二〇    | 一   | 五     | 一四〇   |
| 金額 | 六、〇九 | 二〇〇 | 一、五〇〇 | 三、四〇〇 | 二、九三 | 三、三八〇 | 六、四〇〇 | 一   | 二、八〇〇 | 五、七三三 |

反金 九 二 七 一〇 八 五四 一六 一 三 四 一一三  
維持 二、八〇 九〇〇 二、三〇 二、六〇 二、七〇 五、七〇 一、八四〇 一、九七五 三、八七五  
計 一、七二 八、〇二 二、七二 四、六二 一、九四 八、六二五 三、六三 九、一五 六、六〇 二五、三  
反金 一、三三 四 一四 二〇 一五 一一九 三六 三 九 二五三  
維持 八、九〇 一、七〇 三、四〇 六、三三 五、六三 五、〇〇 二、三九 一、二五 四、六四 四六、八  
計 一、六三 二、四三 三、〇〇 六、三三 二、九四 二、一九 六、三三 九、二五 二二、〇 四七、六

家屋購買維持資金貸付

| 郡市 | 北足立入 | 間比   | 企秩   | 父兒    | 王大    | 里     | 北埼玉   | 南埼玉  | 北葛飾川 | 越計   |
|----|------|------|------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|
| 件數 | 一五   | 一一   | 一〇   | 七     | 一四    | 八七    | 四     | 七    | 一〇   | 一七六  |
| 金額 | 三、八五 | 四、五〇 | 二、〇〇 | 二、一〇〇 | 三、八五〇 | 四、八〇〇 | 二、三〇〇 | 三、五〇 | 三、五〇 | 三、五〇 |

反金 五 二 九 七 七 二九 一四 一 一 三、五〇 三、五〇  
維持 二、三〇 二、三〇 一、九四 一、七〇 一、六九〇 一、六九〇 八、一二五 一、三、五〇 一、三、五〇 一、三、五〇  
計 八、四四 四、八〇 三、八五 二、八〇 二、五五 五、五五 一、五、八〇 一、三、五〇 一、三、五〇 一、三、五〇  
反金 二、二五 四、五〇 二、九〇 五、〇〇 五、八〇 四、七四〇 八、七〇 二、三〇〇 四、一〇 八、六九〇  
維持 三、〇〇 三、三〇 三、七〇 二、八〇 一、九五 二、六〇 三、九〇 一、〇〇 六、〇〇 一、三、五〇  
計 五、二五 七、八〇 六、六〇 七、八〇 七、七五 八、三〇 八、六〇 三、三〇 一〇、七〇 一〇、七〇  
反金 三、〇〇 三、三〇 三、七〇 二、八〇 一、九五 二、六〇 三、九〇 一、〇〇 六、〇〇 一、三、五〇  
維持 二、二五 四、五〇 二、九〇 五、〇〇 五、八〇 四、七四〇 八、七〇 二、三〇〇 四、一〇 八、六九〇  
計 五、二五 七、八〇 六、六〇 七、八〇 七、七五 八、三〇 八、六〇 三、三〇 一〇、七〇 一〇、七〇

總計土地及家屋購買維持資金貸付

| 郡市 | 北足立入 | 間比 | 企秩 | 父兒 | 王大 | 里 | 北埼玉 | 南埼玉 | 北葛飾川 | 越計 |
|----|------|----|----|----|----|---|-----|-----|------|----|
|----|------|----|----|----|----|---|-----|-----|------|----|





|     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |     |     |     |      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 久下村 | 谷田村 | 吉見村 | 市田村 | 吉岡村 | 御正村 | 大藤村 | 三尻村 | 玉井村 | 奈良村 | 長井村 | 秦村 | 妻沼町 | 男沼村 | 男沼村 | 太田村 | 明戶村  | 別府村 | 幡羅村 | 深谷町 | 大寄村 | 新方村 | 中瀬村 | 榛澤村 | 八基村 | 岡部村 | 本郷村 | 藤澤村 | 武川村 | 花園村 |
| 同   | 同   | 同   | 同   | 同   | 同   | 同   | 同   | 同   | 同   | 同   | 同  | 同   | 同   | 同   | 同   | 同    | 同   | 同   | 同   | 同   | 同   | 同   | 同   | 同   | 同   | 同   | 同   | 同   | 同   |
| 小學校 | 須藤  | 新井  | 小林  | 萩原  | 飯田  | 四分一 | 小林  | 鯨井  | 福田  | 石井  | 加藤 | 梶山  | 福島  | 小林  | 原口  | 淺見   | 加藤  | 鴫口  | 山口  | 金井  | 持田  | 井上  | 泰山  | 萩野  | 福島  | 伊藤  | 大谷  | 藤野  | 富田  |
| 榮作  | 乙九郎 | 益之助 | 益三  | 貞一  | 喜一  | 啓治  | 吉重  | 德治  | 英夫  | 伊三郎 | 三七 | 議助  | 築作  | 好治  | 香   | 兵左衛門 | 喜代  | 文雄  | 平八郎 | 雄一郎 | 眞作  | 忠   | 鴛司  | 喜八郎 | 喜八郎 | 喜八郎 | 初太郎 | 要次郎 | 喜代七 |

松山町青年團  
 大字松山三三三〇  
 比企郡  
 堀 政次郎  
 松山町平野同 小學校 大澤 松平  
 大岡村同 同 石川清一郎  
 福田村同 同 資田長作  
 宮前村同 同 塚田忠雄  
 唐子村同 同 神林祐太郎  
 唐子村神戶同 同 大野角次郎  
 菅谷村同 同 宮崎貞吉  
 鎌形同 同 高橋宗治  
 七鄉村同 同 千野幸三郎  
 八和田村同 同 高橋伴吉  
 小川町同 同 濱田篤雄  
 下里同 下里八二四 欠  
 竹澤村同 同 田端彌三郎  
 大河村青年團 小學校 高橋輝治  
 平村同 同 元田兼助  
 明覺村同 同 石川逸郎  
 玉川村同 同 高山邦治  
 龜井村同 同 芝崎茂樹  
 今宿村同 同 鈴關宥祥  
 高坂村同 同 澤田豐吉  
 野本村同 同 石川米藏  
 中山村同 同 富田永三  
 伊草村同 同 鈴木滿治  
 三保谷村同 同 小島義隆  
 出丸村同 同 神山寶  
 八ッ保村同 同 大澤平治  
 小見野村同 同 岩崎泰助

( 154 )

|      |       |       |       |       |       |       |            |       |             |       |       |        |       |       |        |       |       |       |       |        |        |       |      |       |      |       |      |        |      |   |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------------|-------|-------------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|------|-------|------|-------|------|--------|------|---|
| 用土村同 | 寄居町同  | 櫻澤村同  | 男衾村同  | 鉢形村同  | 折原村同  | 小原村同  | 本島村同       | 備考    | 男沼村利根川南岸ノ地域 | 北埼玉郡  | 忍町青年團 | 羽生町同   | 加須町同  | 騎西町同  | 成田村同   | 中條村同  | 南河原村同 | 北河原村同 | 星河村同  | 星宮村同   | 持田村同   | 下忍村同  | 長野村同 | 荒木村同  | 須加村同 | 新郷村同  | 太田村同 | 埼玉村同   | 屈集村同 |   |
| 丸橋守雄 | 大久保昌造 | 内田道良  | 大澤彌助  | 黒澤保太郎 | 吉田義助  | 大本福太郎 | 本村利根川南岸ノ地域 | 北埼玉郡  | 忍町青年團       | 羽生町同  | 加須町同  | 騎西町同   | 成田村同  | 中條村同  | 南河原村同  | 北河原村同 | 星河村同  | 星宮村同  | 持田村同  | 下忍村同   | 長野村同   | 荒木村同  | 須加村同 | 新郷村同  | 太田村同 | 埼玉村同  | 屈集村同 | 同      | 同    |   |
| 廣田村同 | 須影村同  | 岩瀬村同  | 川俣村同  | 井泉村同  | 中島村同  | 志多見村同 | 田ヶ谷村同      | 共和村同  | 笠原村同        | 種足村同  | 高柳村同  | 禮羽村同   | 不動岡村同 | 樋通川村同 | 三田ヶ谷村同 | 村君村同  | 大越村同  | 利島村同  | 川邊村同  | 東村同    | 原道村同   | 元和村同  | 豊野村同 | 三俣村同  | 大桑村同 | 水深村同  | 鴻巣村同 | 岩槻町青年團 | 同    |   |
| 新井金平 | 藤倉喜重  | 金井清一  | 杉岡文三郎 | 渡邊忠三郎 | 山崎律三郎 | 松田豊太郎 | 福岡良之助      | 稻山莊一郎 | 中島理市        | 鈴井茂榮  | 鎌田喜治  | 内田勇造   | 秋山浦吉  | 腰塚長三郎 | 卯之木澄夫  | 山口貞次  | 森戸光藏  | 片野嘉一郎 | 栗原松壽  | 谷口伊兵衛  | 小林雄一磨  | 秋山政平  | 並木保平 | 奥澤市五郎 | 駒岩次郎 | 上野菅次郎 | 同    | 同      | 同    |   |
| 豊泰村同 | 内收村同  | 箱壁町同  | 川通村同  | 武里村同  | 新井村同  | 増井村同  | 大袋村同       | 萩島村同  | 柏崎村同        | 和土村同  | 新羽村同  | 蒲生町同   | 川柳村同  | 八條村同  | 八幡村同   | 湖止村同  | 大相模村同 | 越ヶ谷村同 | 大澤村同  | 慈恩寺村同  | 日勝村同   | 須賀村同  | 百間村同 | 太田村同  | 久喜町同 | 鷺宮村同  | 清久村同 | 江面村同   | 同    | 同 |
| 明司末六 | 齋藤傳七郎 | 小谷忠次郎 | 内海美那藏 | 森田誠一郎 | 新井誠一郎 | 今井清兵衛 | 森浦敬助       | 三浦源吉  | 鈴木三之助       | 宮野三之助 | 鈴木保市  | 大野伊右衛門 | 中野哲三郎 | 石井義三郎 | 會田義三郎  | 飯田四郎  | 横田正三郎 | 鈴木正三郎 | 石田福太郎 | 大島佐左衛門 | 折原多傳次郎 | 關本善兵衛 | 高橋政治 | 細田正美  | 同    | 同     | 同    | 同      | 同    | 同 |

|        |     |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|--------|-----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 岩槻町青年團 | 小學校 | 島村 | 隆吉 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
|--------|-----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

|        |       |       |       |        |       |       |        |       |       |        |       |      |       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|--------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|------|-------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 河台村同   | 黒濱村同  | 綾瀬村同  | 平野村同  | 相間村青年團 | 小林村同  | 菅浦村同  | 三箇村同   | 篠津村同  | 大山村同  | 栗橋町青年團 | 静田村同  | 豊田村同 | 櫻田村同  | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 高橋重吉   | 原島重吉  | 飛田英之助 | 杉崎信之助 | 役場     | 小學校   | 豊田林式  | 遠藤長一郎  | 栗原亨吉  | 山崎守   | 北葛飾郡   | 小學校   | 太田泰治 | 神谷重太郎 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 行幸村同   | 幸手町同  | 上高野村同 | 高野村同  | 横現堂川村同 | 吉田村同  | 八代村同  | 杉宮村同   | 堤野村同  | 幸松村同  | 豊野村同   | 松伏領村同 | 吉川村同 | 旭村同   | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 白石勝之助  | 荒川光三郎 | 青鹿慶次郎 | 須田仁三郎 | 須田重四郎  | 藤倉重四郎 | 秋山重四郎 | 大塚正一郎  | 関根正一郎 | 後藤精二  | 時田徳太郎  | 山崎玄徳  | 井根次郎 | 同     | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 三輪野江村同 | 彦成村同  | 早稲田村同 | 戸ヶ崎村同 | 八木郷村同  | 豊岡村同  | 櫻井村同  | 寶珠村同   | 富多村同  | 南柳井村同 | 川邊村同   | 金杉村同  | 同    | 同     | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 根岸榮助   | 沼野義男  | 中村哲治  | 酒井三郎  | 竹内三郎   | 富澤次兵衛 | 斎藤友造  | 大作新右衛門 | 石原保平  | 川鍋卯平  | 角田玄泰   | 同     | 同    | 同     | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |

# 大正十四年麥作統計 (埼玉縣統計係)

本縣に於ける大正十四年麥作は作付反別六萬六千三百九十九畝收穫高百三十六萬三千五百九十五石にして之を前年に比すれば反別に於て三百町歩を減せるも收穫高は却つて八萬二千餘石の増收を見たり、是れ前年にありては成熟期に風害收穫期に多少雨濕の害を蒙りしに反し本年は天候概ね適順なりしに依る而して價格にありても石當り平均四圓内外の高價を示したる結果五百十萬餘圓を増加し其の價格實に一千九百九十五萬二千四百七十圓に達せり。

麥作時期に於ける氣候は播種後早天打續き乾燥に失したる爲め發芽不整生育不良なりしか一月以降數回の降雪に依り稍々生育を回復し爾後春期に至り氣温上昇し加ふるに適當の降雨ありし爲施肥の効亦大に現し急速なる發育を遂げ稍々徒長の傾向ありたれとも出穂後雨天少かりし爲順調の成熟を遂げたり。施肥にありては播種當時に於ける麥の價格昂騰の趨勢にありし爲め昨年に比し大、小、裸麥を通し約五分内外の増肥を見たり、病虫害は赤黴病、濕病、斑葉病等發生したるも大なる被害なかりき。

若し夫れ麥作に於ける本縣の地位は未だ本年度全國的統計の發表せられざる今日之を預知することを得ざるも前年の狀況に依れば茨城縣に次ての大生産地たるは疑なき所なり

麥

| 種別      | 作付段別 (單位町) |         |          |           | 收穫高 (單位石) |           |            |           | 價額 (單位圓)  | 一段步當單位 (單位圓) |   |   |    |
|---------|------------|---------|----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|--------------|---|---|----|
|         | 總數         | 田       | 畑        | 總數        | 田         | 畑         | 總數         | 田         | 畑         | 平均           | 田 | 畑 | 價格 |
| 總平均     | 70,015.3   | 8,888.3 | 61,127.0 | 1,269,851 | 109,365   | 1,160,486 | 14,906,453 | 1,821,231 | 1,701,219 |              |   |   |    |
| 大正十三年   | 66,605.8   | 8,611.6 | 57,994.2 | 1,282,027 | 121,183   | 1,160,844 | 14,847,892 | 1,931,402 | 1,518     |              |   |   |    |
| 同 十四年   | 66,319.9   | 8,484.0 | 57,835.9 | 1,363,595 | 128,335   | 1,235,260 | 19,952,470 | 2,061,512 | 1,453     |              |   |   |    |
| 大正十三年平均 | 41,533.0   | 1,739.0 | 39,794.0 | 904,141   | 28,769    | 875,372   | 9,156,025  | 2,191,632 | 10,25     |              |   |   |    |
| 大正十三年   | 37,512.8   | 1,523.8 | 35,984.0 | 881,037   | 26,867    | 854,170   | 8,995,410  | 2,351,762 | 10,21     |              |   |   |    |
| 同 十四年   | 37,601.4   | 1,521.6 | 36,079.8 | 935,873   | 29,092    | 906,781   | 12,169,941 | 2,491,912 | 13,00     |              |   |   |    |
| 標平均     | 975.6      | 136.7   | 838.9    | 15,401    | 1,834     | 13,567    | 198,884    | 1,581,321 | 13,18     |              |   |   |    |
| 大正十三年   | 842.2      | 162.4   | 679.8    | 14,357    | 2,490     | 11,867    | 178,481    | 1,711,531 | 12,43     |              |   |   |    |
| 同 十四年   | 831.1      | 163.0   | 667.1    | 15,049    | 2,553     | 12,496    | 241,275    | 1,811,571 | 16,00     |              |   |   |    |
| 小平均     | 27,506.7   | 6,962.6 | 20,544.1 | 350,399   | 78,761    | 271,548   | 5,551,543  | 1,271,131 | 15,02     |              |   |   |    |
| 大正十三年   | 28,250.8   | 6,920.4 | 21,330.4 | 386,633   | 91,826    | 294,807   | 5,674,001  | 1,371,331 | 14,68     |              |   |   |    |
| 同 十四年   | 27,888.4   | 6,799.4 | 21,089.0 | 412,673   | 96,690    | 315,983   | 7,541,254  | 1,481,421 | 18,27     |              |   |   |    |



短編投稿觀

歌局 迎入費

歌選 一圓呈

賞 浦和井上くら  
秋の日のてりしづまれる草原に、みつゝ虫  
のなき合へるかな  
賞 浦和若葉治郎  
原中の一の家なれば冷 かり籠越しなるひ  
ぐらしの聲  
賞 本庄田村正一  
蛙なく月夜水田の遠明りみつゝ、和めるわが  
心かも  
川越大田忠  
麥を抜ぐ車の音を聞きにつゝ、日暮れて歸る  
山峽の路  
熊谷川邊實  
朝霧に素足を濡らす心よ、松の樹の間に海  
青く見ゆ  
飯能奥美利  
屋上の秋の木梢をみてありの別れしあとの  
午後のひもと  
松山石井花子  
こつそり庭木の蟬に迫る兒を夫と見て居  
り思をしそめて  
志木正木豊  
泥水にかたまでびたり蓮を堀る人あり秋の  
くらき夕べに  
秩父生咲義郎  
曇り日の淋し、晝の停車場の、ンテに人は

みなもだーなり  
大宮田中友  
雨はれて朝日しみにさす畑にむらさき深  
し大根の花  
久喜小島貞土  
隣室に病み臥す妹が水薬なむ音のして淋  
しき夕べ  
小川山崎源  
夕月の光すゞしき高原を行く幌馬車の輕き  
音かな  
川口泉昇  
雨はれて心すがしも窓のべに流るゝ雲を見  
てをりにけり  
所澤宇野かほる  
寂しくも香子が衣縫ふ獨り居の夜ふくる部  
屋にこぼろぎの鳴く  
巖渡邊津根子  
嫁ぎ來て早四年かも此日ふと手なれし缺み  
つゝさびしも  
與野阿部久夫  
しのびかにわがくちづけし妻の顔死後のぬ  
くもりなほほのかなり  
岩槻大橋進  
やはらかくのびゆく麥をひるがへす風にま  
じりて白き雨降る  
粕壁田口一  
汽車の窓に見なれぬ山の夕かげり君が夕げ  
に思ひかゝるも  
深谷三浦孝一  
青葱の秀の並み立ちにま淋しき思ひ至りん  
夕さりにけり





俳編 投稿歡

句選 局輯 迎入賞

賞 浦和 田 弘  
甘酒の釜さんらん大宮竹内 永吉  
蚊トノボの足振はせて窓の花  
碁の戻り蛙頻に鳴く夜なり  
朝霧や温泉の香に咲いて山の菊本 一郎  
刈田来る靴の男に逢ひにけり川越 東 井松 平  
秋扇抱きしまや舞妓の死川田 大二郎  
人病みてシカンの太に佇めり熊谷 黒 米 康 代  
房花のこぼれたる如蘇の宿羽生 八 木 俊 夫  
寺男の落葉焚く煙や柿赤し與野 吉 野 武  
飯能 粕谷 巳五吉

白き瀬の岩かみて居り山魚釣る 所澤 中村 勝太郎  
石の家の人吸ひ 岩 菊 地 豊  
香焚くや僧の襟なる秋扇 岩槻 宮 田 貫 一  
秋風や桑畑に見る駒白根 志本 運 沼 芳  
蟬一つ白和を鳴きぬ秋の旅 本庄 奥 平 利 平  
花畑さく見て過ぐる車窓かな 久喜 齋 藤 俊 一  
大系瓜一つ残りけり秋の夕 秩父 手塚 泰 一  
朝顔の淋しくからみけり蜻蛉竿 川 清  
鈴虫の音きやみし庭眺めけり 稲壁 多 田 誠  
寢巻着て今朝の寒さや花柳 鳩ヶ谷 守 山 義 夫  
朝雨に日中の朝顔しなれず 草加 鈴 木 生 洋  
利根川や名もなき鳥に雲の峯 越ヶ谷 澤 栗 勇  
筑波山ひねもす 見えて稲穂哉 大澤 山 本 文 夫

ちよろ／＼と消えしとかげや風仙花 幸 屏 佐々木 日出大  
遠山に故郷思ふ日や秋の旅 杉戸 渡邊 登良夫  
草枯れや水邊の石の鳥の糞 栗橋 加 藤 幸 傳  
麥ふむや嫁の荷馬の道る見 大和路や道端にある花御堂 葛 小倉 爲次郎  
秋風や音立てゝ搖るはれ釣瓶 星とんで行水の肌さむきかな 桶川 後 藤 孝  
短夜の母やかすか 妻沼 音 月 洞  
積みあげし俵の上や虫の聲 栗の實の落ちる音 兒玉 矢 野 双 葉  
花茄子にからまりるや 寄居 大 澤 京 子  
枯竹の枝の先々 蜻蛉かな 越生 瀧 谷 信 子  
枝豆の湯氣に月さす厨かな 人和田 三 好 一 草  
新しき家のにほひや雨あがり

投稿募集

- 短 篇 小 説
- 新 講 談
- 短 歌 俳 句

二十字詰原稿用紙八枚以内  
二十字詰原稿用紙十枚以内  
一人三首、三句以内  
二十字詰原稿用紙四枚以内

切 十一 月 廿 日

◇編輯者から

▲創刊號は何やかや雜務にとりまぎれまして思つた様な編輯をする事が出来ませんでした、第二號からは一層編輯に苦心しやうと思ひます、

▲創刊號發行に際して多大な御同情を得ました事は深く皆様に感謝いたします、殊に原稿を下さいました方々に深く御禮申し上げます、今後御後援を偏にお願致します、

▲各役所団体等からのいろ／＼な催し又は計畫をお知らせ下さる事を役場並に青年團處女會の方々にお願ひ致します、埼玉正論は巻頭言にもある通り縣民の雜誌ですから、振つて御利用下さる事を希望致します、

▲次號から讀者くらぶと云ふ頁を設けたいと思ひます、之亦皆様の御投稿をお願ひいたします、寫眞又は畫などを御寄贈下さいすれば尙更幸甚に存じます、

▲本誌の不備な點や改良すべき點をお氣付の場合は是非御注意下さる事を希望致します (那迦)

本誌定價

毎月一回 一部 金三十五錢  
一日發行 金二圓十錢  
半年分 金四圓十錢  
一年分

▽右誌代は必ず前金でお拂込を願ひます  
遠方愛讀者の方々は集金上願ふ不便を感じますので一ヶ月分集金郵便を以て前納をお願ひ致します事があるかも知れませんが是非お拂込を願ひます  
▽誌代は御存じの如く實費ですから誌代拂込が遅れる場合などは大きな打撃を受けますので此邊御推察をお願致します

大正十四年十月廿五日納本  
大正十四年十一月一日發行

發行兼編輯 埼玉縣浦和町二四〇番地 竹田 駒太郎  
兼印刷人

發行所 埼玉縣浦和町二四〇番地 埼玉正論社

印刷所 埼玉縣浦和町二四〇番地 忠臣堂竹田印刷所

▽本紙の廣告料金は御申越次第御通知致します

祝發刊

武州不動岡不動尊

總願寺

(電話加須三十二)

東武線加須驛下車十五丁  
縁月二、六、十月の廿七八兩日  
節分には珍奇な鬼追式あり

祝發刊

農作物増収新藥チランチン  
最優等窒素肥料フロラニツド  
埼玉縣元賣捌所

渡邊五兵衛商店

(電話加須五五番)

祝發刊

埼玉縣浦和町

株式會社

埼玉農行銀行

電話浦和七四番

祝發刊

株式會社

武州銀行

電話二〇六番

法學士 楠木忠正先生著

# 日本思想の新潮流

定價

金壹圓參拾錢

送料

金拾貳錢

先生得意ノ流暢ナル文章ヲ以テ吾國思想ノ潮流ヲ説キ世界各國ノ思想ヲモ併セ  
テ批評ス青年諸君ニ此ノ良書ヲ薦ム

申込所

埼玉縣浦和町

埼玉正論社